







Shibushi City Guide Book

2022

こころざし

“志” 志布志市民ガイドブック

志Navi

未来へ躍動する創造都市 志布志

志布志市ガイド
わが街再発見
観光・イベント・特産品

行政ガイド
志布志市民のための
様々な手続きなど

生活ガイド
心も体も健やかに
身近な医療機関の案内



志布志市役所
〒899-7192　鹿児島県志布志市志布志町志布志二丁目1番1号
TEL 099-472-1111　FAX 099-473-2203
志布志市HP http://www.city.shibushi.lg.jp/

志布志市HP

わが街事典®

▼INDEX

志布志市ガイド 8
防災 30
市役所の案内 36
証明・登録・届出 42
市税 45
年金・保険 48
福祉 54
健康 58
子育て・保育 60
教育 68
生活環境 71
地域生活・自治会 81
選挙・議会 83
港湾事業 84
公共施設一覧 85
生活ガイド 87

志布志市
株式会社 サイネックス

JAあおぞらは自己改革に取り組んでいます！
6次化事業での農家所得向上を目指します。

まじめな甚兵衛どんの有明茶（茶ペット）

色はもちろんのこと安全性にも
充分に配慮されて作られた逸品です。



熟し芋（じゅくしいも）



JAあおぞら
あおぞら農業協同組合



●●●あおぞら一丁目 グリーンティーカフェ

■営業時間　11：30～14：00
■定 休 日　土・日・祝日

お弁当・オードブル・法要弁当承ります

志布志市有明町野井倉 1207-1
☎099-471-4664



志布志市有明町蓬原 1333-1
☎099-471-5772

●●●総合福祉センター

- ●住宅型有料老人ホーム
- ●通所介護事業所
- ●訪問介護事業所
- ●居宅介護支援所

住み慣れた地域の中で、いつまでも安心して生活していただけますよう、地域に密着した小規模多機能施設です。



志布志市有明町野井倉 1222
☎099-471-4444

●●●ルミエール有明

年中無休・24時間受付

大駐車場完備（100台）

大ホール「鳳凰」　中ホール「水晶」

各宗派、家族葬から一般葬・社葬・年忌法要まで幅広くご相談に応じます。



志布志のすばらしい水環境を
未来の子供たちへ


管理・点検


浄化槽清掃中



レンタル仮設トイレ



株式会社 大隅衛生志布志は
環境保全の向上を第一に地域に密着し
『思いやり』をもって業務に取組みます

郷土の環境に奉仕する

株式会社 大隅衛生志布志

〒899-7401 志布志市有明町伊崎田5687

TEL:099-474-0338　FAX:099-474-2006

基本方針

CO_2排出量・水使用量・ごみ排出量の削減

管理車両　AED 搭載
営業車両　簡易消化剤 搭載
浄化槽汚泥濃縮車（SN車）　導入
（衛生センター投入量を削減し、施設への負荷を軽減）

営業時間など、詳しくはHPをご覧下さい

公衆衛生の豆知識

出典：首相官邸ホームページ「ほかの人にうつさないために」
（https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html）より加工・編集して作成

咳エチケット

咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。
対面で人と人との距離が近い接触（互いに手を伸ばしたら届く距離でおよそ２mとされています）が、一定時間以上、多くの人々との間で交わされる環境は、リスクが高いです。感染しやすい環境に行くことを避け、手洗い、咳エチケットを徹底しましょう。

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など
人が集まるところでやろう



マスクを着用する（口・鼻を覆う）　ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う　袖で口・鼻を覆う　何もせずに咳やくしゃみをする　咳やくしゃみを手でおさえる

正しいマスクの着用



① 鼻と口の両方を確実に覆う
② ゴムひもを耳にかける
③ 隙間がないよう鼻まで覆う

超得割 月額7,590円（税込） 初期費用／無料
テレビ ハイビジョンコース ＋ インターネット 100Mコース 光対応・WiFi対応 ＋ 電話 ケーブルプラス電話
※36ヵ月の継続が条件となります。※加入電話の基本料は必要ありません。
※期間内に解約された場合は違約金が発生いたします。
※お客様のご加入状況によってはお受けできない場合があります。
Wチューナー 地上・BS・CS録画可能
「auスマートバリュー」適応サービス

とく割 月額4,400円（税込） 初期費用／無料
インターネット 100Mコース 光対応・WiFi対応 ＋ 電話 ケーブルプラス電話
※36ヵ月の継続が条件となります。※加入電話の基本料は必要ありません。
※期間内に解約された場合は違約金が発生いたします。
※お客様のご加入状況によってはお受けできない場合があります。
「auスマートバリュー」適応サービス





【窓口業務】9:00～18:00
【定 休 日】土・日・祝日

BTV BTV株式会社 フリーコール 0120-933-966
志布志市志布志町志布志3丁目3133番地520
http://portal.btvm.ne.jp/

ケーブルテレビ・ケーブルインターネット・ケーブルプラスでんわ・BTV スマホ・ケーブルプラスでんき

市民ガイドブックの利用案内について

この「志布志市民ガイドブック“志（こころざし）”Navi」は、平成29年に発行した市民ガイドブックを5年ぶりにリニューアルしたもので、株式会社サイネックスとの官民協働事業により実現したものです。

生誕から死没までの市役所窓口での手続き、制度や各種施設など住民生活に欠かせない行政情報をはじめ、本市の歴史、特産品、観光情報や医療機関などの地域情報や事業者の広告を掲載した実用性の高いタウンガイドとなり、市内各世帯及び本市への転入者などに無料配布されます。

特に今回は、防災に関した情報はもちろんのこと、SDGsに関する取り組みや情報発信、公共交通などについても掲載しています。

利用方法は、表紙のインデックスから検索していただくか、電子書籍版としても市ホームページから閲覧できるようになっています。利用環境に応じてご活用いただけると幸いです。

志布志市民憲章

ここ志布志市は、青い海と緑の大地に恵まれた素晴らしいふるさとです。

その昔、この地を訪れた天智天皇が、「志」篤き里人にいたく感激され、この地を「志布志」と命名されたと伝えられています。

その「志」篤き里人の子孫である私たちは、先人が誇りを持って脈々と紡いできた「志」の心を市民の基本理念として、市民憲章にあらわすことにしました。

「志」とは、自ら生きる目標を心に決めて目指すことであり、人や地域のために尽くそうとする心です。ひいては、世の中全体のために奉仕する心です。

私たちは、先人が築いた歴史や文化を引き継ぎ、「高い目標や夢」と「慈愛の精神」を持ち、市民一人ひとりがそれぞれの役割を担い、行動を起こし、「志」あふれる志布志市を築いていくことを誓います。

そのために、私たち志布志市民は

し 自然に親しみ、ふるさとを愛し

ぶ 文化の香り高い先人の叡智（えいち）に学び

し 幸せと平和を求め

“こころざし”あふれるまちを創ります

志布志市民ガイドブック“志”Navi

INDEX

3 市民ガイドブックの利用案内について／志布志市民憲章
4 INDEX
6 ライフサイクルINDEX

8 志布志市ガイド
8 志布志市の概要
10 志布志市移住・交流支援センター“Esplanade”
11 志布志市公式LINEとお友達になろう！
12 志布志SDGs
14 志布志市の公共交通
16 志布志市MAP
18 自然・景観
20 歴史
22 観光・体験
24 特産品
28 歳時記
29 志布志までの交通アクセスフェリー

30 防災

36 市役所の案内
36 庁舎
36 志布志市役所 本庁・志布志支所庁舎案内図
37 志布志市役所　松山支所庁舎案内図
38 志布志市役所　有明支所庁舎案内図
39 本庁機能部署　案内一覧
41 志布志市組織機構図

42 証明・登録・届出
42 住民登録・戸籍関係・印鑑登録の届出
43 各種証明書
43 休日・夜間に証明書などを取得するには
43 マイナンバーカード
44 自動車臨時運行許可
44 旅券事業について
44 船員事務
44 火葬場

45 市税
45 市税について
46 税カレンダー・納税方法
47 税に関する証明・閲覧など

48 年金・保険
48 国民年金
48 届出が必要なとき
49 年金の種類
49 国民健康保険
49 届出が必要なとき
50 主な給付制度
52 介護保険制度

54 福祉
54 高齢者の能力活用・社会参加
54 高齢者、介護者への支援
55 障がい者（児）の福祉
57 暮らしの困りごと相談・支援
57 生活保護

58 健康
58 夜間救急・休日当番医
58 検診（健診）
59 そのほかの予防接種

60 子育て・保育
60 夜間救急・休日当番医
60 母と子の健康
61 子どもの予防接種
62 そのほかの予防接種
62 子どもの養育に関わる手当
63 出産祝金支給制度
63 子ども医療費助成
63 母子寡婦資金貸付
64 地域子育て支援センター
64 ファミリー・サポート・センター事業

広告

経営革新等支援機関
税理士法人
九州総合会計
税理士 公認会計士 工藤篤
税理士 野邊洋
TEL 099-473-1606
FAX 099-472-3952
志布志町志布志2255-1
http://kyuusyuusougoukaikei.tkcnf.com/
E-mail：kajiya-masaki@tkcnf.or.jp
TKC全国会

公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会
公益社団法人 鹿児島県宅地建物取引業協会
有限会社 ONホームでは志布志市・大崎・岩川の不動産（売地、売家、賃貸アパート、マンション、事業用物件等）を多く取り扱っております。
オーエヌ
有限会社 ONホーム
鹿児島県知事免許（4）5316号
鹿児島県志布志市志布志町安楽553番地1
TEL.099-478-1030

広告



株式会社 隼人圧送
代表取締役 徳留 憂哉
生コンクリート運送・圧送は〝隼人圧送〟にお任せください。
品質を保った生コンクリートを迅速に運送し、
お客様の期待と信頼に応えるサービスを提供いたします。

本社 霧島市隼人町朝日256-1 TEL.0995-43-0734 FAX.0995-42-8456
大隅支店 志布志市有明町野井倉字上苑189-5 TEL.0994-74-0520 FAX.0994-74-0530
鹿屋支店 鹿屋市上野町4947-1 TEL.0994-43-6900 FAX.0994-43-6920
都城支店 宮崎県都城市庄内町12363号 TEL.0986-37-0734 FAX.0986-37-0733
https://www.hayatoassou.com/company

65 子どもの虐待に気付いたら
65 虐待の相談・通報
65 病児保育
65 保育園・認定こども園に預けるとき
66 志布志市保育園一覧表
66 志布志市認定こども園一覧表
67 放課後児童クラブ
67 志布志市放課後児童クラブ一覧表

68 教育
68 学校教育
68 生涯学習
69 志布志市立図書館
69 生涯スポーツ
70 生涯学習施設・公民館・文化施設
70 スポーツ施設

71 生活環境
71 消費生活に関すること
71 「女性支援相談室」を開催します!
72 犬・猫の飼養
73 ごみの分け方・出し方
74 家庭ごみの正しい分け方と正しい出し方
77 水道
78 よくある質問・相談
79 農業集落排水
80 浄化槽

81 地域生活・自治会
81 人権
81 市営墓地
81 自治会
82 地域コミュニティ協議会
82 行政告知放送
82 民間の運営事業者が提供する有料サービス

83 選挙・議会
83 投票所入場券
83 選挙人名簿の登録
83 期日前投票及び不在者投票
83 議会の傍聴
83 請願書と陳情書
83 市議会の役割

84 港湾事業
84 志布志港の概要
84 各地区における役割と利用
84 南九州地域の畜産業・林業を支える志布志港
84 志布志港のさらなる発展

85 公共施設一覧
85 市役所
85 警察・消防
85 小学校・中学校・高等学校
85 労働・雇用関係施設
86 その他の官公署
86 保健施設
86 志布志市シルバー人材センター
86 志布志市社会福祉協議会
86 市関連観光施設

87 生活ガイド
87 生活ガイドINDEX
88 病院・医院マップ
90 歯科医院マップ
92 公益社団法人 曽於医師会
93 曽於郡歯科医師会
94 そお薬剤師会
96 リフォームの基礎知識
100 知っておきたい－葬儀編－
102 志布志市商工会

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

広告





広告



LIFE CYCLE INDEX

ライフサイクルINDEX

のマークの場合には
市役所に届出が必要です

戸籍の届出・各種登録は市役所へ届け出てください

赤ちゃんが生まれたら
P42 出生届
生まれた日から
14日以内に届出

結婚したら
P42 婚姻届
届け出た日
から効力

結婚
P42 住民登録
P42 婚姻届
P42 戸籍



市内で住まいが
変わったら
P42 転居届
引っ越しした日から
14日以内に届出

壮年
P45 市税
P48 国民年金
P49 国民健康保険
P58 検診(健診)

市外へ引っ越し
していくとき
P42 転出届
引っ越す日の
約14日前から届出

市内へ引っ越し
てきたとき
P42 転入届
引っ越ししてきた日から
14日以内に届出

生活
P14 公共交通
P73 ごみ
P77 水道
P85 公共施設

広告

土地・建物の事ならなんでもご相談ください。
山崎土地家屋調査士事務所
土地家屋調査士 山崎 郁弥



土地の境界がわからないとき…　分筆したいとき…
利用状況を変更したいとき…　新築・増築したいとき…
こんなときには!!
土地や建物の測量・登記申請の専門家。
土地家屋調査士にご相談下さい。
☎099-401-0001
志布志市志布志町志布志 1075 番地 1

INTERIOR
坂口装飾
Decoration Sakaguchi



・カーテン
・クロス
・ブラインド
・CF シート
・ジュータン…etc
・総合室内装飾工事一式

志布志市志布志町志布志 1019-2
TEL.099-472-3000 携帯.090-1161-5629

広告



蓬の郷
志布志市有明町蓬原351-3 TEL099-475-2626
定休日:毎月第2・4水曜 営業時間:AM10:00～PM9:00



ミネラルウォーターの宅配サービス
安心・美味しい・便利



ガス衣類乾燥機
・家事の時短化
・心地よい仕上がり
・清潔乾燥で毎日に安心を

LP ガス
各種工事
お水の宅配
でんき

(本社) 東串良町池之原 1200TEL0994-63-2552

南九州液化ガス
志布志市志布志町安楽 504-1
TEL 099-472-0388

誕生

P42 出生届
P49 国民健康保険
P60 母子健康手帳
P60 妊婦健診

育児

P61 予防接種
P63 子ども医療費助成
P64 地域子育て支援センター
P66 保育園
P66 認定こども園



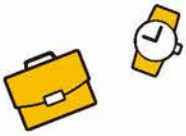
緊急時

P30 防災



成人

P48 国民年金
P49 国民健康保険



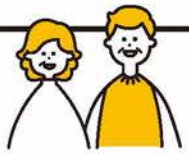
教育

P67 放課後児童クラブ
P85 小学校・中学校・高等学校



老後

P48 国民年金
P52 介護保険制度
P54 高齢者、介護者への支援



必要な方
P42
印鑑登録

家族が亡くなったら
P42 死亡届
死亡の事実を
知った日から
7日以内に届出

広告

https://eidensha-kk.co.jp
株式会社 栄電社
EIDENSHA Co., Ltd.
本　社 〒890-0056
鹿児島市下荒田1丁目36番24号
Tel.099-250-3348 Fax.099-250-3374
志布志支店 〒899-7402
志布志市有明町野井倉7411番地1
Tel. 099-477-2123 Fax.099-477-2039
・上下水道電気計装設備工事（設計・施工）
・各種プラント電気計装設備工事（設計・施工）
・一般電気設備工事
・保守管理業務（各種電気計装設備）
・自家用電気工作物保安管理業務

MS&AD あいおいニッセイ同和損害保険 代理店
SECOM セコム損害保険株式会社 代理店
損害保険ジャパン株式会社 代理店
MS&AD 三井住友海上あいおい生命保険 代理店
日本生命保険相互会社 代理店
オリックス生命保険株式会社 代理店
はなさく生命保険株式会社 代理店
自動車・火災・傷害・積立・企業・生命保険各種
株式会社 ライフサービス
代表取締役 津曲 健次
平野健一　鈴木亨　水谷要
志布志市志布志町志布志3-15-7-3F
TEL 099-472-8155 FAX099-472-8156

広告

自由なスタイル
オーダーメイドドア
清水木工
新築・リフォーム・店舗改装など
「ここのドアだけはこだわりたい！」
そんなこだわりのカタチ実現させます
清水木工 検索
〒899-7103 志布志市志布志町志布志1074
TEL:099-401-4382



志布志市の概要

About Shibushi City

▶ 位置・地勢

志布志市は、鹿児島県の東部、宮崎県との県境に位置し、南部は志布志湾に面しています。市の中央部から南部にかけてはシラス台地が広がり、全体として志布志湾に向かってゆるやかな勾配になっており、対照的に北部は起伏の多い山陵が広がっています。

主要な河川は前川、安楽川、菱田川で、海岸部一帯は、日南海岸国定公園に指定されています。志布志港は、国際バルク戦略港湾としての整備が進み、都城志布志道路や東九州自動車道の開通により、さらなる利用促進が期待されます。

▶ 人口 R4.5.1現在



合計 29,907人

男 14,337人　女 15,570人

▶ 志布志市章

「S」を図案化し、未来に向かって行く活気のある住民を感嘆符に見立て、右には豊かな自然の恵みにあふれた大地を、左には志布志湾を表し、誰もが住みよい、住み続けたいやすらぎとにぎわいの町を意味しています。

▶ 志のまちシンボルマーク

志布志市は「志のあふれるまち」を基本理念に掲げ共生・協働・自立の社会づくりを推進しています。平成19年4月24日、「しぶしの日」の記念日を制定して「志のまち」を宣言しました。「志」をイメージした親しみのもてるシンボルマークの活用により志のあふれるまちづくりを推進します。

広告





▶ 市の花「ひまわり」

「ひまわり」は子どもから大人まで広く親しまれており、栽培もしやすく、市内のあらゆるところで見かけることができます。また、太陽をイメージさせる明るさや空に向かってまっすぐ伸びる姿勢は、未来に向けて躍進する志布志市と重なります。



▶ 市の木「びろう」

「びろう」は、志布志湾の象徴である枇榔島に自生しており、青い海とよく似合います。また、葉の広がりが志布志市の発展を予感させ、人を優しく包み込むイメージがあり、幹も大きく忍耐強さを感じます。

志布志市イメージソング

「フロムしぶし」

作　詞　大峯瑞季　　作編曲　野田陽造



1.
しぶしの　海から　広げよう
地球は丸いよ　一つだと
南の海から　広げよう
小さなやさしさ　波のせて
志布志(ここ)は　出会いの街
新しい笑顔がおどる街
しぶしの　海から　広げよう
しぶしの　海から　広げよう

2.
しぶしの　丘から　伝えよう
みんなの命　大切と
南の丘から　伝えよう
明日は今日より　いい日だと
志布志(ここ)は　歴史の街
過去と未来の夢　語る街
しぶしの　丘から　伝えよう
しぶしの　丘から　伝えよう

3.
しぶしの　里から　届けよう
緑の風　土のぬくもり
南の里から　届けよう
自然が笑うよ　歌う声
志布志(ここ)は　輝く街
星も花も人も　光る街
しぶしの　里から　届けよう
しぶしの　里から　届けよう

広　告

総合保険代理店
スキップス
志布志支店
全てはお客様のために
損害保険
生命保険
志布志市志布志町志布志２丁目 12-16
N.Y スクエアビル 201 号
お問合せはこちらから TEL099-472-7070
FAX099-472-7071

志布志金融倶楽部
鹿児島信用金庫 志布志支店
志布志2-11-12 (代)☎099-473-3166
宮崎銀行 志布志支店
志布志2-7-3 (代)☎099-472-1261
鹿児島興業信用組合 志布志支店
志布志2-6-3 (代)☎099-472-2345
鹿児島銀行 志布志支店
志布志2-18-5 (代)☎099-472-1171
南日本銀行 志布志支店
志布志2-15-8 (代)☎099-472-1027
鹿児島相互信用金庫 志布志支店
志布志2-19-12 (代)☎099-472-1167

広　告



HEIWA
鹿児島県知事許可（特-1）第 14131 号
株式会社ヘイワ
営業品目
● 一般土木工事
● 交通安全施設工事
区画線設置工／道路標識設置工
ガードレール・フェンス設置工
● 解体工事
● 法面保護工事
モルタル・コンクリート吹付工
法面緑化工／各種法枠工
各種アンカー工／落石防護網工
● シラスモルタル充填工
2022 健康経営優良法人 Health and productivity
〒899-7104 志布志市志布志町安楽 2874-1 TEL 099-472-2839 FAX 099-473-3377

志布志市移住・交流支援センター

“Esplanade”

エスプラネード

移住。定住。交流に関することを総合的にサポート



志布志に住んでみたいという方、これからも志布志に住み続けたいという方が、気軽に立ち寄って相談できる場所、仲間と集える場所です。移住相談などオンラインでも対応しています。

Esplanadeとは？

Esplanade(エスプラネード)は、遊歩道・散歩道という意味です。商店街をたくさんのひとが行き交って賑わうようにという願いが込められています。

Esplanade SHIBUSHI



相談＆カフェエリア

リラックスしてお話し頂ける雰囲気づくりをしています。Wi-Fiやコンセントもあるので、コーヒー片手にネットサーフィンも。



オフィスエリア

電子スクリーンや会議テーブルのあるコワーキングスペースです。ミーティング、セミナー、展示会など幅広い用途で利用できます。



まずは、気軽にご相談を

志布志町志布志2-1-16
099-401-0405
Tagawa.iju@gmail.com

広告





志布志市公式LINEとお友達になろう！

最新の情報をいち早く

もっと身近にもっと手軽に

いますぐ お友達登録

問い合わせ先
企画政策課　地方創生広報戦略係
099-472-1111

便利な機能もたくさん

志布志市公式LINEでできること

ごみ分別アシスタント機能

01



ここをタップしてメニューをキーボードに変更

02



分別方法を知りたいものの名前を入力し送信

03



分別方法を教えてくれます！

ごみ収集日のお知らせ





メニューが豊富！いろんな機能を使ってみてください！





他にもできることいっぱい

- 道路の異常通報機能
- 志布志市の魅力を写真で投稿
- プレゼント企画への参加　など

広告





ヘアー スポット
Hair Spot
099-401-6160



志布志SDGs



地球環境を保護し、地域の課題を解決して地方創生を目指す、志布志市の取り組み

SDGsとは

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年、ニューヨークで開催された国連サミットにおいて全ての加盟国（193カ国）が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

Sustainable Development Goalsの略称で、頭文字を取って、『SDGs』と書きます。『持続可能な開発目標』という意味で、「エス・ディー・ジーズ」と読みます。

持続可能な開発を発生するためには、経済成長、社会的包摂、環境保護という3つの主要素を調和させることが不可欠です。





志布志市SDGs推進方針

取組の推進を図るための方策

1. 各種計画などへの反映

各種計画や方針などの策定や改定に当たっては、経済・社会・環境の三側面の調和や統合的な向上を図るために、全庁的な視点での施策との連動、影響なども踏まえた検討を行う
SDGsの要素を的確に反映し、可視化するため、17のゴールとの対応の整理などを行う

2. 国などとの連携

交付金や制度などを積極的に活用した事業展開を図る

3. 多様な主体との連携

取組の効果を高めるため多様な主体と連携
民間事業者などとの包括的な連携を積極的に活用

4. 職員への理解浸透

職員研修などの実施

5. 積極的な周知・啓発活動

SDGsに係る市内企業などの活動について市内外に向けた情報発信
SDGsと関連性の高いイベントなどでの情報発信

6. 契約などでの配慮

市の契約などがSDGsを踏まえた内容となるよう配慮
事業者などのSDGsを踏まえた社会貢献活動などへの配慮

7. パイロット事業

先導的なパイロット事業を創造

広告

持続可能な農業とくらしの未来に向けて
SDGsの貢献に取り組みます！



JAマスコットキャラクター
そお太くん

食料の安定供給と地域農業の振興





食農教育や豊かな地域社会づくり




JAそお鹿児島
【本　所】曽於市大隅町岩川5591-1
TEL（099）482-0005（代）

【松山支店】志布志市松山町泰野360-1
TEL（099）487-8888
【志布志支店】志布志市志布志町帖3589
TEL（099）472-1361

HPはこちらから



＼やってみようSDGs／



海に落ちていたシーグラスを使用してシーグラスライトを作っています。落ちている流木も活用してオブジェを作ったり、海に行くとシーグラスもだけど、海のゴミも拾い、海辺をきれいにしています。
（高木元治さん）





プラスチック削減の為、手作りのミツロウラップを愛用しています。
（ちゃこちゃこさん）

新聞の折り込みチラシの裏面をメモ帳代わりに使用しております。
（黒木優一さん）

新聞の折り込みチラシでごみ箱を作っています。
（さぶみんさん）

週に1回を目標に、ごみ拾いしています。
（レフティ順さん）





ヘアードネーション
人様の幸せの為になれば嬉しいです。
（はぜやましんじさん）



家事育児を夫婦で分担。妻が子どもの寝かしつけをする間、夫は夜ご飯を作っています。
（ひー坊ママさん）

広告



福祉タクシー



利用対象

1. 志布志市内に在住している65歳以上の方
2. 身体の障がいなどにより自動車などの運転が困難であると認められる方
3. その他市長が必要と認める方

申請方法

事前に登録が必要

登録方法

市役所に申請書を提出（電話などの申請可） →→→ 市から登録証が届きます

運行範囲

病院、買い物、温泉、金融機関などに利用できます

- 運行範囲については、地域ごとに設定されています。
- 有明、松山地域では毎週水曜日に志布志地域へ乗り入れしています。
- 運休日は、土曜、日曜、祝日、12月30日から1月2日の間です。

利用料金

無料



利用方法

事前予約

各地区を担当するタクシー会社へ電話などで予約を入れる

- 普通のタクシーと違い、あらかじめ運行する時刻が決まっています。
- 予約の際は、どの時間で利用するかをお伝えください。
- 志布志地区は、時間に加えて運行するルートも決まっています。
- 乗車する場所もあらかじめお伝えください。

乗車

乗る場所、降りる場所が違う方々が一緒に乗り合わせて、それぞれの目的地（商店や病院など）に立ち寄りながら運行します。

運行状況

四浦方面　（四浦（堤口）⇔ 田之浦 ⇔ 志布志庁舎コース）

2往復　四浦（堤口）発　8:00 ／ 13:00
　　志布志庁舎発　11:00 ／ 16:00

【予約先】有限会社大隅観光タクシー（みなとタクシー）099-472-1212

八野方面　（八野（馬庭）⇔ アピア ⇔ 夏井コース）

2往復　八野（馬庭）発　8:00 ／ 13:00
　　志布志庁舎発　11:00 ／ 16:00

【予約先】大隅南海交通株式会社（三州タクシー）099-472-2454

松山地域　松山庁舎と尾野見公民館間の往復コース

※毎週水曜日は、志布志方面へ運行

4往復　松山庁舎発　8:00 ／ 10:30 ／ 13:30 ／ 15:30
　　尾野見発　9:00 ／ 12:00 ／ 14:30 ／ 16:30

【予約先】大隅南海交通株式会社（三州タクシー）099-472-2454

有明地域　伊崎田を起点とする有明地域巡回コース

※毎週水曜日は、志布志方面へ運行

4巡回　伊崎田発　8:00 ／ 10:00 ／ 13:00 ／ 15:00

【予約先】有明タクシー 099-474-0111

車の豆知識　後部座席もシートベルトを着用しよう

平成20年6月1日から、改正道路交通法により全ての座席において、シートベルトの着用が義務化されました。
マイカーを利用する時だけではなく、バス、タクシーを利用する際にも、シートベルトを確実に着用するようお願いします。



国土交通省HP「後部座席でもシートベルトを着用しましょう」（https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/subcontents/seatbelt.html）より加工・編集して作成

チョイソコしぶし



コールセンターで電話予約を受け、複数の要望に対して専用システムによる最適なコースを設定して運行する乗り合い方式の送迎サービスです。

運行時間 月～金曜日　9：00～16：00
（祝日、年末年始を除く）

運　賃 1回の乗車につき200円

停留所

住宅地停留所
自治会の一般ごみステーション

公共施設停留所
市内路線バスのバス停や駅、市役所や図書館など

事業所停留所
（病院やスーパー、銀行など登録のある停留所）
※事業所など停留所は、65歳以上または障害者手帳などをお持ちの方のみ利用できます

事前に会員登録が必要
志布志市民で小学生以上であれば登録可能です。

電話で事前予約（会員登録後）
チョイソコしぶし専用ダイヤル 0570-055-424
利用したい時間の2週間前から1時間前まで予約を受け付けます。

受付時間
月～金曜日　9：00～16：00（祝日、年末年始を除く）

停留所で乗る
※住宅地停留所から住宅地停留所への移動はできません。



路線バス Route bus

定期券の販売場所

志布志バスチケット販売所
志布志町志布志3丁目23
099-472-1181
月～金曜日　9:00～13:00／14:00～17:00
（祝日、年末年始を除く）



広　告

健康増進のための
乗り合い送迎サービス
チョイとソコまで、ごいっしょに
チョイソコ
しぶし

どなたでも利用できる

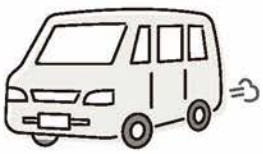


居心地のいい
チョイカフェが
あります。

チョイソコしぶしは
志布志市とトヨタカローラの
共同事業です。



トヨタカローラ鹿児島
志布志店
〒899-7104 志布志市志布志町安楽 3609 番 1 号
（国道 220 号線沿い桜山交差点）
TEL099-473-3001　FAX099-472-0575



特集

志布志の こころ

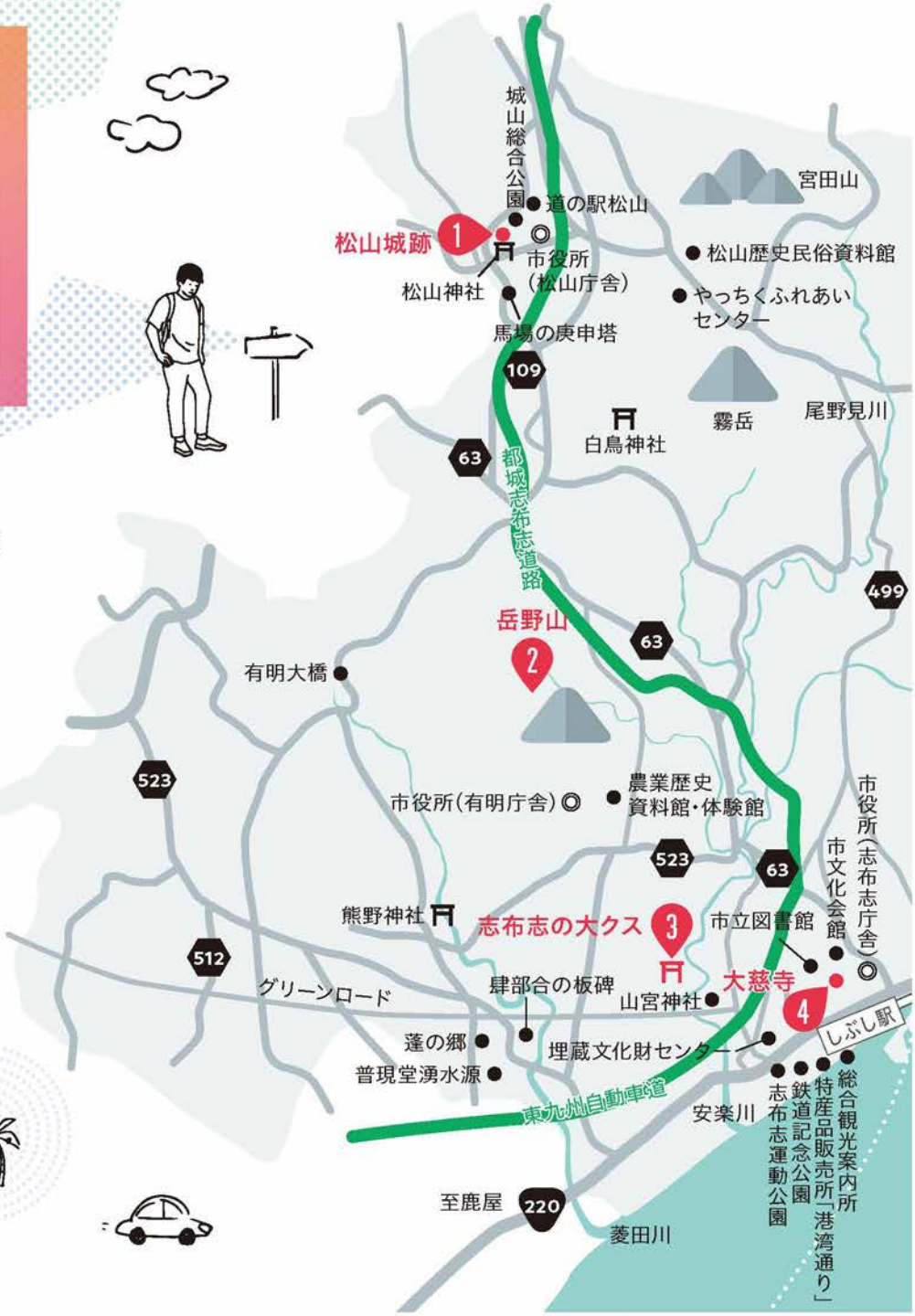
KOKORO

しぶしの「自然」と「文化」と「幸せ」さがし

Contents

P18　自然・景観
P20　歴史
P22　観光・体験
P24　特産品
P28　歳時記





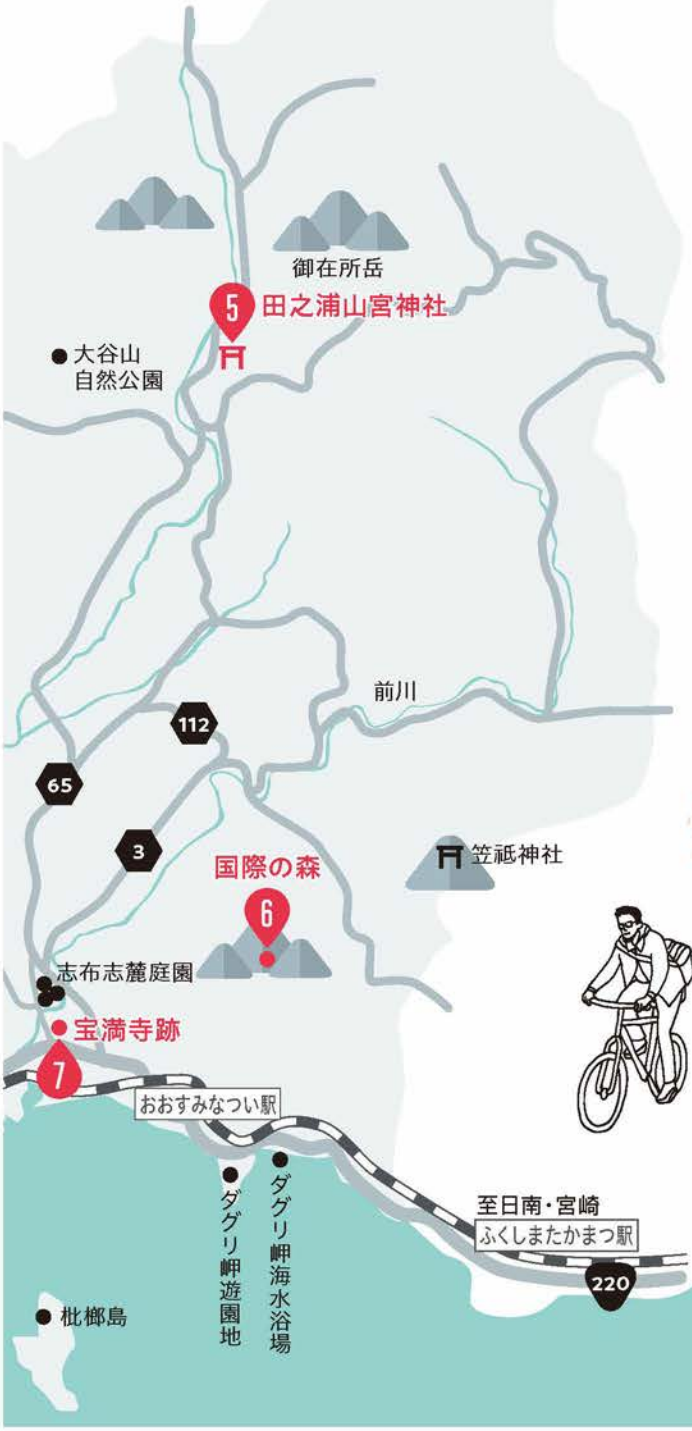
広告





01／志布志市MAP

「志」あふれるまちのいいところ、一挙大公開





1 松山城跡



2 岳野山



3 志布志の大クス



4 大慈寺
仁王像 一軀



5 田之浦山宮神社



6 国際の森



7 宝満寺跡

広告

松清産業株式会社
認証取得 ISO9001・ISO14001・ISO45001
■土木一式工事
■とび・土工工事
■石工事
■舗装工事
■しゅんせつ工事
■水道施設工事
■解体工事
〒899-7103
志布志市志布志町志布志 3-16-10
TEL(099)472-0334
FAX(099)472-3188

一級技能士 品質管理責任者の店
竹下タタミ・ふすま店
代表者 竹下 修
畳 畳乾燥機設置店
T-ポイント使えます。
クレジット支払いOKです。
志布志市安楽 121-11
稚児松
☎ 472-2525
FAX 472-7601

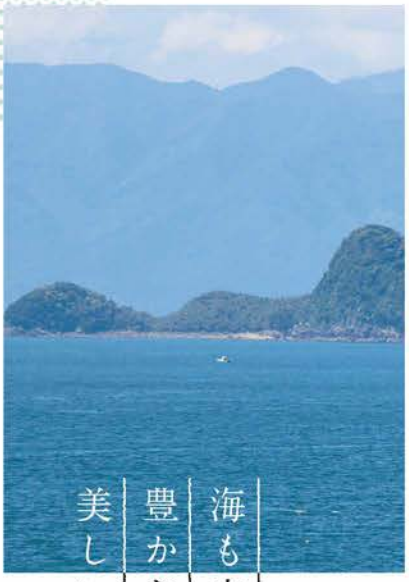
はりきゅう処
なごみ
nagomi
完全予約制 女性鍼灸師常駐
099-473-1240

施術時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00-17:00	−	−	●	−	−	●	◆	▲
9:00-19:00	−	●	−	●	●	−	−	−

※◆第2・4日曜日営業 ▲午前（9:00−12:00のみ）
〒899-7104 鹿児島県志布志市志布志町安楽 2759-15
都城志布志道路「志布志」から車で3分

志布志の
こころ
KOKORO

02／自然・景観



海も山もすぐそこに、豊かな自然が描く美しい景観



市指定文化財 **松山城跡**

1188年（鎌倉時代初頭）に平重頼が築城したと伝えられる山城です。現在は展望台があり、周辺を一望できるほか、霧島連山や遠く桜島が眺望できます。またソメイヨシノや八重桜が植栽されており、春には桜の名所として花見客で賑わいます。



岳野山の空気を味わおう！

岳野山（タケノヤマ）

市役所有明庁舎北側にある岳野山は標高274mで、山頂まで徒歩20分ほどで登れます。山頂からは南東に野井倉開田や志布志湾、西に桜島を見わたすことができます。



志布志コスモスまつり

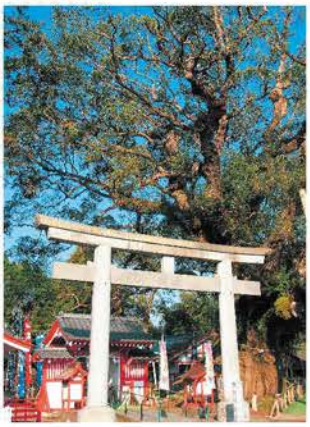
約1,000万本のコスモスが2キロにわたって咲き誇り、目を楽しませてくれます。

野井倉開田コスモスロード
時 10月末～11月上旬



とどろ渓谷

清流に洗われた溶結凝灰岩の迫力ある造形は、まさに自然のアート。国指定天然記念物ウスカワゴロモの生息地としても知られています。



国指定文化財

志布志の大クス

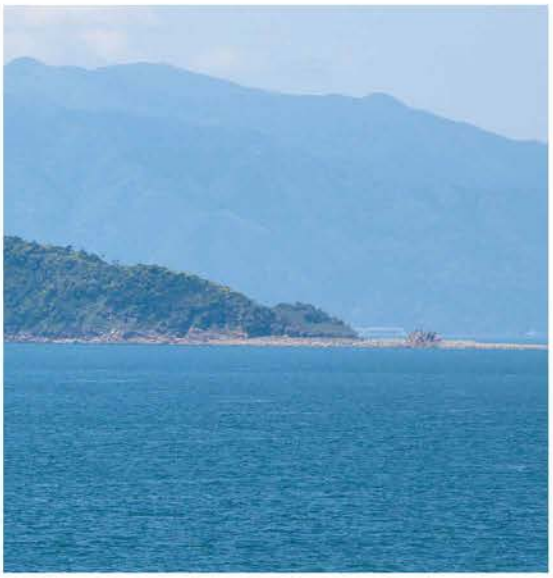
安楽山宮神社にあるこの大クスは樹齢約800～1300年と言われており、天智天皇の御手植との伝説もあります。植物学上の貴重な標本にもなり、文化財的な価値も認められ昭和16年に国指定天然記念物に指定されました。

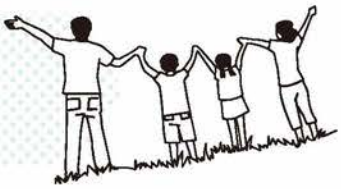
広告

不動産に関することはお気軽にご相談ください。
宅地建物取引主任（10）2788
山康商事
■ 不動産の売買仲介
■ 管理
事務所 志布志市有明町伊崎田 8233
TEL099-401-5274
FAX099-401-6950

芝生生産販売・緑化工事・芝生管理
株式会社 大隅芝園
鹿児島県志布志市有明町野神 3697-2
TEL.099-475-0015
FAX.099-475-2326
緑化工事

Tabuchi
有限会社 田渕興業
代表取締役 田渕一広
営業種目
一般貨物自動車運送事業九運自第2837号
産業廃棄物収集運搬業04605108837号
一般建設業・土工工事他（般・16）14109号
〒899-7512志布志市有明町野神3724-1
TEL 099-475-2330
FAX 099-475-1715





国指定文化財

枇榔島（ビロウジマ）

志布志湾の中央に浮かび、国の特別天然記念物に指定されている島。

【渡船に関する問い合わせ】
志布志漁業協同組合
099-472-1011



陣岳 国際の森

志布志市街地と太平洋を見下ろす、標高270mの国際の森は、国際交流で施設を訪れた人々の記念樹が植栽されています。巨大な地球儀も設備され、180度のパノラマは絶景です。

大谷山自然公園

頂上付近からの眺望景観は、360度の大パノラマが展望できます。また、そこからの志布志湾の雄大な景色は、見る人々に深い感銘をあたえます。トイレ、水場、ベンチなどの施設も完備されています。



広告

造園・貸鉢・土木
緑化樹・花生産
株式会社
又木庭園建設
鹿児島県知事許可(般-2)第 5441 号
代表取締役 又木幸一
志布志市志布志町帖 佐野原
099-472-2037(代)
(FAX)472-3132

RESTAURANT Amuse
TEL.099-473-3711
志布志町志布志 3-22-32
ロイヤルビル 2F
昼の部 ● 12:00 ～ 14:00
(ラストオーダー 13:00)
夜の部 ● 18:00 ～ 22:00
(ラストオーダー 20:00)
毎週日曜日は定休日です

広告

山宮神社
☎099-472-3437
志布志市志布志町安楽 1520

健康で楽しい食生活
ミネサキ
有明店
年中無休・24時間営業
志布志市有明町野井倉8359
TEL.099-471-6060
FAX.099-471-6555

港湾土木
一般土木
有限会社
宇都建設
〒899-7401 志布志市有明町伊崎田 8247
TEL 099-474-2066

志布志の
こころ
KOKORO

03／歴史

国指定文化財 志布志麓庭園


天水氏庭園


福山氏庭園


平山氏庭園

古墳、城跡、庭園、志布志が歩んだ歴史を刻んだ史跡



日本遺産

薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～

志布志麓　豊富な湧水で潤う中世の香り立つ麓

志布志麓は高鍋藩との境にあり、藩の防衛上、特に重要な拠点の一つです。いくつもの台地からなる志布志城跡に挟まれた狭い谷筋に沿って線状に築かれた独特の立地を持ちます。周辺には宝満寺跡や大慈寺など、中世からの古刹もあり、長い歴史を感じさせます。麓の各所には山城の裾からの豊富な湧水があふれています。自然の岩盤を利用した武家門や枯山水庭園など、ダイナミックさもその特徴です。

構成文化財　志布志麓、志布志城跡、地頭仮屋跡、志布志麓庭園（天水氏庭園、福山氏庭園、平山氏庭園）、清水氏庭園、鳥濱氏庭園、津口番所跡、宝満寺跡、大慈寺

国指定文化財

志布志城跡

続日本100名城にも選ばれた「志布志城」は、志布志の前川河口部の丘の上に築かれた内城・松尾城・高城・新城の4つの総称です。（内城全体と松尾城の一部は国指定文化財）正確な築城は不明ですが、南北朝時代には存在していたことがわかっています。現在、内城は、史跡公園として整備が進められており、散策が楽しめます。



県指定文化財 宝満寺跡

およそ1300年前に創建されたと伝えられる古刹です。4月29日には県下三大祭である「お釈迦まつり」が行なわれ、大変賑わいます。

広告









山中氏邸

2階建土蔵造で明治15年建設と伝えられる商家。大きな入母屋造りの屋根と白漆喰の壁が特徴的。展示イベントの会場として利用されることもあります。



大慈寺

1340年（室町時代）に創建された寺院。明治2年の廃仏毀釈で一時は廃寺となりましたが、明治12年に旧大慈寺宝地庵跡に再興され、現在に至っています。座禅や写経を体験することができます。（事前相談）



県指定文化財

仁王像 一軀

大慈寺門前左側に立つ阿相の金剛力士像は、仏法や伽藍を守る守護神です。1682年（江戸時代）の作で、石工は藤田次郎右衛門です。



志布志市埋蔵文化財センター

旧石器時代から近代までの志布志市の歴史がパネルで解説され、土器や石器など、各時代の遺物も展示されています。天正2年（1574年）当時の志布志城（内城）跡を想定、復元した模型展示と映像による解説も見どころです。

志布志町安楽41-6　099-472-0140　9:00～17:00
休 月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）　¥ 無料

有明農業歴史資料館

明治から昭和にかけ有明の開田事業に携わった野井倉甚兵衛、馬場藤吉の功績とともに開田の歴史を紹介し、昔の農具などを展示しています。宿泊型の体験館では、かまどや五右衛門風呂など、昔懐かしいスローライフを体験することができます。



有明町野井倉1510　099-471-4343　8:30～17:00
休 月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）、年末年始

広 告

創業１９４３年
数多くの経験を基に 郷土の未来を支えます
誠意と技術で地域社会に貢献する
株式会社 内山組
志布志市志布志町志布志２６３８
TEL 099-472-1051　FAX 099-472-4637
www.uchiyamagumi.com

●電気設備工事・設計・施工
●空調換気設備工事
●弱電設備工事
●給排水設備工事
電気設備一式
有限会社 吉田電気
代表取締役 吉田昭治
志布志市志布志町安楽784-5
TEL 099-472-3146
FAX 099-472-3156

広 告

総合建設コンサルタント
株式会社
ありあけ測量設計
代表取締役　丸岡 伸一
本社
志布志市有明町伊崎田8809-2
TEL 099-474-1875
FAX 099-474-2085

鹿児島県知事登録第 28058 号
Sonoda denki
園田電気
代表園田 豊治
〒899-7602 志布志市松山町泰野2834-1
TEL・FAX 099-401-4114
事業内容
□ 電気設備工事　□ オール電化
□ 一般住宅空調工事　□ 防霜ファン工事
□ 農業用ハウス電灯・動力工事

谷 建築・土木工事一式
株式会社 谷口建設
代表取締役 谷口 守
TEL 099-474-0294
FAX 099-474-0297
志布志市有明町伊崎田3813

志布志の こころ KOKORO

04／観光・体験





ダグリ岬遊園地

鹿児島県随一の総合レジャースポット。大観覧車やチェーンタワー、360度回転するロックンロールなど多彩なアトラクションが魅力です。夏季はダグリ岬海水浴場と、園内の流れるプールがオープンし、年間を通してたくさんの観光客が訪れます。

志布志町夏井211-2　099-473-1061　10:00～17:00
休 火曜日（火曜日が祝日の場合は翌日。夏休み・冬休みは無休）





国民宿舎ボルベリアダグリ（温泉・グランピング）

雄大な志布志湾、晴れた日は桜島まで見渡す、開放感あふれる「岬の湯」で、疲れを癒す安らぎのひと時を。施設内には、手軽にキャンプ気分が楽しめるグランピング施設が完成。

志布志町夏井203　099-472-1478
10:00～23:00（月曜のみ温泉13:00～）　休 無休



うなぎの駅

精魂込めて育てたうなぎ製品や国内各地の水産加工品を品揃え。レストランでは、こだわりのうな重やひつまぶしなどを堪能できます。

志布志町志布志1286-8　099-478-8181
レストラン 11:00～15:00
ショップ　10:00～18:00
休 月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）



道の駅松山「やっちくふるさと村」

武者鎧の兜をモチーフにした印象的な建物の中では、ビュッフェスタイルのバイキングをはじめ、テイクアウト用のスイーツや地元で採れた新鮮な野菜などが並びます。

松山町新橋1526-1　099-487-3800
9:00～18:00　休 火曜日（祝日を除く）

広告





遊んで学んで癒やされて、充実した余暇を過ごせる施設



茶音の蔵

自社農園で育てたお茶の葉と大隅半島の食材にこだわった四季折々の創作料理を楽しむことができます。

有明町原田1203-7　0120-464-300
11:00～15:00　前日までに要予約
休 月曜・第3火曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）

あおぞら一丁目＆GREEN TEA CAFE

志布志市産の苺やお芋を使ったスイーツの販売や、大粒で食味が良い鹿児島県産のお米「なつほのか」など地元の食材を使用した定食やうどん、そばの提供をしています。各種イベントの際は、ご希望に応じてお弁当をご用意いたします。



有明町野井倉1207-1　099-471-4664
11:30～14:00　休 土・日・祝日

芋焼酎（蔵見学、展示、体験）



若潮酒造株式会社

志布志木樽蒸留所「千刻蔵」は年間を通じて見学することができ、売店では試飲や購入も可能です。また数種類の焼酎を使ってブレンド体験も行っており大変ご好評を頂いております。

志布志町安楽215
099-472-1185



丸西酒造株式会社

大正5年に創業を開始した由緒ある焼酎工場で、良質な地下水と大隅産のサツマイモのみを使って仕込むなど、特に材料にこだわって造られています。直売コーナー「悠古庵」は、焼酎の試飲や購入も可能です。

有明町蓬原1397-1
099-475-0111



太久保酒造株式会社

焼酎の原料となるサツマイモを地元の酒造へ卸していた会社が、自身でも本物の焼酎をつくりたいと設立した酒造です。蔵人に直接話をききながらの購入が可能です。

松山町尾野見1319-83
099-487-8282

広告



お酒は20歳になってから。
若潮酒造株式会社
志布志市志布志町安楽２１５番地
TEL 099-472-1185
http://www.wakashio.com
人と人をつなぐもの。



ビジネスホテル 枇榔
〒899-7103 鹿児島県志布志市志布志町志布志 321-1
TEL:099-472-5858 FAX:099-473-1800



太久保酒造株式会社
松山町尾野見 1319-83
TEL：099-487-8282
FAX：099-487-8383

志布志の
こころ
KOKORO

05／特産品

志布志市は海と大地に囲まれ、年間を通して温暖な気候に恵まれた地域です。
恵み豊かな太平洋の海産物とシラス台地で長年にわたり、ろ過されたミネラルたっぷりの地下水でおいしく育った農畜産物は志布志市ならではの味に育ちます。

志布志市自慢の特産品を紹介



さつまいも

志布志市の恵まれた自然の中で育て上げたさつまいも。
美味しく、優しい味の芋づくりにこだわり続け、一度食せばその美味しさは十分にご満足いただけると思います。

ピーマン



志布志市のピーマンは鹿児島県のブランド品目としての指定を受け、今後ますます生産の拡大が期待されています。品質面でも天敵昆虫を利用し環境に優しい農業に努めています。



メロン

県内有数の生産地です。一玉一玉丁寧に愛情込めて育てられたメロンはひと味違います。



イチゴ

太陽の恵と愛情に育てられ、酸味と甘みのバランスが整った安心安全のおいしいいちごです。



ちりめん

黒潮がそそぐ志布志湾での「ちりめん漁」は古くから知られています。無添加、無着色で栄養価の高い最高級品です。



海産物

黒潮が育てた海の幸のボリュームたっぷり。封を開くとどこからか黒潮の波の音と潮の香りがあなたにも届きます。

広告





広告







茶

全国２位のお茶産地である鹿児島県のなかで２番目の茶園面積、荒茶生産量を誇る全国でも有数のお茶の産地です。恵まれた環境のもと、志布志の各茶園では健やかな土づくりの基本に、環境に配慮した害虫・雑草駆除・施肥など、安心・安全なお茶づくりに取り組んでいます。



サカキ・シキミ・ヒサカキ

森林には国土保全機能や水資源かん養機能など、多様な機能を発揮できる優れた特性があります。このような機能を総合的かつ高度に発揮させていくことを基本に、県や森林組合と連携して森林整備の推進に取り組んでいきます。また、森林空間を活用したサカキ、シキミ類の特用林産物の計画的生産・出荷を推進し、新たな特産品開発に努めます。



志布志市特産品販売所
港湾通り
今日も、志布志の旨いものそろってます。

「おいしぶし」「たのしぶし」をテーマに、うなぎ、お茶、さつまあげ、ちりめん、海産物、水産加工品など志布志市の特産品を一堂に集めた特産品販売所です。観光や帰省など遠方からの方はもちろん、地元の方も毎日の食卓に並べて楽しんでいただけます。予算に応じたギフトセットの作成や全国発送も承ります。



志布志町志布志3-24-1 サンポートしぶしアピア内
099-472-1616　10:00～18:00　休1月1日・2日

志布志市観光特産品協会オンラインショップQRコード▶

広告

いちごの生産・加工・販売　観光農園
志布志発祥！白いちごの淡雪
農Life
いちごの村
● 株式会社 農 Life 事務所／直売所
〒899-7603 鹿児島県志布志市松山町尾野見 3090
Tel&Fax 099-401-4192
HP:www.noulife.jp　：農 life で検索を
期間限定で OPEN!!
● 農 Life いちごの村（観光農園）
〒899-7603 鹿児島県志布志市松山町尾野見 3090
Tel 070-1574-1268

情報の発信拠点として、JR 志布志駅構内に観光案内所を設置しております。



一般社団法人
志布志市観光特産品協会
志布志市志布志町志布志２丁目 28-11（JR 志布志駅構内）
TEL 099-472-8028 FAX 099-473-2345
志布志市総合観光案内所
TEL 099-472-2224 FAX 099-479-3334

広告

産地茶問屋のこだわりと自信
見わたすかぎり鹿児島茶。堀口園は生産者と茶園に足をはこび、共にお茶作りをしています。お客様の「おいしい」を栽培の段階から作り上げることが出来る。これこそ我々が産地にありつづける理由です。
堀口園
HORIGUCHIEN
since 1945
本社工場
碾茶工場
〒899-7512 鹿児島県志布志市有明町野神 3451-8
TEL (099) 475-2182　FAX (099) 475-0890



志布志の
こころ
KOKORO

志布志自慢の食材が、
調理・加工されて
更に美味しく

伊勢海老

志布志湾で水揚げされる天然の伊勢海老。黒潮海流に面した志布志湾ならではの豊富なミネラルを含んだ伊勢海老です。





さつまあげ

港町ならではの素材の新鮮さと深い味わいをご賞味ください。

うなぎ

鹿児島県大隅地方のうなぎ養殖生産量は日本一で、志布志市は主要な産地です。全国に出荷されている、「大隅うなぎ」を現地でぜひ味わってください。





夏そば

温暖な気候を利用して春に種子をまいて梅雨前に収穫する春まき型品種「春のいぶき」の栽培に取り組んでいます。

6月30日の夏越しの大祓いに志布志の夏そばを食べる食文化を推進しています。

焼酎

地元農家が生産した「さつま芋」で作られる本格焼酎です。志布志地方から宮崎県の日南地方にかけては、焼酎造りも盛んに行われています。



広告

四季彩館
ほりぐち HORIGUCHI

地元の新鮮で
おいしい食材を
とり揃えて
おります！



【志布志店】志布志市有明町野井倉8300-1
TEL099-471-6661　FAX099-471-6662
【本店】串間市大字西方3933-1
TEL0987-72-1090　FAX0987-72-5646
【西浜店】串間市西浜1-24-1
TEL0987-71-1830　FAX0987-71-1833

広告

うなぎの駅



https://yamadasuisan.com/
山田水産　検索

営業時間
◆レストラン　11:00～15:00
(LO15:00)
◆ショップ　10:00～18:00
定休日　月曜日

山田水産株式会社
YAMADA SUISAN CO.,LTD
TEL 099-478-8181
〒899-7103
鹿児島県志布志市志布志町志布志 1286-8



志布志の岩ガキ

志布志の新たな特産品として誕生した志布志の岩ガキ！！牡蠣養殖の試行錯誤を繰り返しながら、更なる進化に取り組んでいます。

黒牛・黒豚

澄んだ空気と豊かな水で愛情いっぱいに育てられた黒牛、その肉質はきめ細かく、食べた人を魅了します。これまでの県畜産品評会では2年連続『農林水産大臣賞』に輝くなど、志布志の黒牛は質量ともに日本でも有名です。（鹿児島県は牛・豚ともに日本有数の生産地です。）



広告





ふるさと納税

ふるさと納税返礼品「安全・安心・美味しい」をお届け！



▶詳しくは、志布志市　ふるさと納税で検索

広告

おいしさも、安全も、環境にも国境はない。

私たちサンキョーミートは伊藤ハム株式会社100%出資の子会社として自然豊かな南九州で育てた牛と豚を国際規格の品質管理・衛生管理のもと、安全に加工し、世界の食卓へとお届けしています。



地球環境にやさしい会社を目指します。

サンキョーミート株式会社

鹿児島県志布志市有明町野井倉6965

TEL：099-474-1118 FAX：099-474-1117

伊藤ハムグループの南九州原料基地としてハム・ソーセージの原料供給をはじめ、全国の量販店にテーブルミートとして国産和牛・黒豚等を中心に供給しており、アメリカ・香港・シンガポール等、世界各国へ輸出もおこなっている企業であります。志布志市と立地協定もむすんでおり、市と共に地域へ貢献してまいります。



志布志の
こころ
KOKORO

06／歳時記

まちが賑わう、伝統のお祭りや楽しいイベント


A


B


C


D


E


F


G

2月

A 田之浦山宮神社ダゴ祭り

だんご(ダゴ)と野菜などで稲穂を模したダゴ花を神社に奉納。祭りの後は縁起物のダゴ花を取り合います。

時 2月第1日曜日　場 田之浦山宮神社

B 安楽山宮神社春祭り

安楽山宮神社の「神輿」が安楽(やすら)神社へ運ばれ、翌日、安楽神社で打植祭を行ったあと「神輿」は山宮神社に戻ります。

時 2月第2土曜・日曜日
場 安楽山宮神社・安楽(やすら)神社

4月

C 志布志お釈迦まつり

江戸時代から続く伝統行事。宝満寺の境内に安置された仏像に数え年と同じ数だけ甘茶をかけて1年の無病息災を祈願。花嫁を乗せた馬の手綱を花婿が引くシャンシャン馬行列や稚児行列、踊り連が祭りを盛り上げます。

時 4月29日　場 宝満寺公園、市街地

7月

D 志布志みなとまつり

志布志港を鮮やかに彩る約1万発の花火大会やステージイベントのほか、さんふらわあクルージングなど、志布志ならではの華やかなイベントが盛りだくさん。毎年県内外から多くの観光客でにぎわいます。

時 7月中旬
場 志布志港周辺



11月

E 大隅の國やっちく松山藩「秋の陣まつり」

12世紀に平重頼が築城した松山城跡を中心に開催されます。甲冑姿で練り歩く「奉納武者行列」や期間中だけ築かれる「幻の一夜城」など大仕掛けも盛りだくさん。焼酎やサムライ鍋など太っ腹なふるまいも魅力。

時 11月第2土曜・日曜日
場 松山城山公園

F 田之浦夜神楽

田之浦山宮神社に伝承される25段の神楽が奉納されます。

時 11月最終土曜日・隔年開催
場 田之浦山宮神社・田之浦ふるさと交流館

12月

G 志布志イルミネーション

シンボルツリーや鉄道公園のSL、木々を彩る14万球のイルミネーション。大切な人とくぐると幸せになれるという光のアーチも登場。

時 12月上旬～翌年1月初旬
場 志布志鉄道記念公園



広告







志布志までの交通アクセス フェリー

Access to Shibushi City



志布志港⇔大阪南港

フェリーさんふらわあ時刻

	志布志発 大阪行き		大阪発 志布志行き	
月曜日～木曜日	17:55発	翌朝07:40着	17:55発	翌朝08:55着
金曜日		翌朝07:50着		
土曜日	18:30発	翌朝08:50着	17:55発	翌朝09:40着
日曜日	17:00発	翌朝07:40着	17:00発	翌朝08:55着

※これ以外の場合もありますので、随時お調べください。

フェリーさんふらわあホームページ ▶ https://www.ferry-sunflower.co.jp/



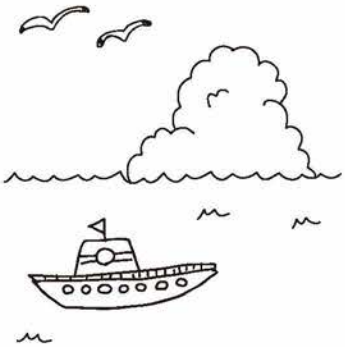
さんふらわあライナー（高速シャトルバス）

運賃 大人 1,900円　子供 950円

予約・問い合わせ先

- フェリーさんふらわあ予約センター　0120-56-3268
- フェリーさんふらわあ志布志港　099-473-8185

※子供料金は6歳以上12歳未満の子供に適用されます。
※車内では、高額紙幣（1万円・5千円）の両替はできません。
※鹿児島市内：南埠頭（種子屋久高速船旅客ターミナル前）、鹿児島中央駅のりば（アミュプラザ前）



広告



広告

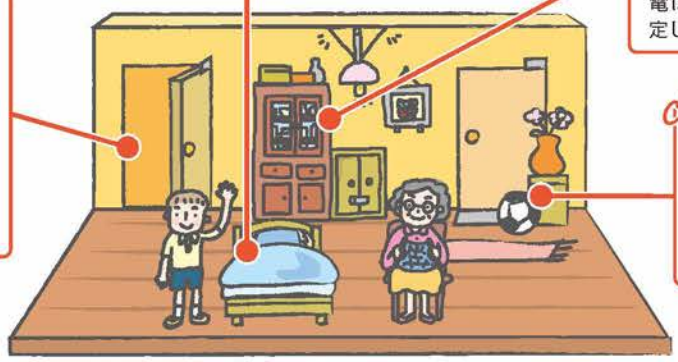


防災

いざというときのために日頃から家族で確認しておきましょう。

家の内外の危険箇所をチェック

屋内編



Check! 子どもやお年寄りがいる部屋寝室には家具を置かない

子ども・お年寄り・病人などが逃げ遅れる可能性があります。寝ているときに地震に遭うと倒れてきて危険ですので、家具を置かないようにしましょう。

Check! 家具や電化製品の転倒・落下を防ぐには

家具や照明は鎖やL字金具などを使用して固定しましょう。家電は可能な限り低い位置で固定しましょう。

Check! 逃げ場となる安全な空間を確保する

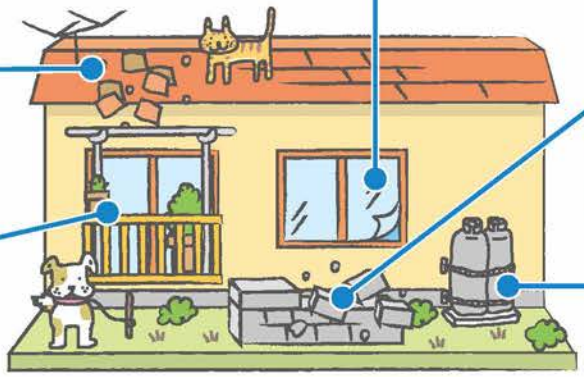
部屋数に余裕があれば、家具は出入りが少ない部屋にまとめておきましょう。

少しでも安全な空間が確保できるように、家具の配置を工夫してみましょう。

Check! 出入口や通路に物を置かないようにする

玄関や出入口につながる通路には、避難の妨げになるような物を置かないようにしましょう。

屋外編



Check! 窓ガラス　ガラスが割れても飛び散らないように、フィルムを貼っておきましょう。

Check! 屋根

テレビのアンテナは固定する。屋根瓦は補強しておきましょう。

Check! ベランダ

落下する危険がある場所には、植木鉢などを置かないようにしましょう。

Check! ブロック塀・門柱

基礎がしっかりしていないもの、鉄筋が入っていないものは補強しましょう。鉄筋が錆びていたり、ブロックがひび割れている場合は補修しておきましょう。

Check! プロパンガス

ガスボンベが倒れないように、鎖で固定しておきましょう。

広告

ものづくりマイスター認定店

新築からリフォームまで
木製ドア・オーダーメイド家具
障子・襖張替・木製品 全般

一級建具手加工技能士　一級家具手加工技能士

有限会社
原木工家具センター
志布志市有明町伊崎田字尾5610
TEL 099-474-0204
FAX 099-474-2284

＼ いざというときに備えて ／



災害発生！そのときどうする？

大きな災害が発生したら、冷静に判断するのは難しいものです。しかし、一瞬の判断が生死を分けることもあります。
災害時でも「あわてず、落ち着いて」行動するために、以下の行動ポイントを確認しましょう。



地震発生時の行動ポイント

地震発生

- ☐ 机の下などにもぐり、自分の身の安全を確保する。
- ☐ ドアや窓を開けて、出口を確保する。



1〜2分

- ☐ 火元を確認し、出火していたら初期消火をする。
- ☐ 家族の安全を確認する。
- ☐ 靴をはく。（ガラスの破片などから足を守る。）
- ☐ 非常持ち出し品を用意する。
- ☐ 山崩れや津波に注意をする。



3分

- ☐ 協力して応急救護を行う。お年寄り、体の不自由な人、けが人などに声をかけて、助け合いましょう。
- ☐ 余震に注意をする。※大きな地震の後には余震が発生する。



5分

- ☐ ラジオなどで正確な情報を確認する。
- ☐ 電話の使用はなるべく控える。
- ☐ 家屋倒壊などの恐れがあれば避難する。
- ☐ ブロック塀や瓦やガラスなどの落下物に注意する。
- ☐ 車は使わず徒歩で避難場所に避難する。



5〜10分

- ☐ 保育所（園）・幼稚園や小・中学校に子どもを迎えに行くために自宅を離れる場合は、行き先を書いた連絡メモを目立つ場所に残す。
- ☐ 再度出火防止を確認する。ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを落とす。

避難時の心得

日頃から避難経路や避難場所を確認しておきましょう。

正しい情報の収集と自主的な避難を

ラジオ・テレビで最新の災害情報に注意をしましょう。山間部や沿岸部の近くに住んでいる人は早めに避難しましょう。



危険な場所には近づかない

増水した川や海の様子を見に行くのは大変危険です。絶対にやめましょう。



事前に避難経路の確認を

避難場所までの経路は、事前に確認しておきましょう。避難場所へ向かう道については、狭い路地や壁ぎわ、川べりなどは避けましょう。



避難する前には

避難する前に、電気・ガスなどの火元を確認しましょう。また、家族に避難先や安否の伝言を残す場合は、空き巣被害に注意して工夫しましょう。



避難の呼びかけがあれば速やかに避難を

人的被害が迫った場合には、市役所や消防団から避難の呼びかけをする場合があります。呼びかけがあった場合には、すぐに避難してください。



車での避難は控えて

避難場所へは徒歩で避難してください。車での避難は緊急車両の通行を妨げる原因となりますので、やめましょう。



子どもやお年寄りなどの避難に協力を

子どもやお年寄り、体の不自由な人などは、避難に時間がかかります。近所のお年寄りなどの避難に協力をしましょう。また、日本語が不自由な外国人の避難にも協力をしましょう。



避難に遅れた場合には

もし避難に遅れ、危険が迫ってきた場合は、近くの丈夫な建物の3階以上（2階でも可）に逃げましょう。



非常持ち出し品

☑ 食料品など
食料、飲料水
(1日3L、3日分)
ナイフ、缶切り



☑ 日用品
手袋(軍手)、ちり紙、ローソク
マッチ・ライター、ロープ
懐中電灯、携帯ラジオ
生理用品
石けん・歯磨きセット



☑ その他
笛、携帯用カイロ
保険証コピー



☑ 衣類など
衣類、タオル、毛布
寝袋、下着類、上着
雨具



☑ 安全対策
ヘルメット、防災ずきん
救急セット、常備薬
底の厚い靴



☑ 貴重品
現金(小銭)、預金通帳、印鑑
重要書類の番号を記したもの



☑ あると便利な物
ウェットティッシュ、マスク、
ビニール袋、携帯用浄水器
食品用ラップ



☑ 赤ちゃん用品
哺乳ビン・ミルク
紙おむつ・衛生用品
母子手帳など



警戒レベル4〈避難指示〉までに必ず避難を

避難勧告は廃止、警戒レベル4 避難指示で必ず避難を！

これまでの避難情報等	警戒レベル	新たな避難情報等	
災害発生情報(発生を確認したときに発令)	5	災害発生又は切迫	緊急安全確保 ※1
		<警戒レベル4までに必ず避難！>	
・避難指示(緊急) ・避難勧告	4	災害のおそれ高い	避難指示 ※2
避難準備・高齢者等避難開始	3	災害のおそれあり	高齢者等避難 ※3
大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)	2	気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
早期注意情報(気象庁)	1	今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報(気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

出典:内閣府(防災担当)・消防庁:新たな避難情報に関するポスター・チラシ
(令和3年5月時点)

防災の豆知識 防災ベスト

緊急避難の際に直ぐ持ち出せる、最低限のサバイバルグッズを入れたベスト。地震等の災害発生時には、「防災ベスト」とヘルメットを各自着用して避難します。直ぐ取り出せるように、玄関の近くや子供部屋でハンガーにかけて保管しましょう。グッズは、多くのポケットに分散されるので着用時にもそれほど重さを感じなくてすみます。また、ベストを着用しながら、子供やけが人を背負うことも可能。ポケットが多いアウトドア用ベストでも代用できます。

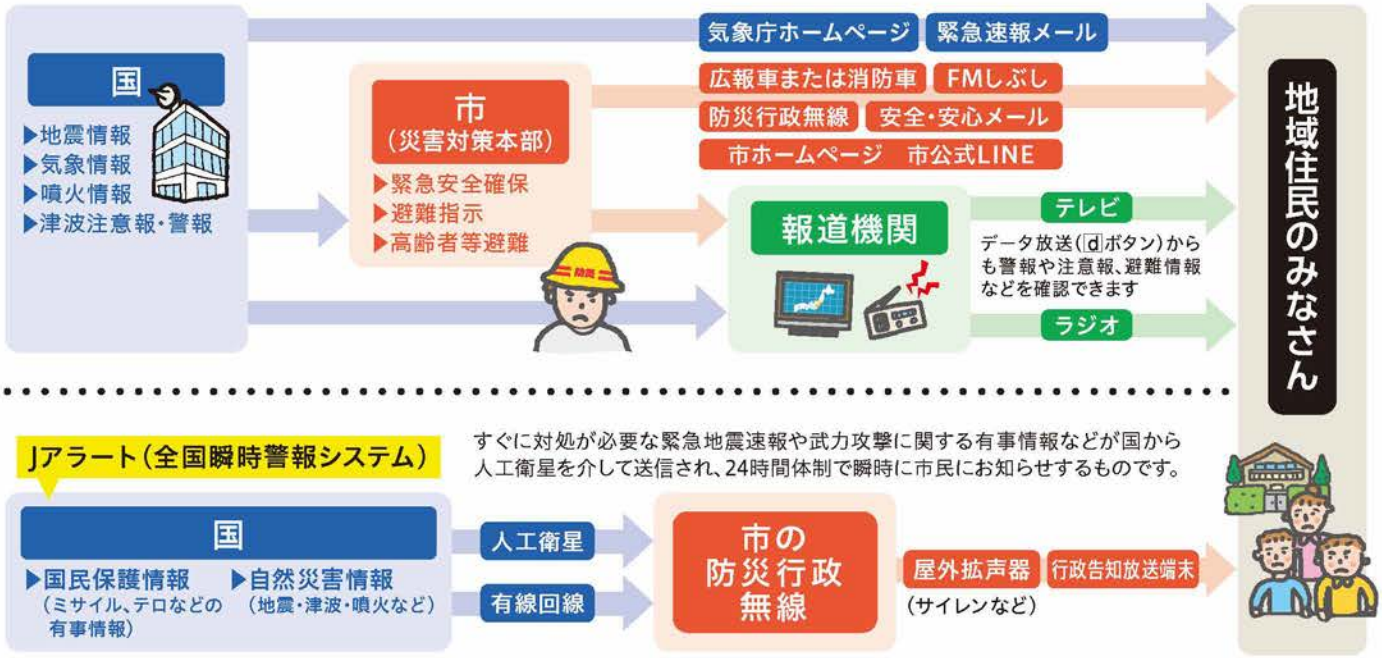
- ゼリー飲料
- 非常食
- お菓子(あめ、チョコ、クッキー等)
- 使い捨てカイロ
- ティッシュ
- ウエットティッシュ
- 救急絆創膏と包帯
- マスク
- おしりふき
- レインコート
- バンダナ
- 着替え
- タオル、軍手
- 携帯型ライト
- 笛
- 携帯トイレ
- 携帯ラジオと乾電池
- 給水袋(給水車から水をもらうため)
- おもちゃ(子供用)
- 防災手帳(緊急連絡先、集合場所記載)





内閣府HP「防災情報のページ～特集　災害の備え、何をしていますか～」より加工編集して作成(http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h22/09/special_01.html)

避難指示などの伝達方法



避難指示・災害情報の情報発信

志布志市安全・安心メール

配信情報　防犯情報、避難に関する情報、火災統計情報、交通統計情報、気象情報（警報）、その他情報

QRコードを読み取り空メールを送信。登録用URLが記載されたメールが届いたら、必要事項を入力し登録完了。（メールが届かない場合は、こちらからのメールが受信できるようドメイン指定受信で「bousai.shibushi-city@raiden.ktaiwork.jp」を許可するように設定してください。）

市ホームページ　志布志市公式LINEアカウント
防災行政無線　行政告知放送端末
BTV　FMしぶし　MBCデータ放送

行政告知放送端末のリセット作業（手順）

❶乾電池が入っている場合は、端末のふたを手前方向に外し、電池を外す。
❷アダプタ（コンセント）を外す。
❸電源ランプが消灯していることを確認し10秒ほどそのままの状態で待つ。
❹再びコンセントをさし、乾電池を入れてください。

※リセット作業を行っても、異常が改善されない場合は、情報管理課までお問い合わせください。



防災の豆知識　防災推進国民大会

「防災推進国民大会（通称「ぼうさいこくたい」）」とは

平成27年3月に第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組2015-2030」を受け、平成27年9月、幅広い層の防災意識の向上を図ることを目的として、中央防災会議会長である内閣総理大臣の呼びかけにより、各界各層の有識者から成る「防災推進国民会議」が発足しました。
内閣府では、「防災推進国民会議」及び主に業界団体からなる「防災推進協議会」とともに、産学官、NPO・市民団体や国民の皆様が日頃から行っている防災活動を、全国的な規模で発表し、交流する日本最大級の防災イベントである「防災推進国民大会」を、平成28年から毎年開催しています。



内閣府HP「防災情報のページ～広報誌「ぼうさい100号」～」より加工編集して作成（http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/index.html）

災害時の連絡方法を確認しておきましょう

災害用伝言ダイヤル（171）について

大災害に際し、被災地との通話が困難になった場合、災害用伝言ダイヤルが使用できます。

1 7 1

をダイヤルした後、
ガイダンスに従ってください。



災害用伝言板サービス

災害発生時などに、携帯電話を利用して安否情報を登録でき、携帯電話やパソコンから確認することができます。

NTTドコモ	(日本語版)http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi (英語版)http://dengon.docomo.ne.jp/Etop.cgi
KDDI:au	http://dengon.ezweb.ne.jp/
ソフトバンクモバイル	http://dengon.softbank.ne.jp/J
ワイモバイル	http://dengon.ymobile.jp/info/

避難所

通常の避難所（1次開設）

（備考欄に×となっている避難所は、津波の場合は除く）

避難所の名称	避難施設	所在地	施設の状況	収容人員	電話	備考
老人福祉センター	ホール	松山町新橋268	鉄骨	60(200)	487-2111	
やっちくふれあいセンター		松山町泰野3410	鉄骨	300(1,000)	481-4000	
尾野見地区公民館	ホール	松山町尾野見44-3	鉄骨	60(200)	487-8776	
志布志小学校	体育館	志布志町帖6390-3	鉄筋	150(500)	472-1229	×
潤ケ野小学校		志布志町帖10638	鉄筋	20(60)	479-1314	
森山小学校		志布志町内之倉1642-2	鉄筋	15(50)	479-1616	
四浦地域ふれあいセンター		志布志町内之倉7185	鉄筋	6(20)	479-2300	
田之浦ふるさと交流館		志布志町田之浦2038	鉄筋	15(50)		
旧出水中学校	体育館	志布志町内之倉3500	鉄筋	60(200)		
香月地区公民館		志布志町志布志三丁目28番6号	鉄筋	30(100)	473-0321	×
安楽地区公民館		志布志町安楽1750-4	鉄筋	30(100)	472-3627	
帖五区農産加工研修センター		志布志町帖4789-2	鉄骨	10(30)		
上田之浦地区山村研修センター		志布志町田之浦1684-4	鉄骨	10(30)		
八野地区農業構造改善センター		志布志町内之倉4525	木造	15(50)		
志布志市文化会館		志布志町志布志2238-1	鉄筋	150(500)	472-3050	
志布志市役所(志布志庁舎)		志布志町志布志二丁目1番1号	鉄筋	30(100)	472-1111	
夏井地区公民館		志布志町夏井485	木造	20(60)		

広告

各種サッシ・窓ガラス・エクステリア・シャッター
システムキッチン、システムバス、室内建具販売・施工
株式会社 有明ガラス建材
樹脂製の内窓で、快適な窓辺に

夏の遮熱 暑い日差しを室内に入れない!
冬の断熱 室内のあたたかさを逃さない!
防露 結露を発生させない!
防音(遮音) うるさい音を入れない、生活音を漏らさない!
防犯 侵入させない、狙わせない!
志布志市有明町伊崎田8726-15
TEL 099-474-0114
FAX 099-474-2011

＼ いざというときに備えて ／



避難所の名称	避難施設	所在地	施設の状況	収容人員	電話	備考
潤ケ野地区営農研修センター		志布志町内之倉3453	鉄骨	10(30)		
伊﨑田地区公民館		有明町伊﨑田8846	鉄筋	15(50)	474-1510	
有明小学校	体育館	有明町野井倉1182	鉄筋	150(500)	474-0006	
通山小学校	体育館	有明町野井倉8304-4	鉄筋	150(500)	477-0555	×
蓬原小学校	体育館	有明町蓬原815	鉄筋	150(500)	475-0102	
野神小学校	体育館	有明町野神3139	鉄筋	150(500)	475-0002	
原田小学校	体育館	有明町原田529-2	鉄筋	150(500)	475-0004	
山重小学校	体育館	有明町山重10873-2	鉄筋	150(500)	475-0055	
有明地区公民館		有明町野井倉1756	鉄筋	150(500)	474-1111	
川西地区公民館		有明町蓬原2249-1	木造	10(30)	475-1107	

※　収容人員数の(　)内は、新型コロナウイルス感染症対策として収容人員数を変更する前の収容人員数

災害救助法が適用された場合等の追加避難所（２次開設）

（備考欄に×となっている避難所は、津波の場合は除く）

避難所の名称	避難施設	所在地	施設の状況	収容人員	電話	備考
松山小学校	体育館	松山町新橋1502	鉄筋	150(500)	487-2004	
泰野小学校	体育館	松山町泰野3743	鉄筋	150(500)	487-8159	
尾野見小学校	体育館	松山町尾野見36-1	鉄筋	150(500)	487-8615	
松山中学校	体育館	松山町泰野3870	鉄筋	150(500)	487-8158	
香月小学校	体育館	志布志町安楽188	鉄筋	150(500)	472-0246	×
安楽小学校	体育館	志布志町安楽1768-1	鉄筋	150(500)	472-1426	
旧八野小学校		志布志町内之倉5450	鉄筋	30(100)		
志布志中学校	体育館	志布志町帖3389	鉄筋	150(500)	472-1357	
一丁田公民館		志布志町安楽6142-19	木造	10(30)		
天神地域ふれあいセンター（旧老人憩いの家）		志布志町帖6571-9	鉄骨	15(50)		
志布志市健康ふれあいプラザ		志布志町志布志3222-1	鉄筋	60(200)	472-1800	×
志布志運動公園体育館		志布志町安楽201-13	鉄筋	300(1,000)	473-2551	×
志布志運動公園武道館		志布志町安楽201-13	鉄筋	30(100)	473-2551	×
旧四浦小学校	体育館	志布志町内之倉7185	鉄筋	30(100)		
旧田之浦中学校	体育館	志布志町田之浦2018	鉄筋	60(200)		
伊﨑田中学校	体育館	有明町伊﨑田8866	鉄筋	150(500)	474-0623	
有明中学校	体育館	有明町野井倉1582	鉄筋	150(500)	474-0011	
宇都中学校	体育館	有明町原田2256-1	鉄筋	150(500)	475-0115	
有明総合体育館		有明町野井倉1760	鉄筋	300(1,000)	474-1670	

※　収容人員数の(　)内は、新型コロナウイルス感染症対策として収容人員数を変更する前の収容人員数

広　告



市役所の案内

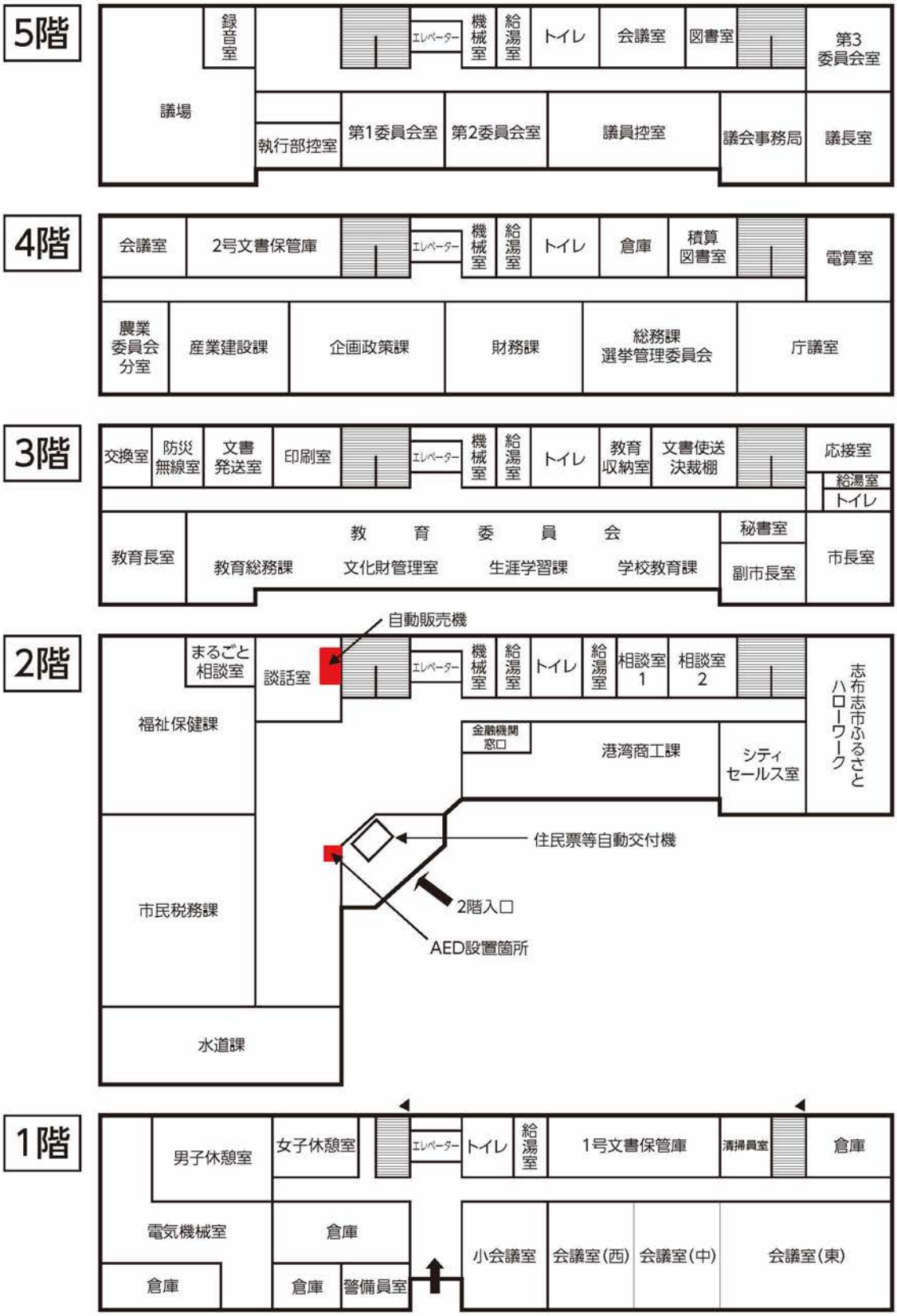
庁舎

問 財務課 管財係 ☎472-1111

名　称	住　所	電話番号など
本庁・志布志支所	〒899-7192　志布志町志布志二丁目1番1号	☎472-1111　FAX473-2203
松山支所	〒899-7692　松山町新橋268番地	☎487-2111　FAX487-2593
有明支所	〒899-7492　有明町野井倉1756番地	☎474-1111　FAX474-2281

志布志市役所　本庁・志布志支所庁舎案内図

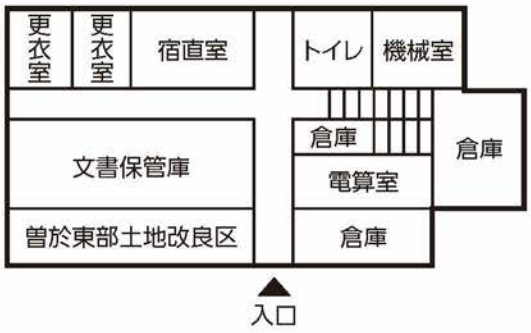
令和4年4月1日 現在



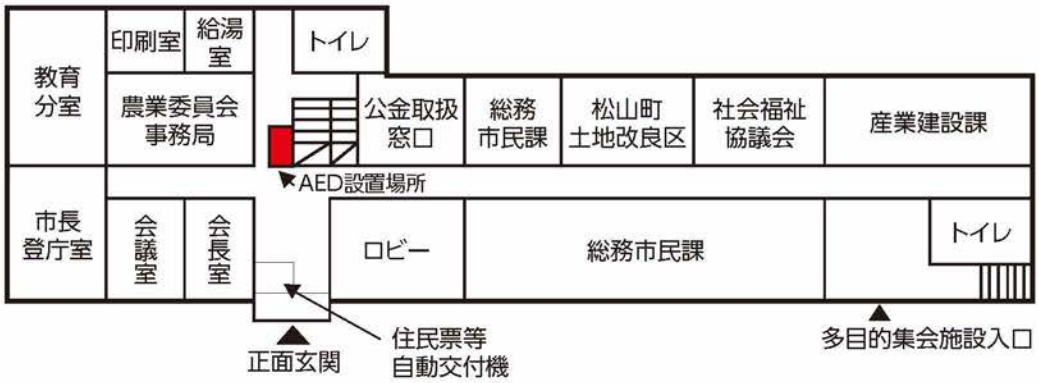
志布志市役所　松山支所庁舎案内図

令和4年4月1日 現在

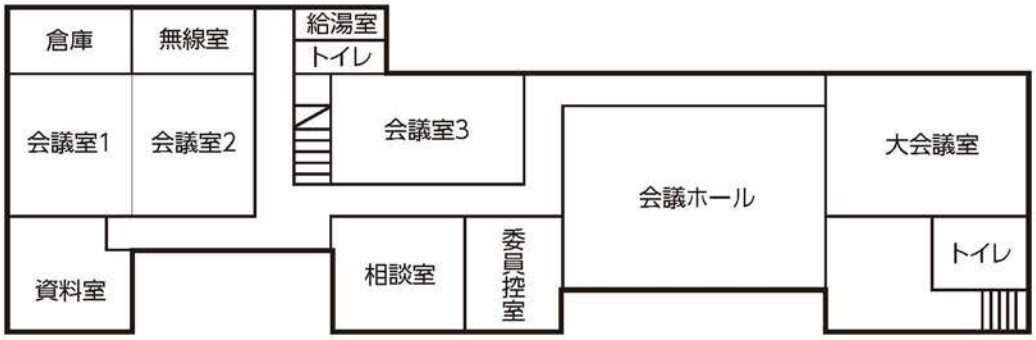
地階



1階



2階

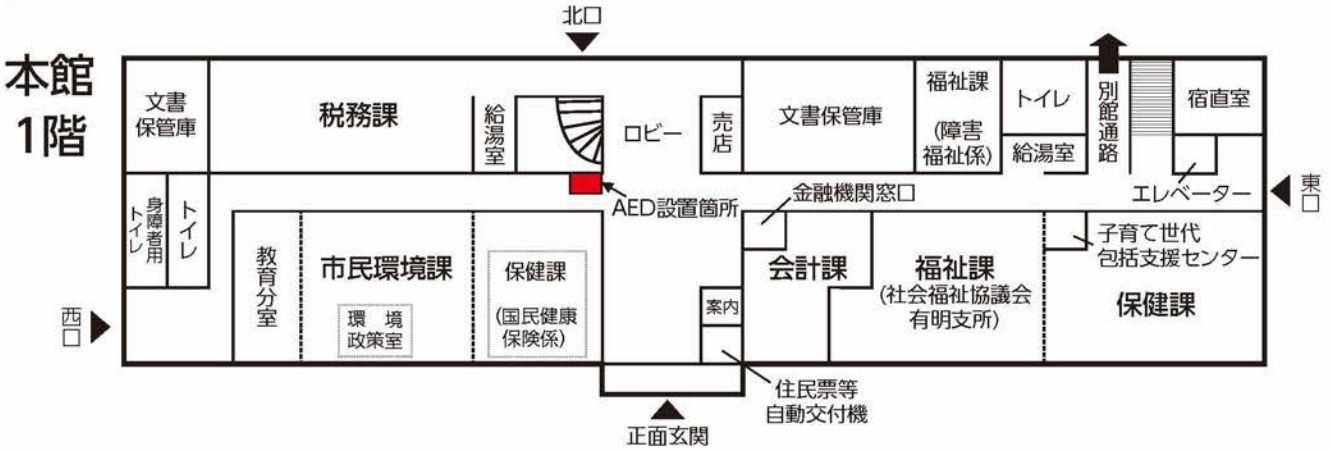


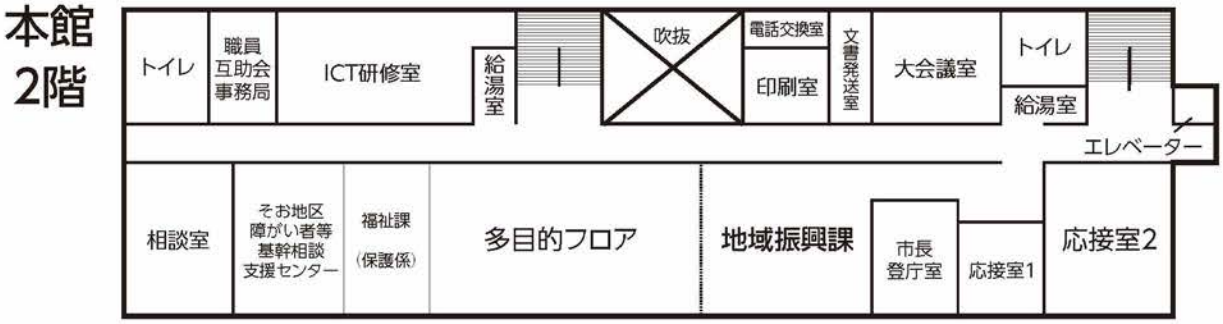
3階

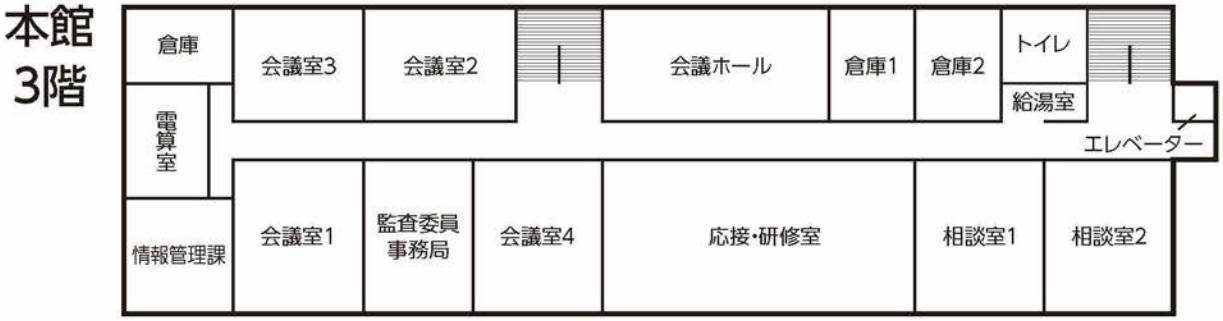


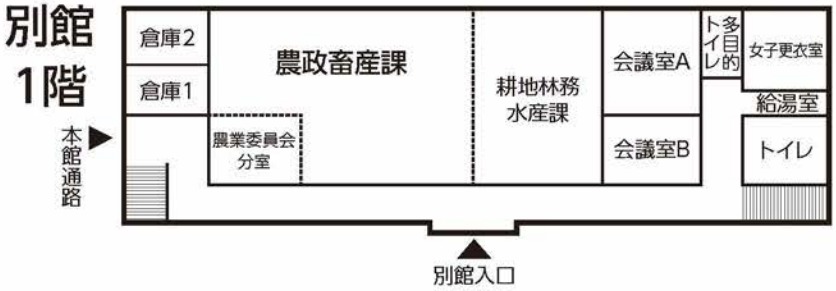
志布志市役所　有明支所庁舎案内図

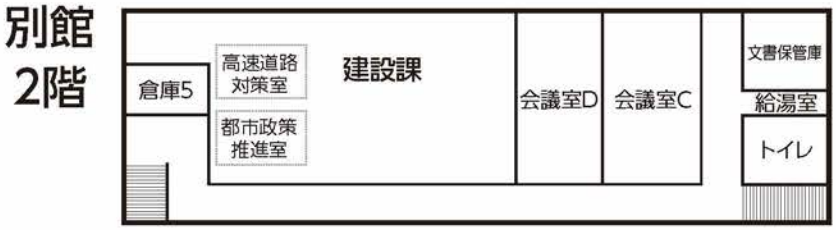
令和4年4月1日 現在











本庁機能部署　案内一覧　R4.4.1時点

◇本庁・志布志支所

所在	課・局名	室・係名	主な業務内容
2階	水道課	総務係	職員服務、予算、決算及び契約に関すること。
		工務係	水道施設の建設及び維持管理に関すること。
		業務係	水道料金の調定及び徴収に関すること。
	福祉保健課 まるごと相談室	まるごと相談係	子ども、高齢者、障がい者、生活困窮者などの包括的な相談支援に関すること。
	港湾商工課	港湾振興係	港湾振興及び国際交流に関すること。
		企業立地推進係	企業誘致に関すること。
		商工振興係	商工業に関すること。
	シティセールス室	観光特産品係	観光、観光イベント、特産品に関すること。
		ふるさと納税係	ふるさと納税に関すること。
3階	教育総務課	総務係	教育委員会の会議、奨学金に関すること。
		施設係	学校施設の整備及び修繕に関すること。
		給食センター	給食の提供及び給食費に関すること。
	学校教育課	学校教育係	学校健診及び教科書に関すること。
		指導係	学校経営、教職員及び児童生徒の指導に関すること。
	生涯学習課	社会教育係	青少年健全育成、社会教育関係団体の運営に関すること。
		生涯学習係	生涯学習や自主文化事業に関すること。
		生涯スポーツ係	スポーツ少年団、スポーツ事業の運営、体育施設の維持管理に関すること。
		国体推進係	国体の推進に関すること。
	文化財管理室	指定文化財係	文化財の普及啓発に関すること。
		埋蔵文化財係	文化財の保護活用及び調査に関すること。
	図書館	管理係	図書館の管理運営、図書の利用推進に関すること。
4階	総務課	秘書人事係	職員の採用試験、人事、給与及び福利厚生、秘書に関すること。
		文書法制係	公印、文書管理、条例・規則などの制定改廃に関すること。
		行政改革推進係	組織及び行政改革に関すること。
	危機管理室	危機管理係	危機管理に関すること。
		消防交通係	消防及び交通安全に関すること。
	選挙管理委員会	―	選挙に関すること。
	財務課	財政係	予算、決算、財源確保及び財政事情の公表に関すること。
		管財係	庁舎などの維持管理、財産管理及び公用車に関すること。
		契約係	入札の実施、指名業者登録に関すること。
	企画政策課	企画調整係	市政の総合企画及び調整に関すること。
		地方創生広報戦略係	地方創生の推進、移住・交流の促進、広報紙・市ホームページなどに関すること。
	共生協働推進室	地域政策係	自治会、地域の組織や政策に関すること。
		協働推進係	男女共同参画に関すること。
5階	議会事務局	議事係	議案、陳情及び会議録に関すること。
		調査管理係	委員会での調査や議員の身分に関すること。

◇松山支所

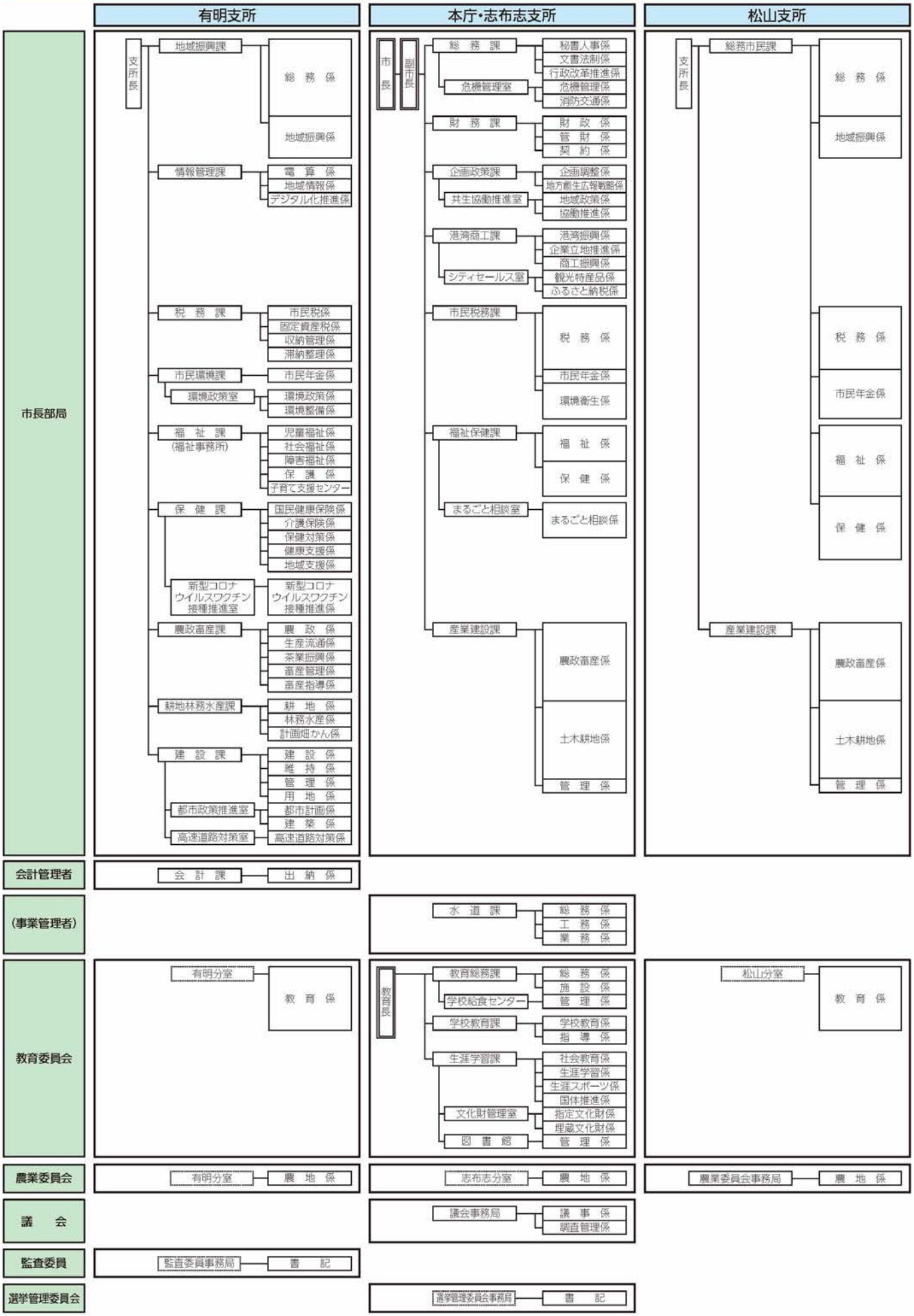
所在	課・局名	室・係名	主な業務内容
1階	農業委員会事務局	農地係	農業委員会、農地の転用に関すること。

◘有明支所

所在	課・局名	室・係名	主な業務内容
1階	市民環境課	市民年金係	戸籍謄・抄本、住民票、印鑑証明及びマイナンバーカード、国民年金に関すること。
	環境政策室	環境政策係	ゴミリサイクル清掃に関すること。
		環境整備係	浄化槽に関すること。
	税務課	市民税係	市民税、国民健康保険税、軽自動車税などに関すること。
		固定資産税係	固定資産税、土地・家屋などの評価など、地籍図の修正や交付に関すること。
		収納管理係	市税の収入管理に関すること。
		滞納整理係	滞納税の徴収・差押、公売に関すること。
	福祉課	児童福祉係	児童相談、保育所、子ども医療に関すること。
		社会福祉係	高齢者福祉、福祉施設に関すること。
		障害福祉係	障がい者福祉に関すること。
	保健課	国民健康保険係	国民健康保険に関すること。
		介護保険係	介護保険資格、認定、給付に関すること。
		保健対策係	予防接種、感染症予防に関すること。
		健康支援係	健康増進の推進、女性健診に関すること。
		地域支援係	地域包括支援に関すること。
	会計課	出納係	公金の支払い及び入金に関すること。
2階	福祉課	保護係	生活保護に関すること。
3階	情報管理課	電算係	電算業務、情報セキュリティに関すること。
		地域情報係	情報施設などの管理及び統計に関すること。
		デジタル化推進係	自治体デジタル化の推進及び総合調整に関すること。
	監査委員事務局	—	住民請求、監査に関すること。
	保健課 新型コロナウイルスワクチン接種推進室	新型コロナウイルスワクチン接種推進係	新型コロナウイルスワクチン接種及び体制確保に関すること。
別館1階	農政畜産課	農政係	農業経営、新規就農、制度資金に関すること。
		生産流通係	農産物の生産及び流通、有害鳥獣に関すること。
		茶業振興係	茶業の振興に関すること。
		畜産管理係	畜産事業補助、家畜の防疫に関すること。
		畜産指導係	畜産技術指導、改良増殖に関すること。
	耕地林務水産課	耕地係	農道整備に関すること。
		林務水産係	森林整備、漁業に関すること。
		計画畑かん係	土地改良事業やほ場整備、畑地かんがい事業に関すること。
別館2階	建設課	管理係	市営住宅の管理に関すること。
		用地係	用地取得・補償及び登記事務に関すること。
		建設係	道路の新設改良に関すること。
		維持係	道路の維持管理に関すること。
	都市政策推進室	都市計画係	都市計画に関すること。
		建築係	建築事務に関すること。
	高速道路対策室	高速道路対策係	高速道路の推進に関すること。

志布志市組織機構図

令和4年4月1日



証明・登録・届出

住民登録・戸籍関係・印鑑登録の届出

問 市民環境課 ☎474-1111／総務市民課 ☎487-2111／市民税務課 ☎472-1111

内　容	届出事項	届出期間	届出に必要なもの
子どもが生まれたとき	出生届	生まれた日から14日以内	・出生届出書（出生証明書） ・母子健康手帳　・国民健康保険証（加入者のみ）
死亡（死産）したとき	死亡届 死産届	死亡を知った日から7日以内	・死亡届出書（死亡診断書） ・国民健康保険証（加入者のみ） ・年金手帳または基礎年金番号通知書、年金証書 ・後期高齢者医療被保険者証 ・介護保険証（資格者のみ）
結婚したとき	婚姻届	特に期間はありません。 （届けた日から効力が生じます。）	・婚姻届出書（届出証人欄に証人2名の署名） ・戸籍謄本（本籍が志布志市外の場合） ・住所変更（転入）をする場合は前住所地の転出証明書 ・国民健康保険証（加入者のみ） ・マイナンバーカード
離婚したとき	離婚届	協議離婚の時は期間の定めはありません（届けた日から効力が生じます。） 裁判離婚の場合は調停成立・裁判確定の日から10日以内	・離婚届出書 ・協議離婚の場合、届出証人欄に証人2名の署名 ・裁判離婚の場合、調停調書の謄本か審判書もしくは判決の謄本と確定証明書 ・戸籍謄本（本籍が志布志市外の場合） ・マイナンバーカード
他の市町村から志布志市に引っ越してきたとき	転入届	新しい住所に住み始めてから14日以内	・転出証明書　・年金手帳または基礎年金番号通知書 ・母子健康手帳　・マイナンバーカード
志布志市内で住所を移したとき	転居届	新しい住所に住み始めてから14日以内	・国民健康保険証（加入者のみ） ・年金手帳または基礎年金番号通知書（第1号被保険者のみ） ・後期高齢者医療被保険者証 ・介護保険証（資格者のみ） ・マイナンバーカード
他の市町村へ引っ越すとき	転出届	転出する日の14日前から	・国民健康保険証（加入者のみ） ・後期高齢者医療被保険者証 ・介護保険証（資格者のみ）
世帯主・世帯員に変更があったとき	世帯変更届	変更してから14日以内	・国民健康保険証（加入者のみ）
印鑑を登録したい	印鑑登録	—	・登録する印鑑 ・顔写真付きの公的証明書

※本人確認のため、顔写真付きの公的証明書（運転免許証、パスポート、在留カード、マイナンバーカード、住民基本台帳カードなど）が必要です。

※夜間や休日も戸籍の届出ができます。警備員室までご持参ください。



各種証明書

種　類	持参するもの	手数料	自動交付機
住民票の写し	本人確認書類（別世帯の人が取るときは、委任状、使用目的などの請求理由が必要です。）	1通 200円	○
印鑑登録証明書	印鑑登録証（志布志市民カードなど）	1通 200円	○
全部事項証明書（戸籍謄本） 個人事項証明書（戸籍抄本）	本人確認書類（戸籍に記載されている人、その配偶者、父母、祖父母、子、孫でない人が取るときは、委任状、使用目的などの請求理由が必要です。）	1通 450円	利用できません
戸籍の附票の写し	本人確認書類（戸籍に記載されている人、その配偶者、父母、祖父母、子、孫でない人が取るときは、委任状、使用目的などの請求理由が必要です。）	1通 200円	利用できません
身分証明書	本人確認書類（代理人が取るときは、本人の委任状が必要です。）	1通 200円	利用できません
住民票記載事項証明書	証明する用紙、本人確認書類	1通 200円	利用できません
除籍謄本・抄本 改製原戸籍謄本・抄本	本人確認書類（除籍に記載されている人、その配偶者、父母、祖父母、子、孫でない人が取るときは、委任状、使用目的などの請求理由が必要です。）	1通 750円	利用できません

休日・夜間に証明書などを取得するには

自動交付機で月～金曜日の夜間や休日に証明書が取得できます。

◇自動交付機を利用するには

「志布志市民カード」の発行が必要です。本人確認ができるものを市民年金係窓口へ持参してください。自動交付機は、市民カード発行後、暗証番号を登録した翌日から利用できます。

◇利用時間

月～金曜日　　8:00～19:00
土曜、日曜、祝日　8:00～17:00
（年末年始は利用できません。）

◇手数料

窓口手数料と同額

◇取得できる証明書

住民票の写し　印鑑登録証明書
税の証明書（市県民税のみ）
①所得証明書②課税証明書③納税証明書

※自動交付機では、住民票コード、マイナンバーが記載された住民票は発行できません。

マイナンバーカード

市役所市民年金係窓口でマイナンバーカードの申請サポートを行っています。市役所で写真を撮影（無料）し、タブレット端末でオンライン申請します。事前の申し込みは不要です。お気軽にご利用ください。

◇持参するもの

通知カード、本人確認書類（顔写真付きの場合1点、顔写真なしの場合2点必要）

顔写真付き	運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、在留カードなど
顔写真なし	健康保険証、子ども医療費受給者証、介護保険証、年金手帳など

※いずれの本人確認書類も、券面が現在の情報（住所など）で有効期間内のものに限ります。

自動車臨時運行許可

問 市民環境課 ☎474-1111／総務市民課 ☎487-2111／市民税務課 ☎472-1111

種　類	申請に必要な書類	手数料
・試運転をする場合（自動車の性能試験のための運行を言い「試乗」は含まれません） ・新規登録、新規検査を受ける場合（検査を受けるための整備も含む） ・継続検査を受ける場合（検査を受けるための整備も含む） ・その他、特に必要がある場合（自動車登録番号標の紛失もしくは棄損に伴う再交付または番号変更の手続及び封印の取り付け並びに自動車の販売もしくは引渡しなどのために必要となる運行） ・貸出期間は必要最小限となり通常は1日、最長でも5日までとなります。	・自動車検査証（抹消登録証明書、完成検査終了証、自動車通関証明書など）の原本 ・自動車損害賠償責任保険証明書（運行日が保険期間に入っていること）の原本 ◆個人が申請するとき ・申請者の住所・氏名が確認できるもの（運転免許証など） ◆法人が申請するとき ・代表者印もしくは代表者個人の印鑑	1件につき750円

旅券事業について

問 市民環境課 市民年金係 ☎474-1111

旅券（パスポート）の申請・交付事務は有明庁舎でのみ取り扱いしています。

(1)　申請に必要な書類

①一般旅券発給申請書1通
（申請書は市役所市民年金係に備えてあります。）
②戸籍謄（抄）本1通（発行日から6か月以内のもの）
③写真（縦4.5ｃｍ、横3.5ｃｍ）1枚
（細かい規定があるので、できるだけ写真館でパスポート用として撮影してください。）
④本人確認のための書類
（運転免許証、マイナンバーカードなどの顔写真付きのものは1点、顔写真のないものは2点）
⑤前回取得した旅券（旅券の更新の場合に必要です。）
⑥住民票1通（志布志市に住民登録されている人は省略できます。）

(2)　旅券の手数料

有効期間	申請時の年齢	収入印紙	鹿児島県収入証紙	合　計
10年	18歳以上	14,000円分	2,000円分	16,000円分
5年	12歳以上	9,000円分	2,000円分	11,000円分
	12歳未満	4,000円分	2,000円分	6,000円分

船員事務

問 市民税務課 市民年金係 ☎472-1111

船員事務は運輸局からの指定を受けている志布志庁舎でのみ取り扱いしています。

◆船員事務手数料

手　続	手数料
船員手帳交付・書換・再交付	1件につき1,950円
船員手帳訂正	訂正1項目につき430円
航行に関する報告書の証明手数料	1通につき2,600円

火葬場

問 市民環境課 ☎474-1111／総務市民課 ☎487-2111／市民税務課 ☎472-1111

志布志市には火葬場（紫雲園）があります。
使用の申し込みは、市役所でできます。
料金を添えてお申し込みください。

◆紫雲園（火葬場）の使用料

区　分	関係市町	他市町村
大人（13歳以上）	2,000円	40,000円
小人（13歳未満）	1,000円	20,000円
その他	800円	12,000円

市税

市税について

問 税務課 市民税係・固定資産税係 ☎474-1111

志布志市で取り扱う税は、次のとおりです。

税の種類		納税義務者など	減免できる方
市民税	個人住民税	1月1日現在、志布志市に住所がある方で、前年中に所得があった人に、その所得に応じて課税されます。 ※年内に転入しても、その年は転入前の自治体に納めることになります。	1. 生活保護を受けている方 2. 失業や疾病などにより生活が著しく困難になった方 3. 学生及び生徒(ただし、均等割のみが賦課されている者) 4. 災害を受けた場合
	法人住民税	志布志市に事務所・事業所を持つ法人などに課税されます。	1. 公益社団法人及び公益財団法人 2. 地縁団体、政党又は政治団体、特定非営利団体(収益事業を行わないもの)
固定資産税		1月1日現在、志布志市内に土地・家屋・償却資産を所有する人に、固定資産課税台帳に登録された価格に応じて課税されます。 ※固定資産の課税が公正に課税されているか縦覧することができます。縦覧期間は4月1日から第1期の納期限日までです。 ※固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、納税通知書の交付を受けた日後3か月以内に市固定資産評価審査委員会に対して審査の申出ができます。	1. 貧困により扶助を受ける者の所有する固定資産 2. 公益のために直接専用する固定資産 3. 災害または天候の不順により、著しく価値を減じた固定資産
軽自動車税		4月1日現在、原動機付自転車・軽自動車・二輪の小型自動車・小型特殊自動車(農耕作業用を含む。)を所有する方に課税されます。 ※車検証のある車両は、記載された住所地に納めます。 ※取得・廃車・譲渡を行ったり、車種や氏名などを変更したときは届出をしてください。	1. 公益のため直接専用する軽自動車など 2. 身体障がい者及び精神障がい者など ※詳しくはご相談ください。
市たばこ税		志布志市内で販売されたたばこ税の一部は、市たばこ税として市の収入になります。	
国民健康保険税		国民健康保険に加入されている方がいる世帯の世帯主に課税されます。 ※世帯主が国民健康保険被保険者でなくても、世帯員に被保険者がいれば、世帯主に納税(課税)通知します。 ※被保険者の転入・転出などに伴い、月割再計算を行います。 ※国保⇔社保の切替は、本人が市役所窓口(保健課)で行う必要があり、その結果で国保税の再計算を行います。	1. 災害を受けた場合 2. 所得の激減に伴い、生活に困窮した場合 3. 少年院やこれに準ずる施設及び刑事施設、労役場これらに準ずる施設に収容・拘禁された場合 ※詳しくはご相談ください。
後期高齢者医療保険料		75歳以上の方、65歳から74歳で一定の障がいのある方に賦課されます。 ※転入・転出などに伴い、月割再計算を行います。	1. 災害を受けた場合 2. 所得の激減に伴い、生活に困窮した場合 3. 刑事施設、労役場これらに準ずる施設に収容・拘禁された場合 ※詳しくはご相談ください。
介護保険料		65歳以上の方に賦課されます。 ※転入・転出などに伴い、月割再計算を行います。	1. 災害を受けた場合 2. 所得の激減に伴い、生活に困窮した場合 ※詳しくはご相談ください。

税カレンダー・納税方法

問 税務課 ☎474-1111

税目＼月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個人住民税			○		○		○		○			
固定資産税		○		○		○		○				
軽自動車税		○										
国民健康保険税	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
介護保険料	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
後期高齢者医療保険料	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	

納付場所

◘金融機関

そお鹿児島農業協同組合（本店・支店・事業所）／志布志市役所／あおぞら農業協同組合（本所・支所・出向所）／鹿児島銀行／宮崎銀行／南日本銀行／鹿児島相互信用金庫／鹿児島興業信用組合／鹿児島信用金庫／九州労働金庫／九州（沖縄県を除く）の各ゆうちょ銀行または郵便局（簡易郵便局を含む）

◘コンビニエンスストア（現金のみの取扱いとなります。）

セブン－イレブン／ローソン／ファミリーマート／デイリーヤマザキ／ヤマザキデイリーストアー／ミニストップ／ポプラ／生活彩家／くらしハウス／スリーエイト／セイコーマート／ハマナスクラブ／ニューヤマザキデイリーストア／ヤマザキスペシャルパートナーショップ

※以下のものはコンビニエンスストアではお取扱いできません。

・金額を訂正したもの　・バーコードの印字のないもの　・バーコードが読めないなど 受付できないもの
・金額が30万円を超えるもの　・納期限（取扱期限）を過ぎたもの

◘スマーフォンアプリ決済

個人住民税（普通徴収）	payB、ゆうちょPay、楽天銀行、Jcoin、LINEPay、PayPay、auPay
固定資産税	
軽自動車税（種別割）	
国民健康保険税	
介護保険料	payB、ゆうちょPay、楽天銀行、Jcoin
後期高齢者医療保険料	

※コンビニエンスストアでは納付できません。スマートフォンなどでアプリを使った納付方法です。
※以下のものはスマートフォンアプリ決済ではお取り扱いできません。
・金額を訂正したもの　・バーコードの印字のないもの　・バーコードが読めないなど受付できないもの
・金額が30万円を超えるもの　・納期限（取扱期限）を過ぎたもの

広告

経営革新等支援機関
税理士法人
九州総合会計
税理士 公認会計士 工藤 篤
税理士 野邊 洋
TEL 099-473-1606
FAX 099-472-3952
志布志町志布志2255-1
http://kyuusyuusougoukaikei.tkcnf.com/
E-mail：kajiya-masaki@tkcnf.or.jp

南九州税理士会 登録番号 133871
林昭二税理士事務所
・業務内容・
法人税・所得税・相続税等申告業務
税務代理・税務相談
記帳・伝票、会計処理の指導
税務・会計・相続
事業継承等コンサルティング
志布志市志布志町帖 4881-5
TEL 099-479-3547・FAX 099-478-6080
【営業時間】8:30～17:00 【定休日】年中無休

税に関する証明・閲覧など

問 税務課 ☎474-1111

番号	証明書などの種類	持参するもの（窓口の場合）	手数料	備　考
1	所得証明	身分証明書	200円	個人住民税のみ自動交付機可
2	課税証明	身分証明書	200円	個人住民税のみ自動交付機可
3	所得課税証明	身分証明書	400円	
4	納税証明	身分証明書	200円	個人住民税、国民健康保険税、固定資産税、全科目掲載分のみ自動交付機可
5	納税証明（車検用）		無料	
6	営業証明	身分証明書	200円	
7	土地証明		200円	
8	家屋証明		200円	
9	資産証明	身分証明書	200円	
10	土地（家屋）評価証明	身分証明書	200円	
11	土地（家屋）公課証明	身分証明書	200円	
12	固定資産課税台帳（名寄せ帳）の写し	身分証明書	200円	
13	住宅用家屋証明	身分証明書	1,300円	

※代理で証明などの交付を受ける場合は委任状が必要です。
※交付を受ける場合は、本人確認書類（運転免許証、パスポート、在留カード、マイナンバーカードなど）が必要です。
※法人の場合は、法人印が必要です。

地籍手数料

番号	証明書などの種類	持参するもの（窓口の場合）	手数料	備　考
14	地籍図（小【A4, A3】）		200円／枚	
	地籍図（大【A2, A1, A0】）		500円／枚	
	一筆図		500円／筆	
	筆界点座標値		200円／筆	
	土地台帳		200円／筆	
	図根点座標値		200円／枚	
	図根点網図		200円／枚	
	地籍属性表		200円／枚	
	航空写真など		200円／枚	



年金・保険

国民年金

問 鹿屋年金事務所 ☎0994-42-5121　市民環境課 市民年金係 ☎474-1111

第1号被保険者	20歳から60歳になるまでの自営業者、農林漁業を営む方、学生、無職、アルバイト、フリーターなど(厚生年金、共済年金に加入していない人) ※市役所で加入の手続きが必要です。(ただし、20歳取得は手続き不要です。)
第2号被保険者	厚生年金、共済年金に加入している会社員、公務員など ※会社などを通じて加入手続きを行います。
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている20歳から60歳になるまでの配偶者 ※会社などを通じて加入手続きを行います。

次のような人は、希望により国民年金に加入できます。

1. 日本国内に住所がある60歳以上65歳未満の方(老齢基礎年金の繰上げ請求をしていない人)
2. 海外に在住している20歳以上65歳未満の日本人

届出が必要なとき

こんなとき	届出の種類	届出先	必要なもの
勤めをやめたとき、勤め先で厚生年金の加入をやめたとき	資格取得届 配偶者の種別変更届	市役所	年金手帳または基礎年金番号通知書、厚生年金喪失日を証明する書類(勤務先に問い合わせてください)
60歳になったとき	国民年金の掛け終わり		届出の必要はありません
	(第1号期間のみの人) 国民年金の繰上げ支給の請求	市役所	年金手帳または基礎年金番号通知書、預金通帳、必要書類
	厚生年金特別支給の請求、第3号期間のある人の繰上げ請求	年金事務所	年金手帳または基礎年金番号通知書、預金通帳、必要書類
65歳になったとき	(第1号期間のみの人) 国民年金の裁定請求	市役所	年金手帳または基礎年金番号通知書、預金通帳、必要書類
死亡したとき	年金受給者の死亡届 (未支給請求)	市役所 年金事務所	亡くなった方の年金証書、住民票除票、届出者(請求者)の住民票、戸籍謄本、預金通帳、必要書類
	遺族基礎年金・寡婦年金・死亡一時金の請求	市役所	必要書類
	遺族厚生年金の請求	年金事務所	必要書類
保険料を納めるのが困難なとき	保険料免除・納付猶予申請	市役所	年金手帳または基礎年金番号通知書、必要書類
在学中の保険料納付を免除してもらうとき	学生納付特例申請	市役所	年金手帳または基礎年金番号通知書、在学証明書または学生証(学生証はコピー可)

※届出の種類により必要なものが異なりますので、詳しくは市役所年金窓口にお問い合わせください。

年金の種類

種　類	支給の条件
老齢基礎年金	10年以上の受給資格期間がある人が、原則として65歳以上になったときから支給されます。年金額は加入可能年数すべての期間、保険料を納めた場合に満額の年金が受けられます。保険料の免除や未納期間があると、その分だけ年金額も少なくなります。
障害基礎年金	国民年金加入中の病気やけがで障がいが生じたとき、一定の条件を満たす人に支給されます。20歳になる前に障がいが生じたときは、20歳になったときから支給されます。
遺族基礎年金	国民年金加入者（被保険者）が死亡したとき、その人によって生計が維持されていた18歳未満の子か20歳未満で1級・2級以上の障がいのある子のいる配偶者か子に支給されます。
寡婦年金	老齢基礎年金を受ける資格があった夫が受給前に死亡したとき、一定の条件を満たす妻に60歳から65歳になるまで支給されます。
死亡一時金	保険料を3年以上納めた人が、年金を受け取れずに亡くなり、その遺族が遺族基礎年金または寡婦年金を受けられない場合に「死亡一時金」が支給されます。
付加年金	月額400円の付加保険料を納めた人に、納めた月数に200円を乗じた額が老齢基礎年金に加算されます。

国民健康保険

問 保健課 国民健康保険係 ☎474-1111

職場の健康保険などに加入している人や生活保護を受けている人以外で、0歳から74歳までのすべての方は、国民健康保険に加入しなければなりません。外国人登録をし、日本に1年以上滞在する方も加入が必要です。

なお、75歳以上または65歳から74歳の一定の障がいのある方で、認定を受けた方は、後期高齢者医療の被保険者となります。

届出が必要なとき

届出は事由が生じてから14日以内に行ってください。

届出の際は、本人確認書類（運転免許証・パスポート・マイナンバーカードなど）を持参してください。

また、国民健康保険の資格の異動、保険証などの再交付の際は、個人番号が確認できるもの（通知カード、マイナンバーカード）を持参してください。

世帯主や同じ世帯の方以外の方が代理で届出をする際は、委任状が必要となります。（同一の住所にお住まいの方であっても、住民票上の世帯が別である場合は、委任状が必要です。）

広　告

社会福祉法人 欣生会
〒899-7402
鹿児島県志布志市有明町野井倉2006番地1
特別養護老人ホーム 小松の里
TEL(099)474-0808/FAX(099)474-1529
小松の里デイサービスセンター
TEL(099)474-1155/FAX(099)474-1155
小松の里居宅介護支援事業所
小松の里在宅介護支援センター
TEL(099)474-2511/FAX(099)474-2512
小松の里訪問介護事業所
〒899-7503
鹿児島県志布志市有明町蓬原554-6
グループホーム　杜のかおり
TEL(099)475-2224/FAX(099)475-0904

特別養護老人ホーム賀寿園
志布志町安楽2903-1 (099)472-5555
志布志デイサービスセンター賀寿園
志布志在宅介護総合センター賀寿園
ホームヘルプステーション賀寿園
志布志市生活支援ハウス賀寿園
ケアハウスなでしこ
賀寿園グループホーム愛
社会福祉法人 隆愛会
http://www.ryuai.jp

志布志市・大崎町の高齢者配食・糖尿腎臓透析ムース食の宅配弁当や介護施設給食はライフデリ
心の繋がり・高齢者配食サービス
LIFE DELI
ライフデリ志布志店
☎099-472-5987
志布志市志布志町志布志2丁目15-6
配達エリア ■志布志市 ■大崎町（一部地域除く）
年中無休
普通食 一般のご高齢者や生活習慣が気になる方におすすめです！
カロリー調整食 糖尿病・糖尿病予備軍の方におすすめです！
介護施設・幼稚園保育園・福祉施設向け給食
・デイサービスやサ高住、幼稚園等の給食もお任せ下さい。

このようなときは？		届け出に必要なもの
国保に加入	他の市町村から転入したとき	他の市町村の転出証明書
	会社などを辞めたとき	資格喪失連絡票（証明書）
	他の健康保険の被扶養者から外れたとき	被扶養者でない理由の証明書
	子どもが生まれたとき	
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	外国籍の人が加入するとき	在留カード
国保を脱退	他の市町村に転出するとき	保険証
	他の健康保険に加入したとき	職場の健康保険証、保険証
	他の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	死亡を証明するもの、保険証
	生活保護を受けるようになったとき	保護開始決定通知書、保険証
その他	同一市内で住所が変わったとき	保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯を分けたり、一緒にしたとき	
	修学のため、別に住所を定めるとき	在学証明書、保険証
	保険証を紛失したとき	身分を証明するもの（※）

※身分を証明するものとは、運転免許証やマイナンバーカード（写真付き）などです。

主な給付制度

手続きについては各庁舎でお問い合わせください。

給付項目	内　容
療養費	病院でコルセットなどの治療用装具を作ったときや、保険証を持たずに治療を受けたときなどは、本人が全額負担した費用のうち、申請により7割～8割を支給します。 ◉申請に必要なもの：保険証、世帯主の印鑑、領収証、普通預金通帳、医師の証明書（または弾性着衣等装着指示書）など
高額療養費	1か月に医療費（一部負担金）が自己負担限度額を超えたときは、申請により払い戻しが受けられます。 払い戻しの対象者には、診療月から2、3か月後に市から申請書を送付します。 ◉70歳未満のみの世帯の自己負担限度額（月額）

所得区分		3回目まで	4回目以降
上位所得者	所得が901万円を超える（ア）	252,600円+ （医療費－842,000円）×1％	140,100円
	所得が600万円を超え、901万円以下（イ）	167,400円+ （医療費－558,000円）×1％	93,000円
一　般	所得が210万円を超え、600万円以下（ウ）	80,100円+ （医療費－267,000円）×1％	44,400円
	所得が210万円以下（エ）（市民税非課税世帯を除く）	57,600円	44,400円
市民税非課税世帯（オ）		35,400円	24,600円

<table>
<tr><th>給付項目</th><th>内　容</th></tr>
<tr><td>高額療養費</td><td>◉70歳以上のみの世帯の自己負担限度額（月額）
<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">所得区分</th><th>外来（個人単位）</th><th>外来＋入院（世帯単位）</th></tr>
<tr><td colspan="2">252,600円＋（医療費－842,000円）×1%
【4回目以降　140,100円】</td></tr>
<tr><td rowspan="3">現役並み所得者</td><td>課税所得　Ⅲ
690万円以上</td><td colspan="2">252,600円＋（医療費－842,000円）×1%
【4回目以降　140,100円】</td></tr>
<tr><td>課税所得　Ⅱ
380万円以上</td><td colspan="2">167,400円＋（医療費－558,000円）×1%
【4回目以降　93,000円】</td></tr>
<tr><td>課税所得　Ⅰ
145万円以上</td><td colspan="2">80,100円＋（医療費－267,000円）×1%
【4回目以降　44,400円】</td></tr>
<tr><td colspan="2">一　般</td><td>18,000円
【年間上限144,000円】※</td><td>57,600円
【4回目以降　44,400円】</td></tr>
<tr><td colspan="2">低所得者Ⅱ</td><td rowspan="2">8,000円</td><td>24,600円</td></tr>
<tr><td colspan="2">低所得者Ⅰ</td><td>15,000円</td></tr>
</table>
※世帯収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含みます。</td></tr>
<tr><td>出産育児一時金</td><td>加入者が出産したときに、世帯主に出産育児一時金42万円を支給します。（直接支払制度利用の場合、代理受取額が42万円を超えないときは、42万円との差額を支給）死産・海外出産などの場合は、40万8千円を支給します。
◉申請に必要なもの：保険証、世帯主の印鑑、直接支払制度合意書、分娩費用明細書、普通預金通帳（世帯主名義のもの）</td></tr>
<tr><td>葬祭費</td><td>加入者が亡くなったときに、葬祭を行った人（喪主）に葬祭費2万円を支給します。
◉申請に必要なもの：保険証、葬祭を行った人（喪主）の印鑑、普通預金通帳（喪主名義のもの）</td></tr>
<tr><td>人間ドック助成</td><td>◉助成金額
<table>
<tr><th>対象となるドック</th><th>助成額</th><th>対象者</th></tr>
<tr><td>一般ドック（日帰り）</td><td>20,000円</td><td rowspan="2">・30歳から74歳までの国保被保険者
・後期高齢者医療被保険者</td></tr>
<tr><td>一般ドック（宿泊）</td><td>30,000円</td></tr>
<tr><td>節目ドック（日帰り）</td><td>32,000円</td><td rowspan="2">40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳（当該年度の4月1日から翌年3月31日までの間に節目の年齢を迎える方）の国保被保険者</td></tr>
<tr><td>節目ドック（宿泊）</td><td>48,000円</td></tr>
<tr><td>PETがん検診</td><td>20,000円</td><td>国保被保険者</td></tr>
<tr><td>脳ドック検診</td><td>20,000円</td><td>40歳から74歳までの国保被保険者</td></tr>
</table>
◉申請に必要なもの：世帯主の印鑑、領収書、保険証、検診結果表、普通預金通帳（世帯主名義のもの）</td></tr>
<tr><td>保養助成</td><td>65歳以上の全市民が志布志市と契約した保養所を利用する場合、申請により利用券の交付が受けられます。
・1人あたり年間限度　200円×30枚
◉申請に必要なもの：保険証または申請者の本人確認ができるもの</td></tr>
<tr><td>はり・きゅう助成</td><td>30歳以上の加入者が、志布志市と契約した施術者から施術を受ける場合、申請により利用券の交付が受けられます。
・1人あたり年間限度　1,000円×8枚
◉申請に必要なもの：保険証または申請者の本人確認ができるもの</td></tr>
</table>



介護保険制度

問 保健課 介護保険係 ☎474-1111

介護保険制度は、介護を必要とする状態となっても、その能力に応じ自立した生活が送れるよう、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度です。

介護保険の被保険者（加入者）

・65歳以上の方（第1号被保険者）　・40歳～64歳の医療保険加入者（第2号被保険者）

介護サービスの利用方法

介護サービスを利用するためには、市に申請し、「介護や支援が必要な状態である」という認定を受ける必要があります。

要介護認定申請	本人または家族などにより、本庁・支所の介護保険窓口で「要介護認定」の申請をします。申請は、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターなどによる代行申請もできます。
↓	
訪問調査	曽於地区介護保険組合の調査員が、家庭などを訪問し、介護の必要程度を調査します。
↓	
介護認定審査会による審査	訪問調査の結果と主治医の意見書をもとに、介護の必要程度を判定します。
↓	
認定・結果通知	認定結果は、原則として30日以内に、市から通知されます。
↓	
介護サービス計画などの作成	要支援者は市地域包括支援センターに、要介護者は居宅介護支援事業所などに依頼して、介護サービス計画（ケアプラン）などを作ります。
↓	
介護サービスなどが利用できます	

介護サービスの利用者負担

介護サービスを利用するとき、サービス事業者に支払う費用は、原則、かかった費用の1～3割です。要介護認定者には、介護保険負担割合証を交付しています。

1か月に自己負担額が高額になったとき

同一月内に利用したサービスの利用者負担額が高額になり、一定額を超えたときは、申請により「高額介護サービス費」があとから支給されます。

施設入所の負担軽減

低所得の方でも介護保険施設利用が困難とならないよう、介護老人福祉施設などに入所などをする場合は、申請により食費と居住費が軽減される「介護保険負担限度額認定証」を交付しています。

広告







利用できる介護サービス

介護サービス計画により、次のようなサービスを受けることができます。なお、介護度などにより、利用できないサービスもあります。

通所して利用する	通所介護	デイサービスセンターなどに通い、リハビリ・食事・入浴などの支援
	通所リハビリテーション	老人保健施設などに通い、食事・入浴・リハビリなどの支援
訪問を受けて利用する	訪問介護	ホームヘルパーによる身体介護や生活援助
	訪問入浴介護	訪問入浴車などで訪問しての入浴介護
	訪問看護	看護師などによる療養上の世話や診療の補助
	訪問リハビリテーション	医師の判断に基づき理学療法士・作業療法士などが家庭を訪問してのリハビリテーション
	居宅療養管理指導	医師・歯科医師・薬剤師などによる療養上の指導
居宅での暮らしを支える	福祉用具貸与	車いすやベッドなどの貸し出し
	福祉用具購入	腰掛け便座などの購入
	住宅改修	手すりの取り付けや段差解消などの住宅の改修
短期間入所する	短期入所生活介護	介護老人福祉施設(特養)などへの短期間の入所
	短期入所療養介護	介護老人保健施設などへの短期間の入所
在宅に近い暮らしをする	特定施設入居者生活介護	介護付き有料老人ホームなどの入所者への介護や日常生活の世話
施設に入所する	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	常時介護が必要で、居宅での介護が困難な方のための施設
	介護老人保健施設	医療上のケアや日常的介護を提供し、家庭への復帰を支援するための施設
	介護医療院	医療機能と生活施設としての機能を備えた施設
地域密着型サービス(利用者は、志布志市の住民に限られます。)	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	認知症高齢者が介護を受けながら共同生活する住宅
	小規模多機能型居宅介護	通所を中心に、訪問介護やショートステイを組み合わせたサービス
	認知症対応型通所介護	認知症の方を対象に、専門的なケアを提供する通所介護
	地域密着型通所介護	小規模なデイサービスセンターなどに通い、リハビリ・食事・入浴などの支援
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら定期的な巡回訪問と随時の対応を行います
	地域密着型特定施設入居者生活介護	入所定員30人未満の小規模な介護付き有料老人ホーム
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	入所定員30人未満の小規模な介護老人福祉施設

志布志市地域包括支援センター(いきいきセンター)

問 ☎474-1111 有明地区公民館内

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護、健康、福祉、権利擁護、認知症などについて、高齢者の暮らしに関わる相談をお受けしています。

もの忘れ進行予防相談会

もの忘れや認知症について心配な方に、認知症地域支援推進員が相談に応じます。
毎月第3木曜日(地域包括支援センターまでお申し込みください。)

オレンジほっとカフェ

楽しみや交流の場となり、認知症の方を支える居場所つくりとして毎月2回開催しています。
詳しくは、保健課　介護保険係または地域包括支援センターまでお問い合わせください。

広告



太陽薬局
〒899-7103 鹿児島県志布志市志布志町志布志 1364-11
TEL.099-472-8666 FAX.099-472-8667

介護付有料老人ホーム 一茶ん家
〒899-7401 鹿児島県志布志市有明町伊崎田 8791-1
TEL.099-474-2666 FAX.099-474-2667

住宅型有料老人ホーム エミオン
〒899-7401 鹿児島県志布志市有明町伊崎田 8791-1
TEL.099-474-2671 FAX.099-474-2667

デイサービス 一茶ん家
〒899-7401 鹿児島県志布志市有明町伊崎田 8791-1
TEL.099-474-2662 FAX.099-474-2667

有限会社 グローバルハート
代表取締役 新地 裕実
〒899-7401 鹿児島県志布志市有明町伊崎田8791-1
TEL.099-474-2666
FAX.099-474-2667

福祉

高齢者の能力活用・社会参加

問 福祉課 社会福祉係 ☎474-1111

1. シルバー人材センター

- 加入要件：健康で働く意欲のある60歳以上の方
- 作業内容：軽作業が主

公益社団法人　志布志市シルバー人材センター
有明町野井倉1756番地
☎474-2500

2. 老人クラブ

健康・奉仕をモットーに様々な活動をしています。入会は各単位老人クラブ会長さんへお申し込みください。

高齢者、介護者への支援

問 保健課・福祉課 ☎474-1111

65歳以上の高齢者に対する福祉には、老人保健に基づく介護保険事業と市町村が行う福祉サービス（生活支援）があります。他にも支援制度がありますので、お気軽にご相談ください。

種　類	内　容	対象者
寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業（福祉課）	在宅において高齢者などの寝具類などの洗濯、乾燥及び消毒をすることにより、清潔で快適な生活を送れるよう寝具（掛布団、敷布団、毛布のうち3枚まで）のクリーニングを行います。自己負担はありません。	1. 概ね65歳以上の一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯 2. 障がいなどで寝たきりのため家庭で衛生管理が困難な方
食の自立支援事業（保健課）	自立した食生活への改善を支援するため、1日2食（昼・夜）食事を配達します。なお、食材費、調理費などの自己負担があります。	概ね65歳以上の一人暮らしの高齢者のみの世帯などで調理が困難な方
生活指導型ショートステイ（福祉課）	短期間施設に宿泊し、生活習慣などの指導を受けながら、体調の調整や要介護状態への進行を予防します。	要介護認定の結果「自立」と認定された一人暮らし高齢者など
生活支援ハウス（福祉課）	一定期間住居を提供し自立的生活ができるよう支援します。	自宅で生活することに不安のある高齢者など
緊急通報システム（保健課）	在宅のひとり暮らし高齢者など及び重度身体障がい者などの緊急事態における不安を解消するとともに、その生活の安全を確保するため、緊急通報装置を設置します。（一部負担あり）。	ひとり暮らし高齢者など及び障がい者など
福祉タクシー運行事業（福祉課）	日用品の購入、通院などに不便を強いられている高齢者などの交通手段を確保します。（詳細は14ページへ）	65歳以上の高齢者もしくは障がいなどにより車の運転が困難な方
敬老祝金（福祉課）	長寿を祝って敬老祝金などを贈呈します。	数え77歳、数え88歳、数え99歳、満80歳、満85歳、満90歳、満95歳および満100歳以上の方
救急医療情報キット配布事業（福祉課）	高齢者、障がい者などの緊急時に備えるため、かかりつけ医療機関、持病など救急時に必要な情報を保管する救急医療情報キットを配布しています。	65歳以上のひとり暮らしまたは夫婦のみ、もしくは障がいのある方（1級及び2級）など
家族介護用品支給（保健課）	在宅の高齢者などを介護している方の負担軽減を図るために介護用品引換券を支給しています。	要介護4・5と認定された高齢者又は同程度の障がい者を在宅で介護されている方で、非課税世帯
在宅重度要介護者等介護手当支給（保健課）	在宅で高齢者などの介護を行っていらっしゃる方へ、その労をねぎらい支給しています。	要介護4・5と認定された高齢者など（同程度の障がいをもつ方）を在宅で介護されている方

広　告





障がい者(児)の福祉

問 福祉課 障害福祉係 ☎474-1111

障害者手帳

◘身体障害者手帳

身体に障がいのある方に身体障がい者であることの証票として、法により県から交付されます。

◘療育手帳

知的障がいを有すると判定された方に、県から交付されます。

◘精神障害者保健福祉手帳

精神障がいのため長期にわたり日常生活または社会生活に制約がある方に、法により県から交付されます。

手当の支給

◘特別児童扶養手当

20歳未満で心身に重度または中度以上の障がいのある児童を扶養している父母または養育者に対して手当が支給されます。この手当には、所得制限があります。

◘特別障害者手当、障害児福祉手当

日常生活において、常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方に対し、特別障害者手当が支給されます。また、20歳未満の方には、障害児福祉手当が支給されます。

主な日常生活の支援

◘地域生活支援事業

市が総合的に支援する体制をつくり、主に次のような事業を行うものです。詳しくは市役所までお問い合わせください。

◆相談支援事業

自立した日常生活や社会生活を送ることができるように、相談に応じ情報の提供や必要な援助を行います。

◆意思疎通支援事業

聴覚、音声・言語機能障がいがある方に、手話通訳者や要約筆記者などを派遣します。

◆日常生活用具給付等事業

障がい者(児)に対し、特殊寝台などの日常生活用具を給付します。ただし、対象要件があり、また介護保険の対象者は、介護保険が優先されます。

◆移動支援事業

障がい者(児)の外出支援を行い、地域での自立生活及び社会参加を支援します。

◆地域活動支援センター事業

創作的活動又は生産活動の提供、社会との交流の促進を図ります。

◘身体障がい者(児)補装具の交付・修理

身体障がい者(児)に対し、日常生活を容易にするために必要な補装具の交付、貸与または修理を行います。

種目によっては、身体障害者更生相談所の判定を経てから交付を受けることができます。(申請される前に、自費で購入された補装具は補助対象外です。)

広告

社会福祉法人 愛生会
曽於郡大崎町菱田3596
TEL (099) 477-1171
FAX (099) 477-1589
http://www.e-aiseikai.or.jp/

障害者支援施設	恵誠園
障害者支援施設	あいのさと
障害者就労支援施設	セルプあいせい
障害者就労支援施設	セルプしぶし
障害者就労支援施設	ワークランド愛生
相談支援センター	サポート愛生
共同生活援助事業	愛生ホーム志布志
共同生活援助事業	愛生ホーム大崎
共同生活援助事業	愛生ホーム宇都口

◆障がい福祉サービス（訪問系サービス）

在宅で訪問を受けたり、通所などで利用するサービスです。

給付の種類	サービスの名称	内　容
介護給付	居宅介護（ホームヘルプ）	自宅で入浴、排せつ、食事の介護などを行います。
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。
	行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
	同行援護	重度の視覚障がいにより移動が困難な人に外出時に同行して移動の支援を行います。
	短期入所（ショートステイ）	自宅で介護する人が病気の場合などに短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。
	重度障害者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に居宅介護など複数のサービスを包括的に行います。

◆障がい福祉サービス（居住支援）

入所施設など住まいの場でのサービスです。

給付の種類	サービスの名称	内　容
介護給付	施設入所支援	施設に入所する人に入浴や排せつ、食事の介護などをします。
訓練等給付	共同生活援助（グループホーム）	地域で共同生活を営む人に住居における相談や日常生活の援助をします。

◆障がい福祉サービス（日中活動）

施設などで昼間の活動を支援するサービスです。

給付の種類	サービスの名称	内　容
介護給付	療養介護	医療と常時介護を必要とする人に医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行います。
	生活介護	常に介護を必要とする人に昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。
訓練等給付	自立訓練	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労移行支援	就労を希望する人に一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労継続支援	通常の事業所での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

◆障がい児福祉サービス

給付の種類	サービスの名称	内　容
通所給付	放課後等デイサービス	生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行います。
	児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。
	保育所等訪問支援	発達障がいなどの専門支援員が保育所などを訪問し、関わり方や悩みなどに対応します。

広　告

一般社団法人
M-SMILE
〒899-7104
志布志市志布志町安楽2320-25
TEL099-479-3232
FAX099-479-3233
ららら Kids
ららら
〒899-7402志布志市有明町野井倉8276-68
TEL・FAX099-401-6605
E-mail:m-smile.31201@btvm.ne.jp



◘割引制度など

次の割引などについては、県外では適用基準が異なる場合があります。また、この他にも企業独自で割引制度を行っていることがありますので、必要に応じてご確認ください。

◆タクシー運賃の割引

タクシー事業者が運行するタクシー運賃は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を提示することによりメーター表示額の1割引になります。

◆NHK放送受信料の減免

・全額免除対象は、障がい者を含む世帯構成員全員が市民税非課税の場合です。
・半額免除対象は、視覚・聴覚障がい者及び重度の障がい者が世帯主で受信契約者である世帯です。

※放送受信料免除申請書に、福祉事務所長の証明を受けてからNHKへ提出してください。

◘心身障害者扶養共済制度

- **対象者**：心身障がい者（児）を扶養する保護者で65歳未満の方
- **年金の支給額**：1口当たり月額20,000円
- **掛金**：月額9,300円～23,300円（保護者の加入時の年齢により異なる。）一人2口まで掛けることができます。

医療費助成制度

◘重度心身障害者医療費助成事業

重度心身障がい者が医療に要した費用のうち、保険診療に係る自己負担額を助成します。

◘更生医療の給付

身体障がい者（身体障害者手帳所持者）の障がいを除去、軽減する手術を行うなど、身体障がい者の更生に必要な医療の給付を行います。

原則として身体障害者更生相談所の判定を経て、指定医療機関で医療を受けることができます。

◘育成医療の給付

児童の障がいを除去、軽減する手術などの治療に必要な医療の給付を行います。

◘自立支援医療（精神通院）受給者証

精神に障がいがあると認められた方が、通院により精神疾患の治療を受ける場合の医療費を軽減します。

そお地区障がい者等基幹相談支援センター

問 099-401-0028

障がいのある方やその家族が、住み慣れた地域で自分らしく生活することができるように各種相談や情報提供などの支援を総合的に行う窓口です。外部の関係機関とも連携し、生活問題の解決に取り組みます。

◘利用時間

月～金曜日8：30～17：30（祝日、年末年始を除く）

暮らしの困りごと相談・支援

生活困窮者自立支援事業

しぶし生活自立支援センターひまわり　問 ☎099-472-1830

生活保護に至る前の段階の自立支援対策の強化と生活保護から脱却したが再び生活保護に頼ることがないよう、生活困窮者に対して、自立相談や就労、家計に関する支援などを行います。

まるごと相談室

まるごと相談室　問 ☎472-1111

生活に関する複数の課題があるけれど、制度やサービスのことがよく分からず、どこに相談したらよいか分からないときに、さまざまな分野の相談支援機関と相談者をつなぎ、課題解決をお手伝いします。

生活保護

問 福祉課 保護係 ☎474-1111

生活保護は、病気・失業などのために、日常生活が困難になり資産・各種援助制度などを活用しても最低限度の生活を維持することができない世帯に、健康で文化的な最低限度の生活を保障しその世帯の自立を支援する制度です。

保護の種類	保護の内容
生活扶助	日常生活に必要な費用
教育扶助	義務教育に必要な費用
住宅扶助	住宅の維持に必要な費用、家賃など
医療扶助	診療、治療費、薬代など

保護の種類	保護の内容
介護扶助	介護保険に伴う費用など
出産扶助	出産に伴う費用
生業扶助	生業費用、技能習得費用
葬祭扶助	葬祭に必要な費用

健康

夜間救急・休日当番医

問 保健課 保健対策係 ☎474-1111

夜間救急問い合わせ先

曽於医師会夜間急病センター（曽於医師会立病院内）	曽於市大隅町月野894番地	☎099-482-5899	診療時間：19:00～翌7:00
都城夜間急病センター（都城市北諸県郡医師会病院）	都城市太郎坊町1364番地1	☎0986-36-8890	診療時間：19:00～翌7:00
大隅広域夜間急病センター（鹿屋市役所前）	鹿屋市共栄町14番18号	☎0994-45-4119	診療時間：19:00～翌7:00

検診（健診）

問 保健課 ☎474-1111／総務市民課 ☎487-2111／福祉保健課 ☎472-1111

病気は予防と早期発見・早期治療が大事です。定期的に検診を受け、健康管理に努めましょう。

健診名		対象者	自己負担額	健診内容
特定健診	特定健診	国保加入者で40～74歳	健診の対象者には、市役所から案内があります。 保健課　保健対策係　☎474-1111	
	長寿健診	75歳以上		
	若年者健診	国保加入者で30～39歳		
胃がん検診		30歳以上	1,000円	胃の透視（国保・70歳以上は無料）
大腸がん検診		30歳以上	300円	便潜血検査（国保・70歳以上は無料）
肺がん検診		40歳以上	100円	胸部レントゲン、問診（70歳以上は無料） （必要な方は、喀痰検査を実施　別途700円必要）
子宮がん検診		20歳以上の女性	700円	細胞診（国保・70歳以上は無料）
乳がん検診		40歳～49歳以下の女性	1,500円	視触診・マンモグラフィ二方向検診（国保は無料）
		50歳以上の女性	1,000円	視触診・マンモグラフィー方向検診 （国保・70歳以上は無料）
腹部超音波検査		30歳以上	1,200円	腹部の超音波検査（70歳以上は無料）
歯周疾患検診		40・50・60・70歳	無料	歯科医療機関での検診
骨粗鬆症検診		30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性	400円	骨密度の検査（対象年齢の国保は無料） 対象外の方は、840円で受診可能です
結核レントゲン検診		65歳以上	無料	胸部レントゲン
前立腺がん検診		40歳以上（健診会場で申込）	1,000円	血液検査（国保・70歳以上は無料）

国民健康保険の方、70歳以上の方、生活保護世帯に属する方及び市町村税非課税世帯に属する方の自己負担は免除されます。ただし、腹部超音波検査については、国民健康保険の方も自己負担額があります。

※検診当日、生活保護世帯、市町村税非課税世帯の方は印鑑をご持参ください。

※国民健康保険の方は、検診当日に国民健康保険証をご持参ください（印鑑は不要）。

そのほかの予防接種

分類	種　類	対象者	助成額	助成回数
子ども・妊婦	インフルエンザ	⑴生後6か月から13歳未満まで	1,500円/回	年度内2回
		⑵13歳以上18歳（高校3年生相当）以下まで	1,500円/回	年度内1回
		⑶妊娠中の方	2,000円/回	年度内1回
成人・高齢者		⑷65歳以上及び60歳以上65歳未満で厚労省令で定める者	2,000円/回	年度内1回
	成人用肺炎球菌	65歳及び60歳以上65歳未満で厚労省令で定める者 ※令和5年度までは、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳も対象。 （対象者には、4月ごろに市役所から個別に通知します。）	3,000円/回	一生涯1回

※接種可能な医療機関や助成金額は年度により異なります。

こころの健康相談

種　類	内　容	相談日	連絡先
相　談	臨床心理士による無料カウンセリング（年4回実施）	6月、8月、11月、3月	保健課保健対策係 ☎474-1111
	さまざまな悩みや不安、身近に相談できる相手がいない、生きる力を失いかけている時など、相談員が一緒に考えます。	24時間対応	鹿児島いのちの電話 ☎099-250-7000
	こころの悩みについての電話相談	月～金曜日（祝日を除く） 9:00～16:00	こころの電話 ☎099-228-9566 ☎099-228-9567
こころの体温計	携帯端末やスマートフォンなどを使ってできるストレスのセルフチェック		QRコードを携帯端末やスマートフォンで読み取って、空メールを送信する。



子育て・保育

夜間救急・休日当番医

問 保健課 保健対策係 ☎474-1111

夜間救急問い合わせ先

・曽於医師会夜間急病センター(曽於医師会立病院内)
曽於市大隅町月野894番地　☎099-482-5899
診療時間:19:00～翌7:00
・都城夜間急病センター(都城市北諸県郡医師会病院)
都城市太郎坊町1364番地1　☎0986-36-8890
診療時間:19:00～翌7:00
・大隅広域夜間急病センター(鹿屋市役所前)
鹿屋市共栄町14番18号　☎0994-45-4119
診療時間:19:00～翌7:00

小児救急電話相談

#8000(ダイヤル回線の場合は、☎099-254-1186)
月～土曜日　19:00～翌8:00
日曜日、祝日、年末年始　8:00～翌8:00

志布志市の休日当番医

広報紙(市報しぶし)や新聞、市ホームページをご確認ください。

母と子の健康

問 保健課 健康支援係 ☎474-1111

親子共に元気に出産を迎えられるよう保健師・栄養士などによる相談、指導などを行っています。手続はこれまでと変わりません。

妊娠したら

種　類	内　容	実施場所	備　考
母子健康手帳の交付	母子健康手帳の交付 保健師などの個別相談	市役所	●必要なもの マイナンバーが記載されたもの(マイナンバーカードなど)または顔写真付きの本人確認書類(運転免許証など) ●交付場所・日時 有明庁舎　毎月第1・3水曜日(午後のみ) 松山庁舎　毎月第2・4水曜日(午前のみ) 志布志庁舎　毎週月曜日(午前のみ)
妊婦訪問	個別相談	自宅	希望により保健師・助産師などが自宅に伺います。
パパママ教室	仲間作り、栄養指導、個別相談	健康ふれあいプラザ	出産時期により実施。 1コース3回、年間4回コース実施。
相談	個別相談	市役所	子育て世代包括支援センター
妊婦健診	医師診察、各種検査 受診券14回分 (多胎18回分)	委託医療医院	母子健康手帳と同時に受診券を交付
妊婦歯科検診	歯科検診・保健指導	委託歯科医院	母子健康手帳と同時に受診券を交付
ママの"ほっと"カフェ	仲間づくり・個別相談	子育て支援センター	月1回　第3木曜日(祝日の場合は変更あり)

子どもが生まれたら

相談の種類	内　容
育児相談	歯科相談、離乳食相談、身体測定、発育発達相談
産婦・乳幼児訪問	希望により保健師・助産師などが自宅に伺います。

健康診査の種類	対　象	内　容
産婦健診	産後2週間、1か月後	医師診察・相談・生活指導(母子手帳交付時に受診券を交付)
乳児健診(個別)	生後3～5か月	身体測定・発育発達確認・医師診察・保健指導
4か月児相談	生後4か月	身体測定・発育発達確認・保健栄養指導
育児学級	生後6～7か月児	身体測定・発育発達確認・離乳食指導
乳児健診(個別)	生後9～11か月児	身体測定・発育発達確認・医師診察・保健指導
1歳児お誕生相談	1歳～1歳1か月児	身体測定・発育発達確認・保健栄養指導
1歳6か月児健診	1歳6か月児	身体測定・発育発達確認・内科歯科健診・保健栄養指導・フッ素塗布
2歳児歯科検診	2歳6か月～2歳7か月児	身体測定・歯科検診・保健指導・フッ素塗布
3歳児健診	3歳2か月～3歳3か月児	身体測定・発育発達確認・内科歯科健診・保健栄養指導・食育体験・フッ素塗布
5歳児歯科検診	5歳1か月～5歳3か月児	身体測定・歯科検診・フッ素塗布

母子健康手帳アプリ

妊娠・出産・育児期のタイムリーな情報や市からのお知らせが届きます。また、予防接種情報の入力ができ次回接種日が確認できます。

App Store/Google Playで
今すぐダウンロード!!
母子健康手帳アプリ　検　索

子育て世代包括支援センター

問 ☎474-1111

妊娠期から子育て期にわたって、助産師・保健師・保育士が中心となり、妊娠・出産・子育てを切れ目なくサポートする総合相談窓口です。お気軽にご相談ください。

子どもの予防接種

問 保健課 保健対策係 ☎474-1111

市が契約している医療機関での個別接種となります。接種を受ける場合は、事前に医療機関に連絡してください。

予防接種について質問がある場合は、事前に問い合わせをするなどして、その効果や副反応を理解し納得した上で接種してください。

接種当日は、事前に配布してある予診票、母子手帳などを持参しましょう。また、お子様の体調をよく観察しましょう。熱が37.5度以上ある場合は受けられません。(体温は、接種する医療機関で測定します。)

ほかの予防接種との接種間隔に注意しましょう。

種　類	標準的な開始時期及び接種間隔		対象者
インフルエンザ菌b型(ヒブ)	初回	生後2～7か月未満(27日以上あけて3回行う)	生後2か月～5歳未満
	追加	初回終了後7か月以上あけて1回行う	
小児肺炎球菌	初回	生後2～7か月未満(27日以上あけて3回行う)	生後2か月～5歳未満
	追加	初回終了後60日以上あけて1歳以降に1回	
B型肝炎	初回	生後2～9か月未満(27日以上あけて2回行う)	1歳未満
	追加	第1回目から139日以上あけて1回行う	
四種混合	1期・初回	生後3か月～1歳未満(20日以上あけて3回行う)	生後3か月～7歳6か月未満
	1期・追加	1期初回終了後1年以上あけて1回	
BCG	1回	生後5～8か月未満に1回	1歳未満
麻しん・風しん(MR)	1期	1歳～2歳未満に1回	1歳～2歳未満
	2期	小学校就学前1年(年長児)に1回	小学校就学前1年
ロタリックス	2回(経口接種)	初回接種は、生後14週6日までに行う(27日以上あけて2回行う)	生後6週0日～生後24週0日未満
ロタテック	3回(経口接種)	初回接種は、生後14週6日までに行う(27日以上あけて3回行う)	生後6週0日～生後32週0日未満
水　痘	1回目	1歳～1歳3か月未満に1回	1歳～3歳未満
	2回目	1回目の接種後6か月以上あけて1回	

広　告

学校法人　カトリック大隅学園
幼保連携型認定こども園
カトリック志布志幼稚園
TEL099-472-2864・FAX099-472-0741



〒899-7103 志布志市志布志町志布志 2-17-18

大切にしていること
建学の精神　カトリック教育保育理念に基づき、神を敬う心と隣人に対する思いやりの心、自分の事は自分で出来る自立する力を大切に、教育保育を行います。

モットー
つよい手　自分のことは自分でする手。人を助ける手。ものを大事に扱う手。そして、両手を合わせて祈る手。手は心と行いの表れです。
つよい足　大地にしっかりと立つ足。体のバランスを保持してまっすぐ立ち、歩く。全身に力がみなぎり、すっくと立つ人間の理想の姿を思い描きます。
つよい心　我慢する。ありがとうと言える。わがままと戦う。人に優しくできる。違いを認め合う。そして、取り組む意欲。人の話がきちんと聞ける。つよい心とは、どんな難局にも立ち向かう意志の強さを指すと同時に、成長した円満な人格の大きなしるしとなります。

モンテッソーリ教育・縦割り保育
0歳～5歳児まで入園できます
土曜日・長期休暇の預かり保育あります
カトリック志布志幼稚園　検索

種　類	標準的な開始時期及び接種間隔		対象者
日本脳炎	1期・初回	3歳～4歳未満（6日以上あけて2回）	生後6か月～7歳6か月未満
	1期・追加	4歳～5歳未満（初回終了後1年以上あけて1回）	
	2期	9歳～10歳未満に1回	9歳～13歳未満
二種混合	11歳～12歳未満に1回		11歳～13歳未満
子宮頸がん	中学1年生（接種間隔はワクチンの種類で異なります）3回		小学6年生～高校1年生相当の女子

そのほかの予防接種

種　類	対象者	助成額	助成回数
インフルエンザ	⑴生後6か月から13歳未満まで	1,500円/回	年度内2回
	⑵13歳以上18歳（高校3年生相当）以下まで	1,500円/回	年度内1回
	⑶妊娠中の方	2,000円/回	年度内1回

※接種可能な医療機関や助成金額は年度により異なります。

子どもの養育に関わる手当

問 福祉課 児童福祉係 障害福祉係 ☎474-1111

子どもの養育に関する手当は児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当があります。
これらの手当を受給するためには、認定請求が必要です。

名　称	対象者	支給額	認定請求に必要なもの
児童手当	中学校修了まで ※所得制限あり	3歳未満一律　15,000円 3歳以上小学校修了前 10,000円（第3子以降は15,000円） 中学生一律　10,000円	・受給資格者名義の預金通帳の写し ・受給資格者及び対象児童の健康保険証の写し ・監護生計同一申立書 （対象児童が市外に住んでいる場合）
児童扶養手当	父母の離婚などにより、父または母のいない家庭や、父または母が一定の障がいの状態にある家庭などで、18歳の年度末までの児童の父または母もしくは養育者。（中度以上の障がいがある児童は20歳未満まで） ※所得制限あり	支給額は、児童の扶養人数や所得などにより異なります。また、支給基準額は毎年見直しが行われます。	・受給資格者と対象児童の戸籍謄本 （外国籍の方は登録済み証明書） ・受給資格者名義の預金通帳の写し ・世帯全員（18歳以上）の所得証明書 ※その他必要な書類がありますので、市役所までお問い合わせください。
特別児童扶養手当	身体または精神に中度以上の障がいのある20歳未満の者を看護している親、もしくは親に代わって児童を養育している養育者 ※所得制限あり	支給額は、障がいの程度などにより異なります。また、支給基準額は毎年見直しが行われます。	・戸籍謄本 ・診断書（省略できる場合あり） ・受給資格者名義の預金通帳の写し ※その他必要な書類がありますので、市役所までお問い合わせください。

広　告



出産祝金支給制度

問 福祉課 児童福祉係 ☎474-1111

少子化対策の一環として出産を奨励するとともに、子どもの健やかな成長を願い、出産した親に対し、出産祝金を支給しています。

支給の対象者は、子を出産した時において、本市の住民票に記載されている方で、申請期間は、出産した日の翌日から起算して1年以内になります。

	対象者	認定請求に必要なもの
第1子	50,000円	・家族全員の戸籍謄本(対象児童が載っているもの) ・母親名義の預金通帳の写し　・母子手帳
第2子	50,000円	
第3子以降	100,000円	

子ども医療費助成

問 福祉課 児童福祉係 ☎474-1111

子どもの健康と健やかな育成を図り、少子化対策と子育て支援の一環として、また、誰もが安心して子どもを健やかに育てられる社会づくりをめざして、医療費自己負担額を助成しています。

子ども医療費助成

年　齢	助成内容
0～18歳【高校修了まで】 (出生から18歳に達する日以降最初の3月31日までの者)	保険適用の医療費自己負担額から高額医療費などを差し引いた額

助成を受けるには

◆鹿児島県内の医療機関などの場合

●課税世帯の場合(自動償還方式):市が交付する「子ども医療費助成金受給資格者証(青色)」と保険証を提示して受診し、保険診療に係る自己負担をお支払いください。(市役所での申請の必要はありません)助成金は、受診後おおむね2か月後に、指定された口座に振り込まれます。

●非課税世帯の場合(現物給付方法):市が交付する「子ども医療給付受給資格者証(紫色)」と保険証を提示して受診すれば、窓口負担を支払わずに、受診することができます。

◆県外の医療機関などの場合

医療点数の表示のある領収書、または、助成申請書に受診医療機関にて1か月分の受診証明を付したものを、受診した翌日から6か月以内に市役所まで提出してください。

母子寡婦資金貸付

問 福祉課 児童福祉係 ☎474-1111

母子・父子家庭や寡婦の方が、技術の習得、子どもの学校のための資金、そのほか定められた理由によってお金が必要な場合に、無利子または低金利で貸付を行っています。(所得制限あり)。

また、20歳未満で両親のいない方も、就職、学校などのための資金に限って、貸付を受けられます。



地域子育て支援センター

問 福祉課 児童福祉係 ☎474-1111

子育て中の親子の交流の場の提供と育児不安についての相談、地域の子育て関連情報の提供を行っています。

志布志市子育て支援センター　はぐくみランド

志布志町志布志3丁目26番1号(志布志鉄道記念公園内)　☎472-8993
利用時間　月～土曜日(祝日を除く)8:30～17:15
※活動内容や相談時間は、はぐくみ通信(市ホームページで公開)をご覧ください。

通山子育て支援センター　たんぽぽハウス

有明町野井倉8547番地1(通山こども園内)　☎474-1506
利用時間　月～土曜日(祝日を除く)　8:00～17:00
※活動内容や相談時間は、たんぽぽ通信(通山こども園のホームページで公開)をご覧ください。

ファミリー・サポート・センター事業

地域で育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助を行いたい人(提供会員)がそれぞれ会員となり、会員間で助け合う支援システムです。提供会員は、子育てサポーター講座を受講した有償ボランティアです。

- **対象**:生後3か月以上の乳児から小学生まで
- **利用方法**:依頼会員は事前に入会申込書の提出が必要です。(入会費・年会費は無料)
- **基準額**:月～土曜日(7:00～19:00)(祝日、年末年始を除く)1時間／500円
  それ以外　1時間／600円
- **予約**:子育て支援センターはぐくみランド　☎472-8993　または　☎090-7536-3785

広告





広告



子どもの虐待に気付いたら

問 福祉課 児童福祉係 ☎474-1111

児童虐待防止法では、虐待を受けている子どもに気付いたときはもちろん、「虐待を受けたのでは」と疑われる場合も通告することが義務付けられています。連絡(通告)した人の秘密は法律で守られます。
「虐待では」と感じたときは、勇気をもって連絡(通告)や相談をしてください。

虐待の相談・通報

●市役所　福祉課　☎474-1111
●志布志市子育て支援センターはぐくみランド　☎472-8993
●最寄りの児童相談所　全国共通ダイヤル「189」
　夜間、日曜、祝日は市役所管理人室へご連絡ください。

病児保育

問 福祉課 児童福祉係 ☎474-1111

子どもが病気であり、仕事などの都合で家庭で育児ができない場合に、一時的に子どもを小児科医療機関に付設された施設に預けることができます。

- **実施機関**:慈幼堂(井手小児科付設)　☎473-3211
- **対象児童**:未就学児および低学年の児童
- **保育時間**:月～金曜日(祝日を除く)8:00～18:00
- **利用料金**:1人1日1,000円(診療費は別途)

※保育を依頼する当日、保護者が電話でお申し込みください。

保育園・認定こども園に預けるとき

問 福祉課 児童福祉係 ☎474-1111

就労などのため家庭での保育ができない保護者に代わって、児童を保育する施設です。利用できる方は、保育要件(保育の必要)に該当する必要があります。

保育要件

就労	保護者が仕事に従事している。
出産など	出産予定日2か月前の母親または、出産後10か月を経過していない乳児がいる。
疾病	保護者が疾病または障がいで、加療及び入院が必要である。
病人の看護など	保護者が病人及び心身障がいなどのある同居親族を常時看護している。
災害	火災、風水害及び地震などにより被災し、その復旧作業を行う必要がある。
求職中	保護者が、仕事に就くために求職活動を行う。 なお、求職中の入園は、利用開始から3か月間です。その間に就労できない場合は退園となります。
その他	学校または職業訓練などに就学中の場合。 児童の虐待やDVにより児童の保育が困難な場合。など

※保育料は、4月から8月までは前年度、9月から3月までは当年度の市民税所得割額により決定します。

広　告

児童発達支援事業所
にこにこはうす
nikoniko
にこにこはうすは、心身の発達に支援を必要とする子ども、その保護者が通園して、「自己肯定感」を育むための児童発達支援事業所です。
志布志町帖 6571 番地 9
TEL 099-473-3775
FAX 099-478-0220

元気で、笑顔かがやく
双葉保育園

志布志町帖 6571 番地 15
TEL 099-472-0544
FAX 099-472-0548

あかるく、のびのびと
ひばり保育園

志布志町帖 4789 番地
TEL 099-472-4367
FAX 099-478-0066

社会福祉法人　愛泉福祉会
http://ai1000.info

志布志市保育園一覧表

令和4年4月1日現在

施設名	所在地	電話番号	地　域
みどり保育園	〒899-7602 松山町泰野502-7	487-8156	松山
さゆり保育園	〒899-7603 松山町尾野見41-1	487-9545	
志布志保育園	〒899-7103 志布志町志布志287-1	472-1369	志布志
双葉保育園	〒899-7102 志布志町帖6571-15	472-0544	
ひばり保育園	〒899-7102 志布志町帖4789	472-4367	

志布志市認定こども園一覧表

令和4年4月1日現在

施設名	所在地	電話番号	地　域
幼保連携型認定こども園 城南保育園	〒899-7601 松山町新橋1564	487-2146	松山
幼保連携型認定こども園 有明保育園	〒899-7402 有明町野井倉1182-9	474-1850	有明
幼保連携型認定こども園 通山こども園	〒899-7402 有明町野井倉8547-1	474-1506	
幼保連携型認定こども園 蓬原保育園	〒899-7503 有明町蓬原815	475-1921	
幼保連携型認定こども園 若草のがみこども園	〒899-7512 有明町野神3143-2	475-1920	
幼保連携型認定こども園 西光こども園	〒899-7511 有明町原田2298	475-0105	
保育所型認定こども園 伊崎田こども園	〒899-7401 有明町伊崎田8851	474-1851	
幼保連携型認定こども園 しぶし幼稚園	〒899-7104 志布志町安楽60	472-1141	志布志
幼保連携型認定こども園 カトリック志布志幼稚園	〒899-7103 志布志町志布志2-17-18	472-2864	
幼保連携型認定こども園 若草おおぞらこども園	〒899-7211 志布志町内之倉1808-10	479-2164	
幼保連携型認定こども園 若草あゆみこども園	〒899-7211 志布志町志布志1030-1	472-3436	
幼保連携型認定こども園 あんらく保育園	〒899-7104 志布志町安楽1786-8	472-0098	
保育所型認定こども園 たちばなこども園	〒899-7102 志布志町帖11585	472-0300	

広　告

社会福祉法人
西光こども園
宇都育心児童館
生命（いのち）を大切にする子どもを
みんなで育てましょう。



乳児保育・延長保育・障害児保育
一時預かり・学童保育
地域とのふれあい、等　実施園
有明町原田2298-2
TEL 475-0105





浄土真宗本願寺派
西光寺
有明町蓬原1884
☎099-475-1174

放課後児童クラブ

保護者が就労などにより学校から帰宅しても児童のみで過ごすことになる家庭の、小学校1年～6年生の児童を対象としています。

利用可能児童

1　放課後の時間に労働をしていること。
2　妊娠中である、または出産後間がないこと。
3　病気などにより治療中であること。
4　親族を常時看護していること。
5　求職活動を行っていること。(求職中の利用は3か月間です。その間に就労できない場合は退所となります。)
6　火災、風水害及び地震などにより被災し、その復旧作業に当たっていること。
7　前各号に掲げるもののほか、明らかに児童を養育することができないと認められる状況にあること。

志布志市放課後児童クラブ一覧表

施設名	連絡先	地　域
新橋児童クラブ	城南保育園　☎487-3725	松山
泰野児童クラブ	みどり保育園　☎487-8156	
尾野見児童クラブ	さゆり保育園　☎487-9545	
志布志児童クラブ	双葉保育園・ひばり保育園　☎472-2426	志布志
香月児童クラブ	志布志保育園　☎080-3994-4552	
たちばな香月児童クラブ	たちばなこども園　☎472-0300	
あんらく放課後児童クラブ	あんらく保育園　☎472-0098	
おおぞら児童クラブ	若草おおぞらこども園　☎479-2164	
たちばな児童クラブ	たちばなこども園　☎472-0300	
あゆみ児童クラブ	若草あゆみこども園　☎472-3436	
しぶしkit's児童クラブ	しぶし幼稚園　☎472-1141	
伊崎田児童クラブ	伊崎田こども園　☎474-1851	有明
有明児童クラブ	有明保育園　☎474-1850	
太陽の子児童クラブ	通山こども園　☎474-2222	
蓬原児童クラブ	蓬原保育園　☎475-1921	
のがみ児童クラブ	若草のがみこども園　☎475-1920	
宇都育心児童クラブ	西光こども園　☎475-0105	
山重児童クラブ	伊崎田こども園　☎474-1851	

教育

学校教育

問 教育委員会 教育総務課 総務係 ☎472-1111

小学校・中学校に関する手続き

入学するとき

・小学校へ入学する前年の9月から10月に、児童の健康診断を行います。期日などについては、保護者へ通知を送ります。

・小中学校へ入学する前年の12月に入学通知書を送ります。

転校するとき

・転出・転居の手続きをしたあと、在学している学校に転校の申し込みをしてください。
転校に必要な書類が発行されます。

市奨学金貸付

貸付資格	扶養者が市内に住所を有し、学業・人物が優良で、高等学校、大学などに在学中の者
貸付額	1. 高等学校　15,000円／月 2. 大学、短期大学又は高等専門学校　30,000円／月又は50,000円／月 3. 「1」「2」に相当する外国の学校　50,000円／月
返　済	無利子、償還期間15年以内、卒業後1年間の措置期間あり

生涯学習

問 教育委員会 生涯学習課 生涯学習係 ☎472-1111

まちづくり出前講座

出前講座のメニューの中から、市民の皆様からの要望に応じて、市役所、消防署、警察署などの担当者が伺い講座を実施します。

講座を申請できるのは、市内に在住、在勤または在学するおおむね10人以上で構成された団体、グループです。

生涯学習講座

健康づくりやスポーツ、教養、文化などの講座が年間150種類あります。市内外、年齢問わずどなたでも受講することができます。

◉受講料(年間)
中学生以下1,000円、高校生以上2,000円
※公募講座の募集は5月上旬まで。

◉申込・問い合わせ先
NPO志布志生涯学習センター　☎472-3050

志布志創年市民大学

まちづくりの主役として活躍する人材を育むために、市民大学を開講します。

◉入学金(初年度のみ)
1,000円

◉受講料(年間)
4,000円
※入学せずに受講する場合　聴講料(1講座)1,000円

◉申込・問い合わせ先
NPO志布志生涯学習センター　☎472-3050



志布志市立図書館

問 志布志市図書館 ☎472-3322

市立図書館を中心に各地域に5つの分館を置き、ボランティアグループや図書館職員による「おはなし会」や、移動図書館車による巡回貸出、ブックスタート事業などを通じて、図書館サービスを提供しています。

利用案内

◉開館時間
火～金曜日　9:00～19:00
土曜、日曜、祝日　9:00～18:00

◉休館日
月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）
第3水曜日、年末年始
蔵書点検（毎年1回、10日間程度）

図書館利用者カードの発行

利用者カードは全館で使用可能です。（一人10冊まで15日間貸出可能）

◉**対象**：市内在住及び市内に通勤、通学する方

◉**申請方法**：住所・氏名が確認できるもの（運転免許証、健康保険証、学生証など）

図書館で利用できるサービス

資料（本）の貸出と閲覧／レファレンス（資料の調査、紹介など）／資料のコピー（本館のみ、有料）／資料（本）のリクエスト／県図書、国図書の貸出窓口／予約申込（パソコンなどから申込可能）／宅配サービス（来館が困難な方へ自宅まで本を届けます）

分館案内

有明分館　（有明地区公民館内）
松山分館　（やっちくふれあいセンター内）
志布志分館　（志布志地区公民館内）
香月分館　（香月地区公民館内）
安楽分館　（安楽地区公民館内）

生涯スポーツ

問 教育委員会 生涯学習課 生涯スポーツ係 ☎472-1111

スポーツ施設

名　称	施設・設備
志布志運動公園	体育館・武道館・弓道場・相撲場／陸上競技場（照明施設あり）／人工芝サッカー場（照明施設あり）／ふれあい広場（照明施設なし）
志布志運動公園屋内温水プール	温水プール
有明体育施設	総合体育館、市民グラウンド（照明施設あり）／野球場（照明施設なし）／プール（夏期）／弓道場（照明施設あり）／農村運動場（照明施設あり）
城山総合公園	体育館、陸上競技場（照明施設あり）／多目的広場（照明施設なし）／テニスコート（一部照明施設あり）／プール（夏季）

◉開館時間
8:30～22:00（温水プールのみ10:00～21:00）

◉休館日
月曜日（月曜が祝日の場合は翌日）、年末年始



生涯学習施設・公民館・文化施設

問 教育委員会 生涯学習課 ☎472-1111

公民館…ここでは生涯学習の拠点施設となる公民館などを掲載しています。
自治公民館(旧町の集落や小組合を中心に運営する公民館)はこれまでどおりです。

名　称	利用時間	所在地	電話番号
コミュニティセンター 志布志市文化会館	9:00～22:00	〒899-7103 志布志町志布志2238番地1	472-3050
やっちくふれあいセンター	9:00～22:00	〒899-7602 松山町泰野3410番地	481-4000
有明地区公民館	8:30～22:00	〒899-7492 有明町野井倉1756番地	474-1111
志布志地区公民館	8:30～22:00	〒899-7102 志布志町帖3223番地	472-2601
安楽地区公民館	8:30～22:00	〒899-7104 志布志町安楽1750番地4	472-3627
香月地区公民館	8:30～22:00	〒899-7103 志布志町志布志三丁目28番6号	473-0321
新橋地区公民館	8:30～22:00	〒899-7692 松山町新橋268番地	487-2111
泰野地区公民館	8:30～22:00	〒899-7602 松山町泰野547番地1	487-8154
尾野見地区公民館	8:30～22:00	〒899-7603 松山町尾野見44番地3	487-8776
伊崎田地区公民館	8:30～22:00	〒899-7401 有明町伊崎田8846番地	474-1510
川西地区公民館	8:30～22:00	〒899-7503 有明町蓬原2249番地1	475-1107
志布志市立図書館	月～金曜日　9:00～19:00 土日・祝日　9:00～18:00	〒899-7103 志布志町志布志2250番地1	472-3322
志ふれあい交流館	10:30～16:00	〒899-7103 志布志町志布志2250番地1	472-3322
埋蔵文化財センター	9:00～17:00	〒899-7104 志布志町安楽41番地6	472-0140
有明農業歴史資料館	8:30～17:00	〒899-7402 有明町野井倉1489番地1	471-4343
松山歴史民俗資料館	9:00～17:00	〒899-7602 松山町泰野547番地1	487-8154

◉休館日:月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)、年末年始
※松山歴史民俗資料館を利用される場合は、事前に予約が必要です。

スポーツ施設

問 教育委員会 生涯学習課 生涯スポーツ係 ☎472-1111

名　称	利用時間	所在地	電話番号
志布志運動公園体育館	8:30～22:00	〒899-7104 志布志町安楽201番地13	473-2551
志布志運動公園屋内温水プール	10:00～21:00	〒899-7104 志布志町安楽201番地1	473-2851
有明総合体育館	8:30～22:00	〒899-7402 有明町野井倉1760番地6	474-1670
城山総合公園	8:30～22:00	〒899-7601 松山町新橋1570番地17	487-3850

◉休館日:月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)、年末年始

生活環境

消費生活に関すること

問 志布志市消費生活センター ☎472-1111

消費生活に関することで困ったときは、相談窓口へまず電話！

志布志市消費生活センターでは、専門の相談員が消費生活に関する相談を受け付け、相談内容によって問題解決のための助言や情報を提供します。相談は無料で個人の秘密は固く守られます。

◉相談例：訪問販売での契約、電話勧誘での契約、商品が勝手に送られてきた。(送りつけ商法)
携帯電話やパソコンに送られてきたサイト事業者からの請求、架空請求、ワンクリック詐欺
振り込め詐欺、多重債務、食品の表示制度、食品の安全、利殖商法(もうけ話)

消費生活相談の全国共通ダイヤル、消費者ホットラインが設置されています。

消費者ホットライン 188(イヤヤ)

電話番号3ケタを押してください。お近くの消費生活相談窓口につながります。

※消費生活に関する相談は、鹿児島県消費生活センターでも受け付けています。 ☎099-224-0999

「女性支援相談室」を開催します！

問 企画政策課 協働推進係 ☎472-1111

配偶者のパートナーからの暴力(DV)、悩みや問題を抱えている方の相談を女性相談員がお受けします。ひとりで悩まないで私たちと一緒に解決方法を見つけましょう。

期　日	会　場
4月第1水曜日	志布志市文化会館
第3水曜日	有明地区公民館
5月第1水曜日	志布志市文化会館
第3水曜日	新橋地区公民館
6月第1水曜日	志布志市文化会館
第3水曜日	有明地区公民館
7月第1水曜日	志布志市文化会館
第3水曜日	新橋地区公民館
8月第1水曜日	志布志市文化会館
第3水曜日	有明地区公民館
9月第1水曜日	志布志市文化会館
第3水曜日	新橋地区公民館

期　日	会　場
10月第1水曜日	志布志市文化会館
第3水曜日	有明地区公民館
11月第1水曜日	志布志市文化会館
第3水曜日	新橋地区公民館
12月第1水曜日	志布志市文化会館
第3水曜日	有明地区公民館
1月第1水曜日	志布志市文化会館
第3水曜日	新橋地区公民館
2月第1水曜日	志布志市文化会館
第3水曜日	有明地区公民館
3月第1水曜日	志布志市文化会館
第3水曜日	新橋地区公民館

◉時間　毎月第1・3水曜日　13:00～17:00
(祝日は休みとなります。その他、中止・変更の場合もありますので、事前に相談日をご確認ください。)

広告

会計経理
建設業許可～資格審査
産廃収集運搬業許可
徳井会計行政書士事務所
有限会社サクセス経営
TEL.099-472-4396
〒899-7104 志布志市志布志町安楽 2180-2
業務内容
■ 会計経理記帳
■ 建設業各種申請（許可申請）（審査並びランクアップ評点指導）
■ 産業廃棄物収集運搬業許可申請

年金に関する事、
労務問題など
専門家にご相談ください！！
社会保険労務士・行政書士
水元事務所
志布志市志布志町志布志 1522-8
TEL/099-472-3750
FAX/099-479-3939

鹿児島県司法書士会会員
司法書士
行政書士 本庄 宏
・土地・建物 名義変更
(相続、売買、贈与等)
・会社・法人登記
・農地法許可申請
お気軽にご相談ください。
志布志市有明町野井倉8282-34
TEL(099)477-2727
FAX(099)477-2714
E-mail：h-honjyou@brown.plala.or.jp

女性相談専門フリーダイヤル

問 ☎0120-786-054

◉受付時間：月～金曜日　8：30～17：00（祝日、年末年始を除く）

犬・猫の飼養

問 市民環境課 環境政策係 ☎474-1111

犬を飼うときは…

・犬を飼い始めた日（生後90日以内の犬を飼い始めたときは、生後90日を経過した日）から30日以内に登録（生涯に1回）し、毎年1回の狂犬病予防注射をしなければいけません。
・交付を受けた鑑札と狂犬病予防注射済票は首輪などに着けましょう。
・飼い犬の死亡、飼い主の変更などがあった場合は、30日以内に届け出てください。
・転入時などに届出書が必要です。（※転出の場合は、転出先での届出が必要です。）
・市では、狂犬病予防集合注射を実施します。（実施時期については、市報などでお知らせしますが、市内の動物病院でもできます。）

《注射手数料および新規登録手数料》
・登録済みの犬…3,400円
・新規登録の犬…6,400円
（登録手数料3,000円＋注射手数料3,400円）

・散歩時にはフンを処理する道具を携帯し、フンは必ず処理しましょう。
・犬の放し飼いは絶対にやめましょう。散歩中に放すこともやめましょう。

猫を飼うときは…

・できる限り室内で飼いましょう。
・自宅で排便するようにしつけましょう。
・不妊・去勢をしましょう。
・飼い主を明示しましょう。

《室内飼養のすすめ》
室外で飼育していると、他の人の敷地でフンをしたり、いたずらによりご近所に迷惑をかけるおそれがあります。また、けんかによる怪我、伝染病の感染防止や交通事故防止の観点からも室内での飼養をおすすめします。

ご近所への気配りをお忘れなく

すべての人が、動物好きとは限りません。
動物を飼っている人は、苦手な方への配慮も必要です。大切な動物たちと楽しく生活するためにも、ご近所や社会の迷惑にならないよう、もう一度ルール・マナーを確認してみましょう。

広告



広告



ごみの分け方・出し方

問 市民環境課 環境政策係 ☎474-1111

志布志市にはごみ焼却施設がないため、ごみはすべて埋立処分を行っています。埋立ごみの量を減らすために、ごみの分別、資源化に努めています。ごみの分別収集にご協力ください。

ごみの出し方

・各単位衛生自治会に加入して、そのごみステーションにごみを出してください。
・各単位衛生自治会のルール(時間、場所など)を守りましょう。
・一般ごみ、生ごみ、資源ごみは祝日に関わらず収集します。ただし、12月31日～1月2日は収集しません。

ごみを出す日

お住まいの地区でごみ収集日が決められています。ごみは決められた場所と日時を守り、正しく分別して出しましょう。

指定ごみ袋

下記の市販されている指定ごみ袋を利用し、「自分の出したごみに責任を持つ」という意味から名前を書いて排出します。



資源回収袋



一般ごみ袋

粗大ごみの連絡先

粗大ごみは各家庭への戸別回収を実施しています。お住まいの地域の下記連絡先にお問い合わせください。

志布志地域　㈲ミヤウチ　☎473-1199
松山・有明地域　大隅衛生企業㈱　☎471-6070

その他

◘資源ごみ集合収集

日時:毎月第1・3土曜日　7:00～13:00
場所:アピア前市営駐車場
※決められた時間前に、分別が不十分なごみが出されている事例が見られます。分別と時間を守って出してください。

◘清掃センター(曽於南部厚生事務組合)

一般ごみ、粗大ごみの一部を直接搬入することができます。

日時:月～土曜日　9:00～12:00、13:00～16:00
休館:日曜、祝日、お盆(8月13日～15日)および年末年始(12月29日～1月3日)
住所:有明町野神2274番地3　☎475-2328

◘そおリサイクルセンター　松山有機工場

草木剪定枝を直接搬入できます。詳しくは、市役所市民環境課(☎474-1111)までご連絡ください。

広告

美しい地球を子供たちに
有限会社 そおリサイクルセンター
4R運動推進
REFUSE(リフューズ)… ごみになる物は、買わない使わない貰わない。
REDUSE(リデュース)…… 必要な物だけ買う、使う。
REUSE(リユース)…… 使える物は、くり返し使う。
RECYCLE(リサイクル)… 回収して、一度原材料に戻してから製品化する。
そおリサイクルセンターは、曽於地区の生活ゴミの回収および中間処理を行っています。
地域の皆さまや自治体との連携を通して、廃棄物全般の「ごみゼロ」に取り組んでいきます。



有限会社 そおリサイクルセンター
鹿児島県曽於郡大崎町菱田1218番地48
TEL.099-471-6050　FAX.099-477-2612

そおリサイクルセンター松山有機工場
鹿児島県志布志市松山町尾野見1973番地
TEL.099-487-8880　FAX.099-487-8880

そおリサイクルセンター大崎有機工場
鹿児島県曽於郡大崎町野方5473番地
TEL.099-471-0730　FAX.099-471-0730

R4.2 改訂版

家庭ごみの正しい分け方と正しい出し方

志布志市・志布志市衛生自治会

資源回収の日

毎月1回第[　　]回目の　曜日・収集時間は[　　～　　]に指定収集場へ
資源ごみ集合収集　毎月第1・第3土曜日　AM7：00～PM1：00 アピア前市営駐車場

コンテナに入れる

分別の区分	分別の種類とポイント
ビン　生きビン ・リターナブルビン	 ◎一升ビン類（茶色・緑色が限定）酒、焼酎、醤油、酢など ◎5合ビン（焼酎用に限ります。）、ラベル付きが生きビンです。 ◎ビール（大・中・小）、牛乳ビン、サイダー、キリンレモン、コーラ
ビン　茶色ビン	 ◎栄養ドリンクビン、清涼飲料水ビン、食用油ビン、化粧品ビン ◎甘味料ビン（コーヒー、クリープ、調味料） ◎少し割れた生きビン（一升ビン含む）は色別で分別 ◎漬物用ビン、菓子ビン、コーヒービン、のりビン ジャムビン、はちみつビン、調味料ビン ◎ウイスキー、ワインビン（金具を外す）、清酒 ◎めんつゆビン、酢の物ビン、まぎらわしいビン ※（注）ビン以外のガラスコップなどは一般ごみ
ビン　無色透明ビン	 
ビン　その他の色のビン	
蛍光灯類	 ◎蛍光灯（丸型・棒型）、水銀灯、水銀式体温計、水銀式温度計 ◎グロー球・白熱球（われた電球は一般ごみです）
乾電池等	 ◎乾電池（アルカリ・マンガン）、充電池 （注）バッテリーは回収できません。
スプレー缶 カセットボンベ	◎キャップ、ノズルは必ず外します  ◎スプレー缶、カセットボンベは使い切って出して下さい。 ◎化粧品・殺虫剤等のスプレー缶、カセットボンベ
金属製フタ 鍋、やかん等	◎コンテナ箱に入る大きさの雑金属を回収  ◎金属製食器類、鍋・やかん・フライパン・スプーン・フォーク・針金ハンガー等 ◎くぎ・針金・包丁・はさみ・カッター・キャップ（ビール・栄養剤のふた等） ※コンテナに入らない物は粗大ごみ
割りばし・串等（竹製・木製）	 ◎コンテナ箱に入る大きさの竹製・木製を回収 ◎割りばし・串（竹・木製）・蒲鉾の板・アイス棒・竹ひご・木箱 ◎食べ残しを取り除き、洗って収集場へ ※注意　塗りばしは一般ごみ、プラスチック製はプラスチック類、金属製の箸は雑金です。
陶器類	 ◎コンテナ箱に入る大きさの陶器・陶磁器・陶製植木鉢・焼き物 ◎陶器製・磁器製のもの（茶碗、皿、鉢、花瓶、湯呑、きゅうす等） ◎割れていても出してください。 ◎ガラス製のものは一般ごみです。 ◎瓦・レンガ・コンクリート・セメント・アスファルト類は対象外です。
小型家電	 ◎資源ごみ回収用コンテナ（縦29㎝×横46㎝×高27㎝）に入る大きさで、コンセント又は、電池電源の家庭用電気電子機器（コンテナからはみ出る大きさのものは粗大ごみです。） ※携帯電話やパソコン等の個人情報については必ず消去してください。 ※テレビなどの家電リサイクル法対象機器は排出できません。各人がそれぞれ電器店などで処理を依頼してください。不明な点はお問い合わせください。

広告



分別の区分			分別の種類とポイント
紙ひもでしばる	古着・布類		 ◎古着・布類（Tシャツ、タオル、カーテン、衣類、セーター、ジーパン、ジャージ） ◎ハンカチ以上の大きさで、洗濯をしたキレイな衣類など ◎工業用雑巾・衣類で再利用されます ※注意（下着、くつ下、雨具、ネクタイ）は一般ごみです。
紙類	ダンボール 飼料用紙袋は、別にして出す		  断面が三層になっているもの ◎断面にストロー状の空洞がある紙です。 ◎付着している金具、ビニール、ガムテープ類は必ず外す。 ※紙箱を混ぜないで下さい。  ダンボール　飼料
	新聞紙・チラシ		 ◎新聞紙と折込チラシです。
	雑誌・雑古紙		 ◎書籍、マンガ本、週刊誌、教科書、参考書、電話帳、カタログ、日誌、ノートなど、製本されたもの。 封筒、はがき、広報誌、カレンダー、パンフレット等
	コピー用紙	白色紙・再生紙・ザラ紙等	 ◎コピー紙を分別して出します。 ◎少量の場合は雑誌・雑古紙で出します。
	紙パック		 ◎牛乳パック、ジュースパックです。（内側が白いもの） ◎切り開いて洗って出して下さい。 ※裏アルミパックは、その他の紙箱・包装紙で出します。
	紙箱・包装紙 （紙にリサイクル）		 ◎ティッシュ箱、菓子箱、包装紙、紙袋など ※付着しているビニール類は必ず外す。 ※まぎらわしいもの・混合素材などの紙箱・包装紙・袋等はその他の紙製容器・包装紙で出します。
指定袋に入れる	紙類 シュレッダー紙	コピー紙をシュレッダーにかけた紙	◎シュレッダー紙の規格は原則巾4㎜以上、長さ20㎝以上とします。 ※規格外のシュレッダー紙は別に分別して資源物として出します。
	紙類 その他の紙製容器・包装紙・袋 （固形燃料にリサイクル）		 ◎ビニールコート紙、複合素材の箱・包装紙・アルミ箱・銀紙・袋 ◎裏アルミはくのジュースパック・酒パックの箱類、ロール芯 ◎紙コップ・カップ、紙カップ麺容器、簡状の紙・容器、洗剤の箱 ◎紙リサイクルに向かないすべての紙箱・包装紙・袋・レシートなど・たばこ外箱 ※ジュース箱等は開封し食品残渣を軽く水洗いします。
	空き缶 「スチール缶・アルミ缶」 つぶさないで一緒の袋に入れます		 ◎ジュース、ビール缶　◎缶づめ、菓子缶 ◎のり缶、茶缶、清涼飲料水缶（缶づめ・菓子缶のフタも含む） ◎食用油缶、その他の食用缶、粉ミルク缶、ペンキの空き缶 ◎ペットフーズ缶、水ようかんの缶・オイル缶（4ℓ以下）
	ペットボトル つぶさないで指定袋で		 ◎飲料用、酒類、醤油類のペットボトルだけが対象です。 ◎左側の材料表示マークがついているペットボトル。 ◎フタ、ラベル、液たれ防止は外して プラ で分別。
	プラスチック類 分別表示マーク プラ がついている全てのプラスチック類	ボトル・ラップ等のラベル、シールは外さないで良い。 ◎シャンプーボトルのポンプも外して一緒に出す ◎家庭用のプラスチック類です	 ◎プラスチック容器、弁当箱、ラップ類、ビニール袋、プランター ◎レジ袋、菓子袋、トレイ、ネット袋 ◎ボトル類（シャンプー、洗剤、入浴剤、食用油等）・ポンプも含む ◎チューブ（マヨネーズ等）、たまごパック・豆腐のパック ◎キャップ、ラベル（PETボトル用）・錠剤の容器・発泡スチロール ◎ビニールシート ◎プラスチック食器類（皿、スプーン、フォーク、ストロー） ◎PPバンド、ビニールひも、ホース
専用容器	廃食油 （代換軽油・せっけんにリサイクル）		 天ぷら油回収容器 ◎食用油を回収します。（不純物は取り除く） 菜種油、オリーブ油、サラダ油などの食用油です。 ※工業用廃油（エンジンオイルなど）は絶対入れないでください。

広告



ごみ排出者の義務とルール

●各単位衛生自治会に加入して、ごみを出してください。
●各単位衛生自治会のルール（時間・場所など）を守りましょう。
●指定袋で必ず名前を書いて出します。
●自分のごみに責任を持ちましょう。

生ごみ



生ごみだけを回収容器に入れます。

毎週　・　・　曜日

生ごみの種類

残菜・残飯・野菜くず・料理ごみ・魚のあら・肉類・果物・お菓子・貝殻・その他食料品等・茶がら・卵から・食肉の骨

出し方！

◎十分な水切りを行う。ビニール類の異物混入は絶対にダメです。

◎剪定くずは1m以下の長さでひもで結んで出す。



◎落ち葉・草・切り草などは、資源回収袋で出します。



※草木の直接搬入は、事前に市役所にご連絡ください。

一般ごみ

資源物以外で指定袋に入るもの

毎週　　曜日

資源物以外を分別

指定袋（オレンジ色）で出す

ガラスコップ、鏡、割れたガラス類、ライター、ゴム製品、保冷剤、乾燥剤、ぬいぐるみ、タバコの灰、タバコ、フロの灰、はぎれ、雑巾、ガムテープ類、カーボン紙、ビデオ・カセットテープ、履物・傘、カバン、チリ紙、紙おむつ（紙おむつの汚物はトイレに流してから）、下着類、座布団、くつ下・ネクタイ、雨具（カッパ）、他家庭内で使用後に発生したごみ（資源物以外）

粗大ごみ

電話予約による戸別収集

◎一般ごみの指定袋（大）に入らないものが対象

家具類

下駄箱・タンス・いす類・座椅子・こたつ・本棚・机・ワゴン・ソファー・食器棚など

寝具・敷物

布団・ベッド・マットレス・カーペット・ジュータン・毛布など

電化製品

資源ごみ回収用コンテナからはみ出る大きさのもの

その他

自転車・オルガン・ガスレンジ・ミシン・トタン板・竿・物干し台・石油ストーブ・石油ファンヒーター・米びつ・脚立・乳母車など

代表例以外の家庭用粗大ごみについては、問い合せて下さい。

※ 有明地区・松山地区
→ **大隅衛生企業㈱**
(TEL 099-471-6070)

※ 志布志地区
→ **㈲ミヤウチ**
(TEL 099-473-1199)

専門業者が収集するごみ

家電リサイクル法等対象機器

テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン
自動販売機・業務用大型電化製品

産業廃棄物・事業系廃棄物

建物の改築・解体に伴う廃材ごみなど
農業用廃ビニール・製造事業所のごみ
農業用資材（廃棄物処理業者に依頼）

◎処理困難なごみと産業廃棄物など

医療廃棄物

医薬品・劇薬・注射針・医療機器等

その他

タイヤ・バイク・農機具・廃油・塗料・農薬・火薬・コンクリート片・バッテリー・ガスボンベ・消火器・ピアノ・瓦など

◎購入先か専門業者に依頼して下さい

広告



遺品整理・家財整理

マルチクリーニングを行う会社とは？
専門業者が行う不用品処分。
不用品買取、片付け後の簡易消臭いたします！

遺品整理のご利用の流れ

●新型コロナウイルス除菌除染 ●水害復旧
●在宅死清掃 ●火災現場清掃 ●犬・猫消臭作業

STEP.1 問合せ・見積り
STEP.2 打ち合せ・準備
STEP.3 作業開始・査定
STEP.4 分別梱包・搬出
STEP.5 清掃・作業完了





生活支援の為、対象の方は3割引させていただきます。

お気軽にお申し出ください

対象条件
生活保護の方、母子家庭の方、障がい者の方、父子家庭の方（年収150万円以下）、75歳以上の方（年収150万円以下）。

株式会社 森元クリーン
古物商許可番号：第961230040129号
〒893-1611 鹿児島県肝属郡東串良町岩弘2607-3
24時間365日対応いたします
TEL:0120-178-670

各種カードご利用できます。
地図はこちらから

水道

水道

問 水道課 ☎472-1111

料金表(税込み)

水道メーター口径別基本料金		従量料金(1㎥につき)	
13㎜	660円	1～20㎥まで	77円
20㎜	1,100円		
25㎜	1,650円	21～50㎥まで	88円
40㎜	3,520円		
50㎜	6,600円	50㎥以上	110円
75㎜	13,200円		
100㎜	22,000円		

◎基本料金＋従量料金＝水道料金
(10円未満の端数は切捨になります。)

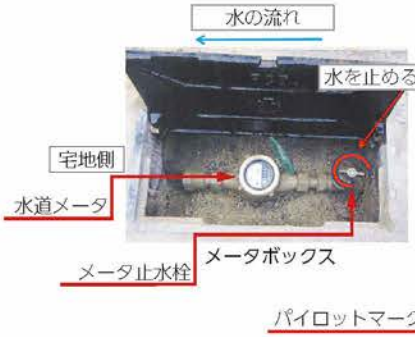
お願い

・転居「引越し」の際は3～5日前までに水道課までご連絡ください。
・水道メーターボックスの近くに犬をつながないようにしてください。
・水道メーターボックスの上に物を置いたり、車を停めたりしないでください。

漏水について

漏水は思わぬ出費を招きます。次の方法で、ときどき点検を行ってください。
1. 蛇口を全部閉める。
2. 水道メーターの「パイロット」の回転の有無をしばらく見て、回転していれば漏水していると考えられます。回転していなければ、異常なしです。

※漏水している場合は、右記の給水装置工事店に連絡し修理してください。




水道メータ

修理対応可能な市内指定給水装置工事事業者

	会社名	電話番号
志布志地区	ウイン企画	099-473-1366
	志布志水道	099-472-3540
	志布志船舶給水	099-473-1628
	西山水道	099-479-3777
	宮崎水道	099-472-1081
	吉田電気	099-472-3146
有明地区	有明水道土木	099-475-0635
	池﨑建設	099-475-2068
	桑水建設	099-474-1975
	郡山工業	099-475-0008
	西江建設	099-474-2113
	ヒロデン	099-475-2237
	山中水道建設	099-474-1440
松山地区	今井水道	099-487-8868
	大迫建設	099-487-2058
	加世田建設	099-487-2057
	草ノ瀬設備	090-4475-2793
	イケダ	099-487-8771
	半下石建設	099-487-8706
	津曲工業	099-487-9746

広告

大切な資源(水)を守ります
志布志市指定工事店
上下水道
浄化槽工事
ボイラー工事
有限会社 宮崎水道
代表取締役 内山正吉
志布志市志布志町志布志672-3
TEL:099-472-1081 FAX:099-472-1082

(有)山中水道建設
きれいな水と暮らしをサポート。
地域の皆様に愛され30年
鹿児島県知事許可 第9351号
Yamanaka 上・下水道 浄化槽 土木一式
志布志市有明町伊崎田8900番地5
TEL 099-474-1440
FAX 099-474-2022

NISHIE
県知事許可 第8788号
株式会社 西江建設
代表取締役 西江 雅己
上・下水道 浄化槽 リフォーム
志布志市有明町野井倉1463-2
TEL 099-474-2113 FAX 099-474-1064

基本料金だけの水道利用者の皆様へ

水道料金は、水道メーター器が取り付けてあるだけで、基本料金が発生します。

中止の手続きをされますと、水道料金は発生しませんので中止の手続きをお勧めします。

また、中止されていた水道を使用される場合は、1,000円で開始できますので便利な中止制度をご利用ください。

水道料金の支払いは便利な“口座振替”を

通帳と通帳印、水道料金納付書又はお知らせ票を持参して志布志市内の金融機関で手続きをしてください。

よくある質問・相談

水が出ない

近所の家も水が出ない場合は、緊急修繕などが考えられます。水道課の窓口へお問い合わせください。
また、自分の家だけ出ない場合は、漏水などが考えられます。蛇口を全部閉めて水道メーターのパイロット(P77参照)が回転しているときは、メーターから蛇口までのどこかで漏水の疑いがあります。
その際は、修理対応可能な市内指定給水装置工事事業者(P77参照)か水道課へお問い合わせください。

水道管が凍結した

水道管が凍結してしまったら、タオルなどの布を蛇口や水道管にかぶせて、その上からゆっくりとぬるま湯を繰り返しかけてとかしてください。急に熱湯をかけると蛇口や水道管が破裂する場合がありますので注意してください。
また、蛇口などが破裂してしまったら、メーターボックスの中にある止水栓を閉め、水が止まったのを確認してから、破裂した部分に布かテープを巻き、応急手当をして、指定給水装置工事事業者に修繕の依頼をしてください。

赤い水、白い水、青い水が出る

赤い水:緊急修繕などで、水道送水を一時的に停止することがあります。修繕後、送水を開始すると水道管の中を流れる水の速さや方向が急激に変わり、水道管内の鉄さびなどが水道水に混じり、濁り水が出ることがあります。
濁り水(赤水)の成分は主に鉄分で、人体に直接害はありませんが、こんなときは、しばらく水を流すときれいな水になりますのでトイレなど飲用以外の所での使用をお願いいたします。

白い水:水道水をコップに入れ、しばらくすると下のほうから徐々に透明になると思います。
この場合、空気による細かな気泡ですので問題はありません。

青い水:浴槽などで水が青く見える場合がありますが、光の散乱によるもので、海や湖が青く見えるのと同じ現象であり、水そのものが着色しているのではないので問題はありません。
しかし、給湯設備に使用している銅管から銅が溶出している場合にシャワーカーテンなどに青い着色を起こすことがあります。その場合、お湯を飲用しなければ問題はありません。

湯沸しポットなどに白い固形物が付着している

水道水中のカルシウム、マグネシウムなどのミネラル分が白く固着するためで、安全性に問題はありません。食酢などで蛇口や器具を傷つけないようにこすり落としてください。

浄水器について

水道水は厳重な水質管理のもとに供給されておりますので、安心してそのままお飲みいただけます。
しかし、どうしても塩素臭が気になるなどで浄水器を使用する場合は、次のことに注意してください。
取扱説明書に基づいて、正しい操作・カートリッジの定期的な交換をしてください。
また、消毒用の塩素を取り除くので、雑菌が繁殖しやすくなります。速やかに飲用してください。

本管漏水についてお願い

道路などで路面が濡れていたり、水が流れていたりした時は本管漏水の疑いがありますので水道課へお知らせください。

農業集落排水

問 市民環境課 環境整備係 ☎474-1111

農業集落排水整備区域で、ご家庭の排水設備工事をされる場合は、「志布志市農業集落排水設備指定工事店」へご相談ください。

工事契約のとき、気をつけてください

農業集落排水設備工事の契約は、志布志市指定の工事業者とお客様自身との間で行っていただくものです。

工事後のトラブルなどを避けるため、次のことに十分ご留意ください。

・できるだけ複数の工事業者から見積もりを取ってください。
・工事内容や費用について、よく説明を受けてください。
・工事後の修繕などアフターサービスについて十分確認してください。

使用開始の手続き

本庁または支所の窓口で使用開始の手続きをしてください。

変更・休止の届出

世帯員数に変更があった場合や使用をやめる場合などは、必ず届出が必要となります。本庁または支所の窓口で手続きをしてください。届出をされないと使用料がそのまま発生しますのでご注意ください。

1か月当たりの料金表

(消費税込み)

区　分	一般家庭		業務料金	備　考
世帯割	1,870円	−	−	1,870＋(440円×人数)＝一般家庭使用料金
員数割	−	440円	−	
業務　A	−	−	55,000円	市役所・固定従業員70人以上他
B	−	−	33,000円	固定従業員50～70人未満他
C	−	−	16,500円	学校・固定従業員30～50人未満他
D	−	−	5,500円	商工会館・固定従業員10～30人未満他
E	−	−	2,200円	飲食店・美容室・クリーニング店他
F	−	−	1,100円	集会施設・来客用便所がない施設

農業集落排水に接続された住宅には使用料が発生します。毎月月末までにお支払いください。

なお、預金口座から自動的に支払われる「口座振替」の利用をお勧めしています。申し込み方法は、取扱金融機関またはゆうちょ銀行へ預金通帳、印鑑(金融機関届出印)、納入通知書をご持参の上、お申し込みください。



浄化槽

台所、洗濯、お風呂など、私たちの家庭から排出される生活排水は、河川や海、身近な側溝や水路などを汚す大きな原因となっています。

このため、市ではトイレの水洗化を図り、生活排水を処理するため、合併浄化槽の普及を進めています。

主に農業集落排水整備区域以外の地域で、住居専用住宅などに合併浄化槽を設置する方に補助金を交付しておりますので、ご利用ください。

浄化槽は維持管理も大事です。

法律などで定められた保守点検・清掃・法定検査を実施しましょう！

1. 保守点検

保守点検業者（県に登録され、浄化槽管理士のいる浄化槽保守点検業者）に汚水がいつも正しく分解処理されるように、汚泥（微生物）の管理や槽内の装置・付属機器の点検をしてもらいましょう。

2. 清掃

毎年1回（全ばっ気方式は6か月に1回以上）浄化槽清掃業者（知事の許可を受けた浄化槽清掃業者）に浄化槽内にたまった汚泥などを出して清掃し、機器類の洗浄、掃除などをしてもらいましょう。

3. 法定検査

(1) 設置後6か月の検査（浄化槽法第7条）
新たに設置したときは、使用開始後3～8か月の間に、県知事の指定する検査機関の検査を受けましょう。

(2) 定期検査（浄化槽法第11条）
毎年1回、必ず県知事の指定する検査機関の定期検査を受けましょう。

※管理の記録を大切に保管しましょう。

公共用水域保全事業

市では、くみ取り便槽及び単独浄化槽から合併浄化槽へ転換、または農業集落排水処理施設（下水道）に接続し、家庭からの雑排水を適正に処理した場合に、予算の範囲内で補助金を交付します。

広告



地域生活・自治会

人権

問 市民環境課 市民年金係 ☎474-1111

この地域に住むすべての人が幸せな生活を送るためには、地域生活、家庭生活、行政サービスなどあらゆる場合において、全ての人の人権について尊重することが大切です。人権相談に応じておりますので、ご相談ください。

内　容	相談窓口
人権擁護、人権相談、人権啓発	有明庁舎：市民環境課　松山庁舎：総務市民課　志布志庁舎：市民税務課
高齢者に対する虐待	有明庁舎：福祉課　松山庁舎：総務市民課　志布志庁舎：福祉保健課
DV（配偶者などからの暴力）	志布志庁舎：企画政策課共生協働推進室
子どもに対する虐待	有明庁舎：福祉課　子育て支援センターはぐくみランド

※相談者の個人情報・相談内容は守られます。

曽於更生保護サポートセンター

・地域住民からの犯罪や非行防止などに関する相談窓口
・協力雇用主など更正保護を支える人たちとの連携・協力
・地域住民に対する更生保護活動の情報提供

◉時間　月～金曜日　10:00～16:00（祝日、年末年始を除く）
◉場所　市役所松山庁舎3階　多目的集会施設
◉電話　☎487-3280

市営墓地

問 市民税務課 環境衛生係 ☎472-1111

市営墓地をご使用の皆様へ

志布志市には、伊勢堀墓地、中道墓地、夏井墓地、久保墓地の4か所（いずれも志布志地域）の市営墓地があります。

各墓地は、使用料を支払うと使用許可を受けることができます。

貸付の条件は、志布志市に本籍または住所を有する世帯主で焼骨を有する者です。

使用料

1世帯につき1区画及び墳墓1基として、原則6.6㎡以内とします。（特別の理由がある場合、13.2㎡以内）各墓地の使用料は、次のとおりです。

区画面積	伊勢堀墓地	中道墓地	夏井墓地	久保墓地
6.6㎡	90,000円	48,000円	36,000円	48,000円

◘こんなときは申請・届出が必要です

・お墓を建てる（改造する）場合
・お墓を引き継ぐ（使用者が死亡した）場合
・墓地の使用許可後20年経過する場合
・墓地使用の必要がなくなった場合
（さら地にして返還していただきます）
・住所、氏名、本籍を変更する場合
・墓地使用者が市内在住でなくなり、管理が困難な場合で管理者を置く場合
・市営墓地に新たに遺骨を納骨する場合
・市営墓地から他の墓地、他の墓地から市営墓地に遺骨を移す場合

◘次の場合は、使用許可を取り消すことがあります。

・墓地を売買、譲渡、転貸した場合
・使用許可後3年以内にお墓を建てない場合
・その他、市営墓地条例に違反した場合

墓地内で出たごみはルールを守って適切に処分を

・枯れた花と新聞紙は、市営墓地内にあるごみステーションに置いてください。
・ビニールや造花は、自宅に持ち帰り、資源ごみに入れて資源回収日に出してください。

自治会

問 加入脱退　総務課 ☎472-1111

自治会へ加入しましょう！

自治会は、皆さんが地域のつながりの中で自主的に運営する地縁的な団体です。住み良い地域社会の実現に向けてさまざまな共同活動が行われています。

親睦やイベント活動

自治会では、地域内のコミュニケーションづくりに、皆さんが参加できる楽しいイベントを企画、開催しています。

・花見やスポーツ大会、レクリエーション、公民館活動への参加、子ども会など

安全・安心な暮らしを守る活動

防犯活動、防犯灯の設置や維持管理を行っています。

地域の課題をみんなで解決

自治会は、地域の課題について話し合いや調整などにより、解決に取り組みます。

地域の環境整備

自治会は、地域内の生活環境を維持する活動を行っています。(ごみステーションの設置維持管理、リサイクル活動、道路や水路などの清掃維持管理、集会所の設置維持管理など)

地域コミュニティ協議会

問 企画政策課 地域政策係 ☎472-1111

市では、人口減少や少子高齢化など複雑化する地域課題に対応するために、地域で活動する団体との連携を強め、地域の皆さんが話し合い、自分たちの地域に必要なことを自ら決め実行できる仕組みとして、「地域コミュニティ協議会」の設立を進めています。

地域活動の一つとして、お住まいの地域コミュニティ協議会にぜひご参加ください。

行政告知放送

問 情報管理課 地域情報係 ☎474-1111

市では、行政告知放送端末を通して、市役所からのお知らせや地域の情報、防災に関する情報を放送しています。

この放送を聞くためには、市からの貸与品である行政告知放送端末を設置する必要があります。

行政告知放送端末の設置(貸与)について

行政告知放送端末の設置には、申請が必要です。申請できる方は、志布志市に住所を持つ世帯主の方で、設置できる建物は、申請者の方が居住している住宅(住民票に記載されている住宅)です。

◉設置費用

28,000円(ただし、市民税非課税世帯及び生活保護受給世帯の設置費用は免除となります。)

利用申請書と課税(非課税)証明書(世帯員分)を市役所に提出してください。

設置工事の際、配線の引き込みなどのため、住宅の壁などに穴をあけることがあります。また、借家に設置をご希望の方は、持ち主(オーナー)の承諾が必要です。

行政告知放送端末の返却について

転居や転出、空き家、家屋を解体する場合など、行政告知放送端末を使用しなくなった場合は、返却が必要です。返却される場合は、市役所までご連絡ください。

また、世帯主の方が変更になった場合や住所などが変更になった場合も手続きが必要です。



民間の運営事業者が提供する有料サービス

ケーブルテレビ放送と光インターネットは、民間の運営するサービスです。希望される方は、任意で加入することができます。

ケーブルテレビ放送

◉地上デジタル放送

高品質な映像と音声を放送します。

難視聴地域でも、ケーブルテレビなら地上デジタル放送を楽しめます。

◉市民チャンネル「SBS元気告知板」・議会中継

市役所からのお知らせ(更新日　毎月1日・16日)や、志布志市議会の様子を放送しています。

◉多チャンネル放送

プランやオプションに応じてBS、CSチャンネルを楽しめます。

光インターネット

サービス提供地域は市内全域です。高速、大容量インターネットが利用できます。

選挙・議会

選挙

問 選挙管理委員会 ☎472-1111

投票所入場券

投票所入場券は、選挙人名簿に登録されている人に、郵送で各世帯に発送されます。1枚のはがき(圧着式はがき)に、世帯別で最大2人分の入場券が印刷してありますので、切り離して投票所にお持ちください。

もし、届かなかったり無くしたときは、投票所の受付係にその旨を申し出てください。選挙人名簿と対照の上、投票できます。

選挙人名簿の登録

満18歳以上の人で、登録基準日の3か月以前に転入届を出している人は選挙人名簿に登録されます。

※国会議員の選挙の場合、3か月以上の住所要件を満たしていないと、選挙人名簿に登録されないので、転居先では投票できませんが、名簿に登録されている元の住所地では投票できます。

期日前投票及び不在者投票

期日前投票

選挙期日(投票日)に仕事、用務、レジャーなどの予定があり投票に行けない方や、選挙期日に病気や障がいなどにより歩行が困難で投票所へ行くことが困難な方は、期日前投票をすることができます。

◆期日前投票期間

選挙期日の告示日(公示日)の翌日から選挙期日の前日までの、8:30～20:00まで(サンポートしぶしアピアは、10:00～20:00まで)

※期間中は土曜日及び日曜日も投票できます。

◉**持参するもの**:投票所入場券

◆期日前投票場所

志布志市役所 松山支所 隣 老人福祉センター
志布志市役所 本庁・志布志支所 1階会議室
志布志市役所 有明支所隣 有明地区公民館
サンポートしぶしアピア

不在者投票

仕事や旅行、入院などで長期間留守の場合は、滞在している市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。投票用紙などを郵便で請求してください。請求に必要な書類は、最寄りの市区町村選挙管理委員会にもあります。

※不在者投票の指定病院、指定老人ホーム、国立保養所などの施設に入院・入所中の人は、その施設で不在者投票ができます。

議会

問 議会事務局 ☎472-1111

議会の傍聴

本市議会の本会議は原則公開されており、どなたでも傍聴することができます。

本会議の傍聴を希望される方は、開会当日に傍聴受付票に必要事項を記入の上、入場してください。

委員会の傍聴は、委員長の許可があれば傍聴できます。

本会議は、BTVケーブルテレビによる視聴が可能です。さらに、インターネットでの配信も行っています。

請願書と陳情書

市政などについての意見や要望があるときは、誰でも請願書や陳情書を市議会に提出することができます。

請願書を提出するときには、市議会議員の紹介が必要ですが、陳情書の場合にはその必要はありません。

請願、陳情とも、全ての議員が共有し、協議しながら本会議で採択された場合、国や県へ意見書を提出する場合もあります。

市議会の役割

市の仕事と市議会の役割

市議会の役割は、地方自治法に基づいて、市の仕事に関する議案を審議したり、正しく適切に行われているかを監視したりすることによって、市民の意思を市政に反映させていくことにあります。

市議会は、市民の生活をより一層豊かで安全・安心なものにしていく大切な役割を担っています。

市議会と市長

県や市といった地方公共団体には、首長の意思を審議し決定する議会(議決機関)と、議会の決定に基づいて、実際に仕事を行う団体の長(執行機関)があります。

市議会が議決機関にあたり、市長や教育委員会などが執行機関ということになります。

議決機関と執行機関は独立・対等の立場で、市政を担う「車の両輪」のような関係にあります。互いにけん制しあうことで調和と均衡を図りながら、市民の意思を尊重した、よりよい市政の実現を目指しています。



議決機関と執行機関

港湾事業

志布志港の概要

志布志港は、鹿児島県東部に位置する重要港湾であり、日本有数の農畜産地帯である南九州地域への飼料などの供給基地として、重要な役割を果たしています。また。東京や大阪、沖縄を結ぶ長距離フェリー・RORO船が就航するとともに、中国、韓国、台湾などのアジア各国とコンテナ定期航路で結ばれる貿易港として発展しています。

平成23年には九州で唯一の国際バルク戦略港湾（穀物）に選定され、平成29年から港湾整備事業として大型船対応の岸壁整備が進められています。

各地区における役割と利用

本港地区：主に漁船などの小型船だまりとして利用
外港地区：東京や大阪、沖縄などを結ぶ長距離RORO船が就航
　　鹿児島や宮崎のスギ・ヒノキ材原木を集約し、韓国や中国などへ輸出
若浜地区：配合飼料工場、穀物サイロ、運送会社が立地し、家畜用の配合飼料の生産・流通拠点として機能。大阪との長距離フェリーが就航
新若浜地区：平成21年に国際コンテナターミナルが共用開始し、中国、韓国、台湾などを結ぶ定期コンテナ航路が就航

南九州地域の畜産業・林業を支える志布志港

志布志港に輸入される「とうもろこし（飼料用）」全国２位（175万トン・2020年）

志布志港から輸出される「木材（原木）」全国１位（約44万㎥・2020年）

志布志港のさらなる発展

国際物流ターミナル岸壁延伸（80m延伸）　令和4年1月供用開始

コンテナ取扱量の増加や航路便数の増加に伴い発生する滞船を解消するため、岸壁を延伸し埠頭用地の整備を行い、コンテナ貨物の荷役効率化を実現。ゴム製品や農林水産物、食品などのコンテナ貨物取扱量の更なる増加や新規コンテナ航路の新規開設に大きく寄与します。

国際バルク戦略港湾の事業化（志布志港ふ頭再編改良事業）

7万重量トン級（パナマックス級）の穀物運搬船が満載で入港できず、積荷調整による非効率な輸送を解消するために、大型船対応の岸壁（水深14m）を整備。この岸壁を経由した共同輸送による穀物の輸入により、輸送コストの削減が期待され、飼料原料の安定的かつ安価な供給体制の構築が期待されます。

広　告



公共施設一覧

市役所

名　称	所在地	電話番号など
本庁・志布志支所	〒899-7192　志布志町志布志二丁目1番1号	☎472-1111・FAX473-2203
松山支所	〒899-7692　松山町新橋268番地	☎487-2111・FAX487-2593
有明支所	〒899-7492　有明町野井倉1756番地	☎474-1111・FAX474-2281

警察・消防

名　称	所在地	電話番号
志布志警察署	〒899-7103　志布志町志布志3245番地	472-0110
曽於警察署	〒899-8103　曽於市大隅町中之内8951番地	482-0110
大隅曽於地区消防組合　志布志消防署	〒899-7103　志布志町志布志428番地2	472-0119
大隅曽於地区消防組合　曽於消防署	〒899-8102　曽於市大隅町岩川5950番地	482-0559

小学校・中学校・高等学校

名　称	所在地	電話番号
松山地域		
松山小学校	〒899-7601　松山町新橋1502番地	487-2004
泰野小学校	〒899-7602　松山町泰野3743番地	487-8159
尾野見小学校	〒899-7603　松山町尾野見36番地1	487-8615
松山中学校	〒899-7602　松山町泰野3870番地	487-8158
志布志地域		
志布志小学校	〒899-7102　志布志町帖6390番地3	472-1229
香月小学校	〒899-7104　志布志町安楽188番地	472-0246
潤ヶ野小学校	〒899-7102　志布志町帖10638番地	479-1314
安楽小学校	〒899-7104　志布志町安楽1768番地1	472-1426
田之浦小学校	〒899-7212　志布志町田之浦2019番地2	479-1618
森山小学校	〒899-7211　志布志町内之倉1642番地2	479-1616
志布志中学校	〒899-7102　志布志町帖3389番地	472-1357
有明地域		
伊﨑田小学校	〒899-7401　有明町伊﨑田8845番地1	474-0624
蓬原小学校	〒899-7503　有明町蓬原815番地	475-0102
野神小学校	〒899-7512　有明町野神3139番地	475-0002
有明小学校	〒899-7402　有明町野井倉1182番地	474-0006
通山小学校	〒899-7402　有明町野井倉8304番地4	477-0555
原田小学校	〒899-7511　有明町原田529番地2	475-0004
山重小学校	〒899-7513　有明町山重10873番地2	475-0055
有明中学校	〒899-7402　有明町野井倉1582番地	474-0011
宇都中学校	〒899-7511　有明町原田2256番地1	475-0115
伊﨑田中学校	〒899-7401　有明町伊﨑田8866番地	474-0623
高等学校		
県立志布志高等学校	〒899-7104　志布志町安楽178番地	472-0200
私立尚志館高等学校	〒899-7104　志布志町安楽6200番地	472-1318

労働・雇用関係施設

名　称	所在地	電話番号
鹿屋労働基準監督署	〒893-0064　鹿屋市西原四丁目5番1号　合同庁舎	443-3385
ハローワーク大隅（大隅公共職業安定所）	〒899-8102　曽於市大隅町岩川5575番地1	482-1265
志布志市ふるさとハローワーク（志布志市地域職業相談室）	〒899-7103　志布志町志布志二丁目1番1号（市役所志布志庁舎内）	471-1710
大隅税務署	〒899-8192　曽於市大隅町岩川6491番地2	482-0007

その他の官公署

	名　称	所在地	電話番号
国関係	大隅森林管理署志布志森林事務所	〒899-7102　志布志町帖6416番地	472-0316
	鹿児島税関支署志布志出張所	〒899-7103　志布志町志布志3259番地	472-1689
	九州地方整備局志布志港湾事務所	〒899-7102　志布志町帖6617番地182	472-3831
	志布志海上保安署	〒899-7103　志布志町志布志3259番地	472-4999
	国立研究開発法人 水産研究・教育機関 水産技術研究所 志布志庁舎	〒899-7101　志布志町夏井205番地	472-0730
	福岡検疫所志布志出張所	〒899-7103　志布志町志布志3259番地	473-0300
	門司植物防疫所鹿児島支所志布志出張所	〒899-7103　志布志町志布志3259番地	472-2491
県関係	志布志保健所	〒899-7103　志布志町志布志二丁目1番11号	472-1021
	大隅地域振興局建設部河川港湾課志布志市駐在所	〒899-7102　志布志町帖6617番地17	473-1651
	曽於家畜保健衛生所	〒899-7601　松山町新橋21番地17	487-2351
市関係	曽於地域公設地方卸売市場	〒899-7102　志布志町帖3674番地1	474-1111
	曽於南部厚生事務組合	〒899-7103　志布志町志布志3240番地13	473-1388
	曽於地区介護保険組合	〒899-7402　有明町野井倉8276番地1	471-6545

保健施設

名　称	所在地	電話番号
志布志市健康ふれあいプラザ	〒899-7103　志布志町志布志3222番地1	472-1800

有明地区公民館、やっちくふれあいセンターは「生涯学習施設・公民館・文化施設」をご覧ください。

志布志市シルバー人材センター

名　称	所在地	電話番号
志布志市シルバー人材センター	〒899-7402　有明町野井倉1756番地	474-2500

志布志市社会福祉協議会

名　称	所在地	電話番号
本所（健康ふれあいプラザ内）	〒899-7103　志布志町志布志3222番地1	472-1800
松山支所（市役所松山庁舎内）	〒899-7601　松山町新橋268番地	487-2001
有明支所（市役所有明庁舎内）	〒899-7402　有明町野井倉1756番地	474-0310

市関連観光施設

名　称	所在地	電話番号
道の駅松山	〒899-7601　松山町新橋1526番地1	487-3800
国民宿舎ボルベリアダグリ	〒899-7101　志布志町夏井203番地	472-1478
ダグリ岬遊園地	〒899-7101　志布志町夏井211番地2	473-1061
蓬の郷	〒899-7503　有明町蓬原351番地3	475-2626

Shibushi City

生活ガイドINDEX

身近な医療機関がわかる

医療機関ガイド

日々の生活に役立つ

暮らしの知識

病院・医院マップ 88

歯科医院マップ 90

公益社団法人 曽於医師会 92

曽於郡歯科医師会 93

そお薬剤師会 94

リフォームの基礎知識 96

知っておきたい－葬儀編－ 100

志布志市商工会 102

※生活ガイドでは、暮らしに役立つ情報を掲載しています。
※地図のページに関しましては、該当ページに広告をご掲載いただきました施設の情報のみ表示しています。

広告



健康診断から生活習慣病、外科手術まで対応

昭南病院

住所：鹿児島県曽於市大隅町下窪町1番地
電話：099-482-0622　FAX：099-482-5357
内科・外科・消化器内科・呼吸器内科、呼吸器外科・循環器内科・放射線科
泌尿器科・整形外科・眼科・神経内科・脳神経外科・心臓血管外科
リハビリテーション科・ペインクリニック、健康診断、人間ドック



施設入所、通所リハビリ、訪問介護までサポート

ケアセンターやごろう苑

住所：鹿児島県曽於市大隅町岩川5515番地
電話：099-482-5963　FAX：099-482-5964
入所サービス定員100名、通所リハビリ50名
訪問介護、グループホーム併設

病院・医院マップ

地図のページに関しましては、該当ページに広告をご掲載いただきました施設の情報のみ表示しています。

医療法人 参昭会

みやじクリニック

内科・放射線科・胃腸内科・呼吸器内科

診察時間	月	火	水	木	金	土
8:30～12:30	●	●	／	●	●	●
14:00～18:00	●	●	／	●	●	●～17:00

休診日／水曜日・日曜日・祝日

有明町野神3603-1 ☎(099)471-5000

医療法人 共生会

びろうの樹脳神経外科

有明町野井倉8041-1

☎477-1212 FAX477-2626

びろうの樹整形外科

有明町野井倉8028-5

☎471-6611 FAX471-6622

さくらやまクリニック

泌尿器科（人工透析）・内科

受付時間	月	火	水	木	金	土
AM9:00▶12:00	●	●	●	●	●	●
PM2:00▶6:00	●	●	●	－	●	－

※木曜午後・土曜午後・日曜祝祭日は休診

☎099-472-1100

志布志町安楽6179-1

内科・皮膚科・心療内科・精神科

石神診療所

外来診療時間

平日（月曜～金曜）：午前9時～12時
午後4時～午後6時迄

心療内科・精神科の初診の方は
電話予約をお願い致します。

土曜日：午前9時～12時

お休み：日曜・祭日・毎月第2木曜日

有明町伊崎田9102 ☎(099)474-0107



気持ちよく眠りにつくために

❶ 寝る前にリラックスタイムをもとう

お風呂は、ぬるめのお湯にゆっくりと入って。寝つきの悪い人は、軽い読書やマッサージ、音楽を聴いたり、神経を鎮める香りを利用するなど、「お休みの儀式」を自分なりに工夫してみましょう。



医療法人 SAKURA

志布志中央クリニック

内科 | 整形外科 | 胃腸内科 | 小児科 | 皮膚科 | 循環器内科
心療内科 | リハビリテーション科 | 人工透析（夜間透析あり）

通所リハビリテーション

診療時間	午前診	午後診
平　日	8:30～12:00	14:00～17:30
土　曜	8:30～12:00	午後休診
祝　日	8:30～12:00	14:00～16:30

定期健診も行っております（健康診断・栄養指導など）

志布志町志布志1290-1 ☎099-472-3100

ここは有料広告掲載ページです



医療法人　昭平会　内科・胃腸内科
平川やの胃腸内科
TEL099-472-0145
志布志市志布志町志布志2丁目9-7

受付時間	月	火	水	木	金	土	日
8:00～12:00	●	●	●	●	●	●	▲
	胃カメラ						
14:00～16:00	●			午後休		午後休	▲
	大腸カメラ				大腸カメラ		
16:00～17:30	●	●	●	午後休	●	午後休	▲

【休診日】木曜午後・土曜午後
日曜、祝日
▲事前に予約いただいた方の胃カメラ・大腸内視鏡検査を行っています。

内科・外科・整形外科・リハビリテーション科
ハリ・灸
医療法人　秀聖会
山下クリニック
志布志市松山町泰野552
☎(099) 487-9001(代)

医療法人　豊泉会
OHYAMA
大山病院
【診療科目】脳神経内科・内科・放射線科・リハビリテーション科

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00～12:00	○	○	○	○	○	○
14:00～17:00	○	○	○	○	○	－

休診日：日曜・祝日　脳神経内科　初診【要予約】
皮膚科　第2・第4土曜日　午前中のみ診察
志布志市志布志町夏井1212-1
TEL 099-472-1400

気持ちよく眠りにつくために

❷ 眠くなってから床につく

「眠らなければ」と意気込むと、かえって頭が冴えて寝つきを悪くしてしまいます。眠れないときはいったん布団を出てリラックスし、眠くなってからもう一度床につくようにしましょう。



❸ 寝酒は不眠の元

寝酒は睡眠薬代わりにはなりません。少量なら麻酔作用で眠りやすくはなりますが、短時間で作用が切れ、目が覚めてしまうことも。慣れると量が増えて精神的・身体的問題が起こりやすくなります。また、飲みすぎると翌朝に疲れが残るもとになります。



歯科医院マップ

地図のページに関しましては、該当ページに広告をご掲載いただきました施設の情報のみ表示しています。

歯科

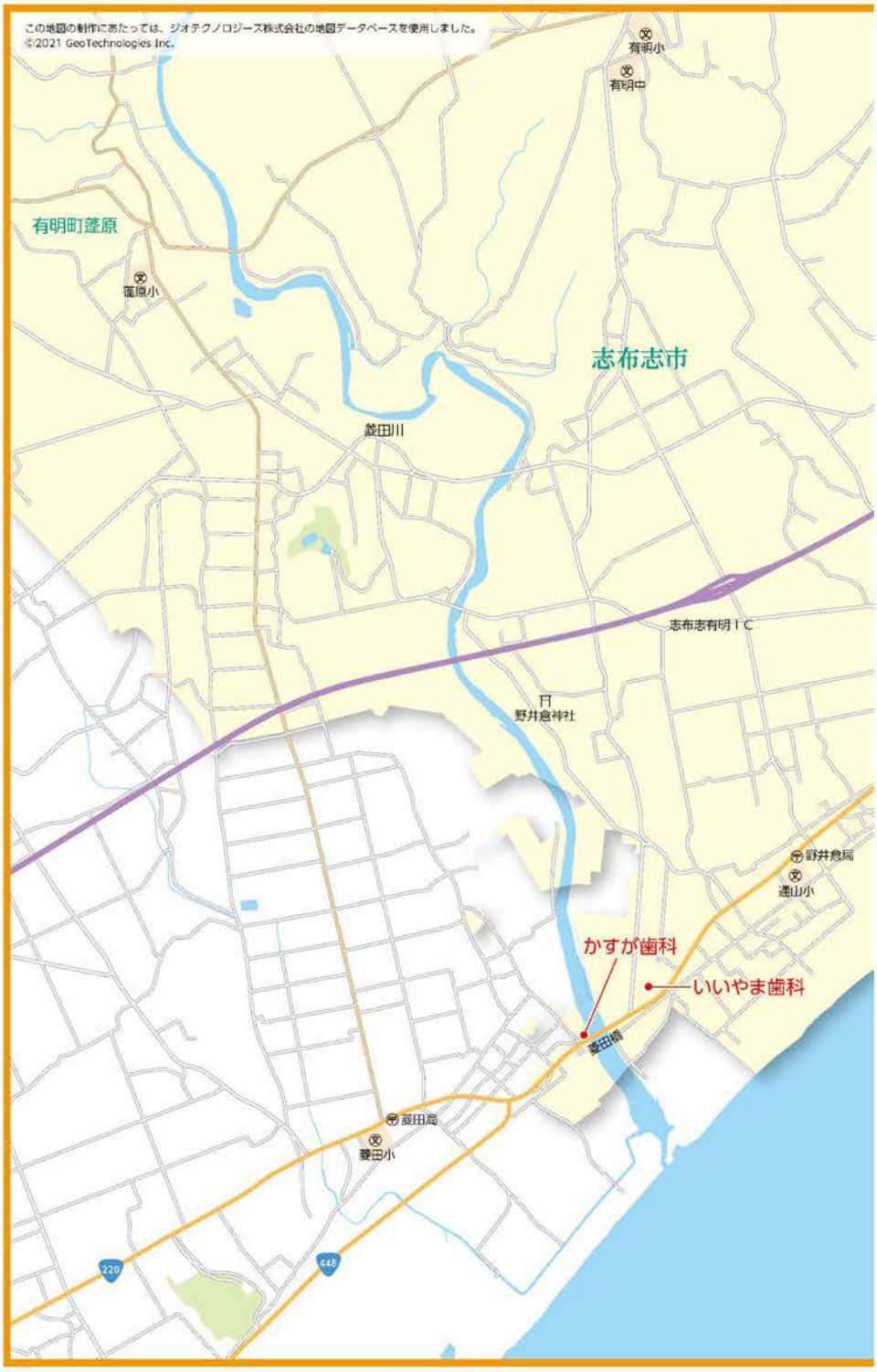
西国領歯科医院

■訪問治療（小児・成人）
■電話予約

院長　西国領　正
　　西国領俊子

診療時間
月～金　9:00▶12:00　14:30▶18:00
土曜午前　9:00▶13:00
休診日　日曜・祝日・土曜午後

志布志市志布志町志布志 3-5-30
TEL.099-472-0118



歯周病予防診断チェック

しっかり予防！

● 歯磨きと歯ぐきブラッシングが基本

歯周病を予防するには、丁寧な歯磨きで歯垢を除去し、歯ぐきをブラッシングすることが基本です。ブラッシングすることで血液とリンパ液の流れがよくなり、自然治癒力が高まるため、初期の歯周病なら数ヶ月間毎日しっかりブラッシングすれば歯ぐきは回復します。

● しっかり噛む、禁煙する

食べ物をよく噛むことも大切です。よく噛んで食べると歯の細菌は落とされ、唾液がたくさん出て食べカスも洗い流されるという自浄作用が働くほか、歯とあごの骨も丈夫になるからです。やわらかいものばかりでなく、固いものもしっかり噛んで食べましょう。また喫煙も歯周病を悪化させる要素。喫煙する人は、できるだけ禁煙したほうがいいでしょう。

かすが歯科

院長 春日純一　副院長 春日将謹　歯科医師 春日志織



有明町蓬原19-5 TEL 099-477-0888

歯科・歯科口腔外科・小児歯科
インプラント（自由診療 16 万 5 千円税込）

いいやま歯科

TEL 099-477-0809

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00～13:00	○	○	○	○	○	○
14:30～18:30	○	○	○	○	○	×

※日曜・祝日は休診※急患・新患・予約の取れない方も受付可

有明町野井倉 7724（菱田橋近く）



ここは有料広告掲載ページです



歯の健康のための歯磨き

❶食後すぐに磨く！

歯垢の定着を防ぎ、口内を清潔に保つためには、食事後すぐに歯磨きをすることが大切。デンタルフロス等の歯間部清掃器具の兼用も効果的です。歯と歯ぐきを傷つけないよう軽い力で丁寧にブラッシングしましょう。



❷歯ブラシの毛先を小刻みに動かすこと！

磨き残しを防ぐには、歯ブラシの毛先を小刻みに動かし、1～2本ずつ磨くといいでしょう。1回あたり3分以上かけて、丁寧に磨きましょう。

❸腫れや出血には、歯ブラシのチョイスにも気をつけて！

歯ぐきに腫れや出血がある人は、毛先のやわらかい歯ブラシにとりかえ、歯と歯ぐきの境目を意識して磨くといいでしょう。

❹歯磨き剤は適量で！

歯磨き剤は泡が多くたつと磨けたような錯覚を起こします。歯磨き剤をたくさんつけないようにしましょう。



Check 歯周病予防診断チェック

ひとつでも心当たりがある場合は、早めに歯科検診を！

しっかり予防！

歯に歯垢がたまっていないか？ ☐	口の中が嫌なにおい(口臭)がしないか？ ☐	歯が少しぐらぐらしないか？ ☐
歯ぐきが赤く充血し、腫れていないか？ ☐	食べ物がよく歯にはさまらないか？ ☐	歯ぐきが腫れ、痛まないか？ ☐
歯を磨いたときに出血しないか？ ☐	水を飲むと歯や歯ぐきにしみないか？ ☐	硬いものが噛みにくくないか？ ☐
歯ぐきがむずがゆい感じがしないか？ ☐	朝起きたときに、口の中がねばついていないか？ ☐	歯が長く見えるようになっていないか？ ☐

公益社団法人 曽於医師会

曽於医師会は、曽於市、志布志市、大崎町の医師会員72名で構成されております。

当医師会が運営している曽於医師会立病院は、開放型病院・地域医療支援病院・災害拠点病院・鹿児島県がん診療指定病院の指定をうけ地域の中核病院としての役割をになっています。

また、会員相互協力のもと救急医療・地域医療の充実を目指し、日祝祭日の在宅当番医制度、曽於医師会夜間急病センターの構築をはじめとして、行政及び関係する各種団体と連携しながら母子保健事業としての乳幼児定期健診、定期・任意予防接種事業への対応、学校保健への対応、特定健診等の健診事業への対応など積極的に取り組み、地域住民の健康増進、社会福祉の充実のため日々努力しています。

	医療機関名	所在地	電話番号
志布志市	山下クリニック	志布志市松山町泰野552	099-487-9001
	病院芳春苑	志布志市志布志町安楽3008-5	099-472-0030
	大山病院	志布志市志布志町夏井1212-1	099-472-1400
	平川やの胃腸内科	志布志市志布志町志布志2丁目9-7	099-472-0145
	藤後クリニック	志布志市志布志町志布志1丁目13-1	099-472-1237
	松下医院	志布志市志布志町安楽52-3	099-472-1124
	陽春堂内科診療所	志布志市志布志町志布志286-4	099-472-5511
	井手小児科	志布志市志布志町志布志3227-1	099-473-3211
	山口内科	志布志市志布志町志布志3224-9	099-473-1188
	手塚クリニック	志布志市志布志町志布志570-2	099-472-5565
	はまさき耳鼻咽喉科	志布志市志布志町安楽2071	099-473-3387
	しぶし眼科	志布志市志布志町安楽468	099-473-1100
	えびはら皮ふ科	志布志市志布志町安楽2192-2	099-478-0370
	さくらやまクリニック	志布志市志布志町安楽6179-1	099-472-1100
	石神診療所	志布志市有明町伊崎田9102	099-474-0107
	みやじクリニック	志布志市有明町野神3603-1	099-471-5000
	びろうの樹脳神経外科	志布志市有明町野井倉8041-1	099-477-1212
	びろうの樹整形外科	志布志市有明町野井倉8028-5	099-471-6611
	ひろた小児科	志布志市有明町野井倉8036-1	099-471-6111
大崎町	草野クリニック	曽於郡大崎町永吉6739-2	099-471-7533
	坂元内科クリニック	曽於郡大崎町永吉8299-1	099-471-7055
	牧瀬内科クリニック	曽於郡大崎町神領2394-1	099-477-2121
	はるびゅうクリニック	曽於郡大崎町野方6045-1	099-478-2153
曽於市	財部中央病院	曽於市財部町南俣11273-3	0986-72-1234
	財部記念病院	曽於市財部町南俣3619-1	0986-72-1000
	鮫島クリニック	曽於市財部町南俣1705-7	0986-72-0777
	高原病院	曽於市末吉町栄町2丁目12-1	0986-76-1050
	中島病院	曽於市末吉町栄町1丁目6-6	0986-76-1065
	塩川医院	曽於市末吉町上町4丁目2-6	0986-76-1001
	かこいクリニック	曽於市末吉町南之郷114	0986-76-6816
	尾郷クリニック	曽於市末吉町二之方2126	0986-76-1045
	末吉胃腸科外科クリニック	曽於市末吉町新町1丁目9-12	0986-76-8177
	耳鼻咽喉科末吉中央クリニック	曽於市末吉町上町4丁目7-3	0986-76-3387
	加藤内科クリニック	曽於市大隅町岩川5649-1	099-482-0162
	津曲胃腸科整形外科	曽於市大隅町鳴神町93-1	099-482-0241
	昭南病院	曽於市大隅町下窪町1	099-482-0622
	曽於医師会立病院	曽於市大隅町月野894	099-482-4888

公益社団法人 曽於医師会

〒899-8212　鹿児島県曽於市大隅町月野894　曽於医師会立病院内

TEL:099-482-4893　FAX:099-482-1045

曽於郡歯科医師会

ごあいさつ

曽於郡歯科医師会は26名の会員で構成されています。

地域社会の皆様方の口・歯の健康の保持、増進の為に日常の歯科医療の提供、そして公衆衛生活動に取り組んでおります。

具体的には就学児童並びに中学・高校生に対しましては、学校歯科健診でむし歯・歯肉炎の予防啓発を行っています。

6月の歯の衛生週間時には当歯科医師会では「歯の無料健診」を実施し、また、行政や関係諸団体と協力し、乳幼児の歯科健診、成人の歯周疾患健診、事業所歯科健診にも積極的に取り組んでいます。

寝たきり等の事情により歯科医院に通院できない方の為に自宅や施設への歯科訪問診療を行い、治療だけでなく、咀嚼・嚥下機能向上のための口腔ケア実施にも努めています。

近年「食育」という言葉がよく取り上げられるようになりました。人々が快適な生活を送るためにはこの「食」に関するさまざまな問題が心と体の健康に影響すると思われます。

そのためにも、当歯科医師会は行政や関係諸団体と協力し地域の皆様の口腔を基礎にした健康づくりに取り組み続けてまいります。

西国領　正

医療機関名	所在地	電話番号
朝川歯科医院	曽於市大隅町岩川7264	099-482-0153
有村歯科医院	曽於市末吉町上町六丁目2-2	0986-28-8485
飯山歯科医院	志布志市有明町野井倉7724	099-477-0809
井上歯科医院	曽於市大隅町中之内8842-51	099-482-4884
井ノ上歯科医院	志布志市志布志町志布志三丁目2-17	099-472-0515
上床歯科医院	曽於郡大崎町假宿1548	099-476-3558
かすが歯科	志布志市有明町蓬原19-5	099-477-0888
春日歯科医院	志布志市志布志町志布志二丁目1-27	099-472-0309
きらら歯科クリニック	鹿屋市輝北町上百引4015-6	099-486-1799
迫田歯科クリニック	曽於郡大崎町假宿1091-6	099-476-4186
ささき歯科・小児歯科	志布志市志布志町志布志三丁目17-31	099-472-7730
さめしま歯科	志布志市有明町野井倉8304-27	099-477-1540
新堂歯科医院	曽於郡大崎町永吉10142-1	099-476-0128
すなお歯科	志布志市有明町野神字大堀3409-3	099-471-5252
関歯科クリニック	曽於市末吉町二之方6394-1	0986-76-6474
せと歯科医院	曽於市財部町南俣456	0986-72-2920
宅間歯科医院	曽於市財部町南俣11178-10	0986-72-3850
たんぽぽオーラルケアクリニック	志布志市志布志町志布志967-1	099-472-1500
Dental Clinic AKADA	曽於郡大崎町假宿2326-4	099-476-3400
なかしま歯科クリニック	志布志市志布志町志布志610-11	099-472-3766
中原歯科医院	志布志市松山町新橋230	099-487-3210
西国領歯科医院	志布志市志布志町志布志三丁目5-30	099-472-0118
ひまわり歯科・こども歯科クリニック	曽於郡大崎町假宿1545-3	099-476-0320
渡辺歯科クリニック	曽於市大隅町岩川5616-1	099-482-5676

曽於郡歯科医師会（事務局）

〒899-7402　鹿児島県志布志市有明町野井倉7724　飯山歯科医院内
TEL：099-477-0809

そお薬剤師会

保険薬局一覧(令和4年4月)

	薬局名	所在地	電話番号・備考
志布志市	あなたの薬局	志布志町安楽3012-8	099-478-1777
	有明薬局	有明町野井倉8035-1	099-471-6188
	安楽薬局	志布志町安楽52-5	099-472-0163
	いわもと調剤薬局	志布志町志布志3227-14	099-472-1095
	かもめ薬局	志布志町安楽463-5	099-473-3370
	グリーン薬局	志布志町志布志286-9	099-472-4850
	下町調剤薬局	志布志町志布志1-11-11	099-472-5200
	セイシェル薬局	志布志町安楽2192-6	099-478-0102
	太陽薬局	志布志町志布志1364-11	099-472-8666
	ひまわり薬局	志布志町安楽622-1	099-473-3435
	フタヤ薬局志布志店	志布志町安楽6179-3	099-479-4193
	本町調剤薬局松山店	松山町泰野470-2	099-487-8385
	ミネサキ調剤薬局志布志店	志布志町志布志2-9-8	099-478-1988
	めろん調剤薬局	有明町野神3603-7	099-471-5020
大崎町	さくら薬局	大崎町永吉8297-13	099-476-0252
	ドレミ薬局大崎支店	大崎町神領2430-1	099-477-2127
	のがた薬局	大崎町野方6045-6	099-478-2762
曽於市	あおい薬局	末吉町二之方2128	0986-76-1035
	オリーブ薬局	末吉町上町4-2-6	0986-36-5885
	きらら薬局	末吉町上町4-3-10	0986-76-2600
	コトブキ薬局鹿児島店	大隅町下窪町2-2	099-471-2720
	栄町薬局	末吉町栄町1-5-20	0986-76-4240
	末吉薬局	末吉町本町1-5-6	0986-76-0149
	曽於薬剤師会薬局	大隅町月野893-1	099-482-2855
	財部調剤薬局	財部町南俣11272-5	0986-72-1110
	中央薬局	財部町南俣1705-26	0986-72-2121
	テルセラあおい薬局	末吉町新町1-9-1	0986-28-8161
	ヒロ調剤薬局	末吉町本町2-11-6	0986-76-4263
	豊栄調剤薬局岩川店	大隅町鳴神町93-2	099-482-5775
	まごころ調剤薬局	財部町南俣3613-1	0986-72-0745
	やまのうち薬局	大隅町下窪町101	099-482-6615
	マインド薬局	末吉町岩崎852-1	099-482-0161 非保険薬局

非保険薬局では、処方箋の応需はできません。

そお薬剤師会

〒899-8212　曽於市大隅町月野893-1
TEL:099-482-2855　FAX:099-482-5640

健康チェックと元気法

疲れやストレスがたまっていると、さまざまな体の不調が現れてきます。
少しの工夫と心がけで症状を予防・改善しましょう。

目が疲れる

原　因 ▶ パソコンや読書による目の使いすぎ

目がしょぼしょぼする、乾きやすい、光がまぶしい、目がかすむ、目の奥が痛い、目が充血するなどの症状がでたら、目が疲れている証拠。

予防法 ▶ 姿勢を正してときどきの休息を

文字を読むとき、目と書類の間は30cmが理想。パソコンのディスプレイとの距離は、座ったときに背筋を伸ばし、手を伸ばすとその指先が画面に触れるくらい（40cm以上）がベスト。

改善法1 ▶ 即効性のあるこめかみへの刺激

改善法2 ▶ ツボマッサージ

目尻にあるツボ「瞳子りょう」から、耳に向けてなでるようにマッサージ。



改善法3 ▶ 目にいい食べ物

- 眼精疲労には目のビタミンといわれるビタミンA（チーズ・ウナギ・にんじん・ブロッコリーなど）
- 視神経の働きを高め、疲れにくくするビタミンB群（豚や牛のレバーなど）
- 充血を防ぎ、目をリフレッシュさせるビタミンC（柑橘類・ブロッコリー・ジャガイモなど）
- 目の機能改善には、アントシアニンやルテイン（ブルーベリーやほうれん草、キャベツ、そばなど）

肩や首がこる・・・

原　因 ▶ 姿勢の悪さや血行不良

長時間デスクワークや夏場の冷房が筋肉の収縮や血行不良を招き、肩こりが一層悪化。仕事のストレスや胃腸の不調による場合も。

予防法 ▶ 筋肉を緊張させない工夫を

- 正しい姿勢を心がけて。
- 体の緊張や精神的な緊張からくる肩こりには深呼吸を。
- ストレスには休息と睡眠を。お昼休みの15分程度の仮眠も効果的。

改善法 ▶ 筋肉をほぐし、血行をよくする

- ツボを刺激・・・後頭部の頭蓋骨のへり、首の中心から4cmほど外側の左右を両手の親指で押す。
- 肩こりに効く食べ物・・・豚肉やうなぎ、豆類、玄米、レバー、かつおなど。



手足が冷える

原　因 ▶ 運動不足やストレス

予防法 ▶ 体を冷やさない工夫を

冬は衣類対策で暖かさを逃さない。夏には冷房対策を。体を芯から温める半身浴も効果的。冬は40℃、夏は38～39℃くらいのぬるま湯で汗がでるまでゆっくりと。

改善法 ▶ 血行改善と自律神経の正常化

- 血行をよくする背伸び運動や軽い筋トレ。
  足にたまりがちな血液を循環しやすくするのが背伸び運動。足を少し開いて立ち、つま先立ちするようにかかとを上げ下げするだけ。足が温かく感じられるまで繰り返します。
  冷え性を根本的に改善するには、脂肪を減らして筋肉をつけること。テレビを見ながらでもできるダンベル体操や足のスクワットを1日10分でも続けましょう。



リフォームの基礎知識 1

リフォームの進め方とポイント

Step1 具体的な計画をたてる

- 時期、期間は？
- 予算は？

リフォームの目的から具体的な計画を立てましょう。
この時点での情報収集も大切なポイントです。



Step2 事業者を決める～契約する

- 施工業者の事業内容がリフォーム目的と合致しているか？
- 実績や業務内容を吟味。信頼できる事業者か？
- 候補を数社選んで同じ条件で見積書を提出してもらい検討したか？

契約前に疑問点・不安点は徹底的に確認しましょう。
見積書・提案書や契約書だけでなく、打ち合わせの際の資料やメモなど書類にはしっかり目を通し、保管しておきましょう。



Step3 着　工

- 工事に向けての準備や近隣への周知は大丈夫か？
- 工程表に基づいて進んでいるか？
- 変更・追加などが発生していないか？

定期的に施工業者から報告・連絡を受けるようにしましょう。また、不安がある場合は施工業者の担当者を通じて確認するようにしましょう。

Step4 着工後

- 事業者立ち会いの下、確認をし説明をうけたか？
- 今後のメンテナンスや保証先を確認したか？

リフォームの疑問

Q リフォームの費用はどのくらいかかりますか?

A 改装の範囲で変わっていきます

建物の一部分の改装もリフォームですし、全面改装でもリフォームです。当然のことですが、手を加えれば加える程かかる費用は増えていきます。例えば、畳敷きの6畳間をフローリングに替える場合は十数万円ですが、家全体に及ぶ大掛かりな改装の場合は、建替えの方が安くなる事もあります。



Q 満足いくリフォームのポイントは?

A まずは現在の不満点を挙げてみましょう

現在のお住まいの不満のある所をリストアップする事をおすすめします。そうする事でただ漠然と不満に感じていた事も具体的に検討出来るようになり、優先順位をつけて内容の整理もしやすくなります。
また、キッチンなどの設備の取り替えをお考えの場合は、ショールームなどで実際に見て触ってみる事も重要です。



Q 信頼のおける業者とは?

A 2～3社は候補を挙げて比較しましょう

- 費用の安さで決めずに、契約内容に納得した上で契約をかわしましょう。
- 建築士や増改築相談員などの資格者がいるか確認しましょう。
- 経験豊富で実績がある事業者かどうか確認しましょう。
- アフターフォローはどうなのか、必ず確認しましょう。







株式会社サイネックスによる編集記事ページです　ここは有料広告掲載ページです

畜産施設の
計画・設計・施工
株式会社 カドマツ
建設業許可（般-30）第16559号
代表取締役 門松初秋
〒899-7102 志布志市志布志町帖3941-9
TEL 099-478-8922
FAX 099-478-8923

鹿児島県瓦工事業組合
あなたの暮らしを守る
有限会社 加治木瓦工業
代表取締役 加治木 吉勇樹
セメント・陶器・いぶし等瓦各種 販売
施工（新築・改築・補修）・カラーベスト
シングル・塗装・雨樋・太陽光等施工
防災対策
国家検定かわらぶき一級技能士・瓦屋根工事技士
（一社）全瓦連 瓦屋根診断技士
〒899-7104 志布志町安楽6178-8（尚志館高校北入口）
☎099-472-4115
FAX 099-472-5371
メールアドレス kajiki4115@outlook.jp
ホームページURL https://kajiki-kawara.com/



住宅新築工事・リフォーム工事
有限会社 中村工務店
志布志市松山町尾野見1784-2
TEL.099-487-9238 FAX.099-487-9460

一成瓦
屋根工事全般
雨漏り修理・セメント瓦再塗装
代表 内杉一成
鹿児島県鹿屋市川西町4687-3
TEL/FAX 0994-41-1254
携帯 080-3250-4024

自分で見つける危険な症状　10の耐震チェックポイント

あなたのお家は大丈夫？耐震チェック

一つでも該当する項目があれば、専門家に相談しましょう。

間取りや構造によって差はありますが、在来工法で建てられた住宅の代表的な例をもとに10の項目を挙げました。

- ☐ 1 昭和56年度以前の建物である（現在の耐震基準を満たしていない可能性があります）
- ☐ 2 基礎にひび割れがある
- ☐ 3 地盤が危険だと感じる
- ☐ 4 基礎が鉄筋コンクリート造ではない
- ☐ 5 必要な手続きを行わずに増築している
- ☐ 6 大きな吹き抜けがある
- ☐ 7 室内の床が傾いている
- ☐ 8 屋根には重い建材を使用している
- ☐ 9 過去に大きな災害に見舞われたことがある
- ☐ 10 壁の量が少ない（見かけの壁の割合が少ない場合は、当然危険です）

リフォームの基礎知識 2

住まいの整備に関する補助金



介護保険制度では、「要支援1～2」や「要介護1～5」と認定された方が、自宅で生活をしやすい住環境にするための手すりの取り付けや段差解消などの、住宅改修に対して費用が支給されます。

また介護保険制度とは別に、高齢者向けや障がい者向けに住宅改修に助成金を支給しているところもあります。工事をお考えの際には事前に自治体に相談してみると良いでしょう。

バリアフリー住宅



バリアフリー住宅は、お年寄りや障がいを抱えている方でも住みやすい生活をおくれる住宅のことです。床の段差をなくしたり、階段に手すりを取り付けるなどいつまでも安全で暮らしやすい家で子どもから高齢のご両親まで、みんなが居心地よく住めることが重要です。

自然塗料

室内の床や壁、柱、家具などの木製品は、多くは何らかの塗装がされています。特に大量生産の製品はそのほとんどに化学塗料が使われています。

近年、シックハウス症候群の原因となる、化学物質による室内の空気汚染が問題視されています。お子さんやご家族がアレルギー体質なら業者にまず相談する必要があるでしょう。



業者の探し方

最近では自社ホームページを持っているリフォーム会社も多いようです。ポストに入ってくるチラシも情報収集のチャンスです。

またご近所や知り合いでリフォーム工事をした家があったら、その会社がどんな対応だったか聞いてみるのも一つの手です。



リフォームと建築基準法

リフォーム時には、住宅に関する法律についても知っておく必要があります。通常業者さんが把握しており問題の起こることはあまりありませんが、知っておきたい法律としては建築基準法があります。建築基準法は住宅の安全性、居住性、周辺環境への配慮を目的としている法律で、新築だけでなくリフォーム時にも適用されるので注意が必要です。



長年の経験と実績を活かします
■ 塗装工事業
■ 防水工事業
鹿児島県知事許可（般-2）第16879号
日髙塗装
一級塗装技能士 一級防水施工技能士 日髙一樹
志布志市志布志町安楽 2755-2
TEL/FAX 099-473-0435

(一社)日本塗装工業会員
鹿児島県知事許可(般-2)第11657号
■塗装工事業　■防水工事業
有限会社川間塗装工業
代表取締役 川間哲郎
志布志市志布志町志布志 665-12
TEL/FAX 099-472-1154

塗装の事なら
何でもお任せ下さい
外壁工事
防水工事
塗装工事
リフォーム
鹿児島県知事許可(般)第16959号
竹田塗装店
TEL 099-473-2321
志布志市志布志町志布志 2238-13
代表 竹田文也

株式会社サイネックスによる編集記事ページです | ここは有料広告掲載ページです



建築板金塗装工事全般

お家の塗り替え・雨漏り
お気軽にご相談下さい

KIHARA 株式会社きはら

代表取締役 木原　嘉郁

志布志市有明町野井倉 1475-8

TEL099-401-0259
FAX099-474-1266



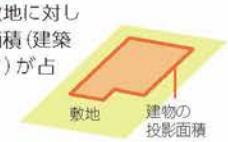
知っておきたい！ 建築法規

敷地面積に対して建てられる建物の大きさは、「建ぺい率」と「容積率」で制限されています。
建ぺい率と容積率は地域ごとに細かく設定されていて、厳しい地域では50坪の敷地であっても延べ床面積25坪の小さな家しか建てられないこともあります。
設計をする上で重要な事項ですので、真っ先に確認する必要があります。

建ぺい率

建ぺい率は建物の投影面積。

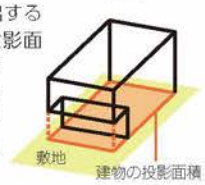
建ぺい率は、敷地に対して、建物の投影面積（建築面積と言います）が占める割合です。



建ぺい率（%）
＝建物の投影面積÷敷地面積×100
で算出します。

2階の方が1階より大きい場合。

建ぺい率を算出する場合は、建物の投影面積なので、2階の方が1階より大きい場合は、2階の面積が建築面積となります。



容積率

容積率は敷地面積に対する延べ床面積の割合。

延べ床面積（建物の全ての階の床面積を合計したもの）を敷地面積で割ったものが、容積率になります。

容積率（%）＝延べ床面積÷敷地面積×100

- 建ぺい率と違い、外部階段は床面積には入りません。
- バルコニーは、2m以上突き出した場合、2mより先の分が床面積に入ります。

上記以外にも、いろいろな規制があります。各自治体によっても異なり、とても複雑なので正確なところは建築士など専門家にご相談ください。

外壁や屋根などの断熱は リフォームするときがチャンスです。

外壁や屋根などの断熱は、内装や外装をリフォームする時に一緒に行うと、施工もしやすく費用効率もよいので、一石二鳥です。

断熱の基本は、住宅をすっぽりくるむ事です。ですから部位毎にバラバラに施工するより、全体を一度に行うと、とても効果的です。また、天井や屋根と壁、壁と床や基礎などの境目は、施工が難しい場所で、注意が必要です。



◆日本塗装工業会会員
◆鹿児島県外壁改修・補修工事協同組合会員

有限会社 有明塗装店

代表取締役社長　西之原　哲郎

塗装・防水・リフォームの事お任せ下さい！

塗装 | 防水 | コンクリート補修
橋梁 | 注入 | プール
遮熱防音 | 床 | 光触媒

〒899-7401志布志市有明町伊崎田1064-1
TEL.099-474-1664
FAX.099-474-2010

知っておきたい－葬儀編－

悲しみの中にも故人への真心を込めてしきたりや作法を心得ておきましょう

日常生活の中で、できるだけ考えたくないことかもしれませんが、どのような人生にも終焉は訪れます。誰もがいつかは遺族になり、告別式の参列者になることも避けられません。悲しみに打ちひしがれ、心も動転するような場面で、遺族や親しい人たちを支えるために、しきたりや作法があるともいえます。最近は死を忌むべきことと考えるより、人生を全うすることとして、自らの葬儀の演出を前もって指示しておいたり、希望を伝えておいたりすることも広まってきました。いざというとき慌てないために、基本的な葬儀の流れ、会葬のマナーは心得ておきましょう。



臨終から法要まで

葬儀は人生最後の儀式。弔事の一つひとつにしきたりがあり、意味があります。地方によって、また宗教や宗派によって名称や作法は異なりますが、大方の流れは次のようになります。

弔事の流れ

臨　終
遺体を北枕に安置し、喪主、儀式の形式と日取り、葬儀社を決めて依頼し、寺院や知らせるべき人に連絡します。

通夜の準備
枕飾りをして遺体を安置。喪服、遺影の準備と世話役との打ち合わせ。戒名の依頼や隣近所への挨拶、死亡届の手配も行います。

通　夜
故人との別れを惜しみ、夜通し香と灯火を絶やさず遺体を守ったのが本来の通夜ですが、最近では数時間ほどで終わる形式が多くなりました。通夜が終了した後は、通夜ぶるまいとして親族や親しい人に食事を振る舞ったり、代わりに折り詰めなどを渡したりすることもあります。

葬儀・告別式
通夜の翌日に、死者を弔うのが葬儀で、故人に別れを告げるのが告別式です。読経の後、遺族、親族が焼香し、参列者の焼香へと移ります。

出棺・火葬
最後の対面の後、別れの花などを行い、遺族の手で霊柩車へ。会葬者は合掌して見送ります。
※葬儀・告別式の前に行う場合もあります。

火葬・骨上げ
火葬の前に全員が焼香。火葬終了後は、二人一組になって箸で遺骨をはさみ骨壺にいれる骨上げを行います。
※葬儀・告別式の前に行う場合もあります。

還骨回向
持ち帰った遺骨、位牌を祭壇に安置し、僧侶が読経する中、遺族による焼香が行われます。このとき、本来7日目に行う初七日法要を、繰り上げてとりおこなう場合が多くなっています。

精進落とし
法要後、お世話になった人に感謝と慰労の気持ちを込めて喪主が挨拶。遺族が酒と料理でもてなし、故人をしのびます。

追善供養
初七日に始まり、三十五日、四十九日、百か日と、お経を上げて、お香で供養します。このとき納骨を行う場合もあります。

年忌法要
一周忌に始まり、2年目の三回忌、6年目の七回忌、その後十三回忌、十七回忌、二十三回忌、二十七回忌、三十三回忌、三十七回忌、五十回忌と法要を続けます。三十三回忌または五十回忌をもって、弔い上げ（最終の年忌法要）とする場合が多くなっています。

※掲載の記事に関しましては、一般的な仏式の慣習を掲載したものであり、各宗教や宗派または地域により異なる場合がございます。

ご相談・お見積り 無料
ゴミ屋敷片付け
遺品整理・家財整理
マルチクリーニングを行う会社とは？
専門業者が行う不用品処分。
不用品買取、片付け後の簡易消臭いたします！



ナイトコース
こっそりと行いたい方におすすめ！
深夜に作業するコースです。

隠密コース
近隣には見られたくない方におすすめ！
絶対秘密厳守のコースです。

介護コース
気がついたら排泄物まみれ！というお悩みをお持ちの方におすすめのコースです。



●新型コロナウイルス除菌除染
●水害復旧　●在宅死清掃
●火災現場清掃
●犬・猫消臭作業

生活支援の為、対象の方は3割引させていただきます。
お気軽にお申し出ください
対象条件
生活保護の方、母子家庭の方、障がい者の方、父子家庭の方（年収150万円以下）、75歳以上の方（年収150万円以下）。

株式会社 森元クリーン
古物商許可番号：第961230040129号
〒893-1611 鹿児島県肝属郡東串良町岩弘2607-3
24時間365日対応いたします
TEL:0120-178-670
各種カード ご利用できます。
地図はこちらから


世界に一つだけの
お葬儀をお手伝いします
葬儀のことなら任せて安心 家族葬・一般葬・密葬など
弔事・慶事の花環承ります
大切な方のご葬儀だからこそ…
アマミズ葬祭
〒899-7104 志布志町安楽 2035-1
TEL099-472-3888
24 時間受付
株式会社 天水




MMSE
生前整理 遺品整理
特殊清掃の
プロフェッショナル
MMSE クリーンサポート
お困りの方 お気軽にご相談ください!
生前整理
遺品整理
特殊清掃
ごみ屋敷清掃
空き家整理
遺品買取
大隅・宮崎営業所 志布志市志布志町夏井 145
TEL.099-401-5521
㈱MMSE サポート 鹿児島市真砂本町 27-8 TEL099-800-7525


心とココロのおくりびと
上村葬祭
TEL0994-40-0110 鹿屋市旭原町 3589-4
24 時間 365 日いつでも対応いたします
0120-599-059
志布志福祉斎場
〒899-7103 志布志市志布志町志布志 2-27-3
TEL.099-479-3444
ツーハート安楽
〒899-7104 志布志市志布志町安楽 3602
TEL.099-478-1111
大崎福祉斎場
〒899-7302 大崎町神領字小牧 2032-6
TEL.099-471-6294
ふくしの森志布志
〒899-7104 志布志市志布志町安楽 6353-2
TEL.099-473-2425


60 おかげさまで創業 60 年
㈲志布志葬儀社
斎場 鳳翔
志布志町安楽 2822
TEL 099-472-4840 FAX 099-472-4847
家族葬・ご葬儀の事前相談承ります（無料）
一般葬、家族葬、直葬、合同葬（各宗派対応）
仏壇仏具、ギフト販売（忌明け・初盆返礼品）


浄土真宗 智慧光山
浄国寺
住職 西村 正弘
志布志市志布志町志布志2-7-13
TEL(099)472-0117


宗教法人 専念寺
伊勢堀院 納骨堂
加入者募集中
しぶし保育園となり
陽春堂内科診療所近く
【 納骨堂に関するお問い合わせ先 】
伊勢堀院 志布志市志布志町志布志 216
☎ 099-472-3884 FAX 099-479-4715
専念寺 志布志市志布志町内之倉 1657
☎ 099-479-1342 FAX 099-479-1560

志布志市商工会

商工会ってなに？

商工会は、地域の事業者が業種に関わりなく会員となって、お互いの事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行う団体です。また、国や都道府県の小規模企業施策（経営改善普及事業）の実施機関でもあり、小規模事業者 のみなさまを支援するために様々な事業を実施しています。もちろん小規模企業施策だけでなく、様々な中小企業施策も実施しています。商工会は、法律（商工会法）に基づいて、主に町村部に設立された公的団体で、全国に1,747の商工会があります。また、各都道府県には商工会連合会があり、広域的なテーマや専門的なテーマについて、みなさんを支援いたします。なお、市部には主に商工会議所が設立されており、商工会と同様の活動を行っていますが、組織運営面などで異なる面もあります。商工会の会員等は、様々な業種の事業者等で、全国で約91万事業者等が加入されています。加入している事業者の割合（組織率）は、全国平均で60.1％です。幅広い業種の事業者が加入し、これだけの規模と組織率を有する団体は他にはありません。

※数字データは平成21年度商工会連合会実態調査によるものです。



商工会と地域の関わり

■ 創業支援

創業を予定している方や新たな事業分野開拓を志す起業家の方のために、専門家を派遣する個別相談指導や、セミナー・講演会及び少人数制によるゼミナール形式の創業塾の開催など、幅広い支援を行っています。

■ 経営革新

現在、産業の太宗を占める中小企業自らの積極的な経営革新（新たな取り組みによる経営の向上）により、日本経済全体の活力ある発展を牽引していくことが期待されています。同時に、消費者ニーズの多様化、価格競争の激化、情報化、国際化の進展の中、ニーズに合った新商品の開発または生産、新サービスの開発または提供などによる経営革新は、個々の企業にとって非常に重要なものとなっています。 このため、商工会では、県や関係機関等と協力して、経営革新を目指す中小企業者のための支援策を用意しています。詳しくは、志布志市商工会内曽於地域広域指導センターへご相談下さい。

■ 地域づくり

《商店街の整備》

商工会は、魅力ある商店街づくりのため、アーケード、カラー舗装、駐車場、イベント広場の整備など、商店街の近代化を支援しています。

《地域産業おこし》

商工会では、過疎地域などの活性化を図るために、地域資源を活用した特産品づくりや観光開発を目的としたむらおこし事業、法律に基づき小規模企業の事業活動を支援するための施設を設置する基盤施設事業など、地域の産業おこしを図るための事業等を行なっています。

《イベントの開催》

商工会では、地域の活性化を図るために、産業祭、物産展への参加、会員レクレーション大会などを開催しています。また、祭りや地域伝統芸能などの地域文化の継承、保存も積極的に支援・協力しています。

商工会は、小規模企業や中小企業のみなさまを応援します。

■ 取引、販路開拓支援

商工会では、インターネットを活用した企業情報など各種地域情報を発信し、みなさまのビジネスチャンスの拡大や地域の活性化を目指しています。ＢｔｏＢの取引を支援する「商工会ビジネス倶楽部」も開設しています。また、東京・有楽町の「むらからまちから館」は、販路開拓支援の拠点として、地域の特産品の需要動向の実態把握など、アンテナショップとしてご活用いただけます。

■ 青年・女性経営者・後継者の育成・支援

商工会には、青年経営者・後継者が加入する青年部、事業に携わる女性が加入する女性部があり、商工業の発展と魅力ある地域づくりを目指して、多彩な活動を展開しています。例えば、企業経営に役立つネットワークづくりや起業家の育成、事業承継や女性の社会進出の支援をはじめ、パソコン研修など、資質向上と地域経済の活性化に努めています。

■ 業種別の会員交流

商工会には様々な業種の事業者の方が加入していますが、同じ業種の会員が交流する部会も設置しています。部会の種類は、商工会によって異なりますが、例示すると、工業部会、建設業部会、商業部会、サービス業部会、観光業部会、不動産業部会、地場産業部会などです。同業種・異業種の会員が、情報交換、共同事業、課題解決の研究などを行なっています。

■ 行政への意見具申

地域の振興やみなさまの事業の発展のために、商工会はその意見を集約し、これを国会や行政庁などに具申、建議をしています。



商工会の事業

■ 各種共済制度

商工会では、みなさまのために、安心・有利な各種の共済、年金、各種制度をご用意しております。

【商工貯蓄共済制度、全国商工会経営者年金制度、同経営者休業補償制度、PL保険制度、小規模企業共済制度、セーフティ共済、中小企業退職金共済制度】

■ 記帳と税務相談

自主記帳・自主申告を基本にご指導・ご相談を承ります。

■ 金融相談

商工会は皆様の一番身近な相談相手です。(融資あっせん団体です。)

■ 経営・労働

経営分析や専門家による店舗診断・工場診断を実施し、適切なアドバイスをします。

■ 商店街の運営指導

魅力ある商店街づくりのための、組織づくりや近代化を支援します。

志布志市商工会

ホームページ http://shibushi.kashoren.or.jp/

《本　　所》 〒899-7103　鹿児島県志布志市志布志町志布志3225-5
TEL:099-472-1108　FAX:099-472-0939

《松山支所》 〒899-7601　鹿児島県志布志市松山町新橋134-1
TEL:099-487-2143　FAX:099-487-2081

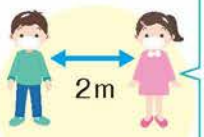
《有明支所》 〒899-7402　鹿児島県志布志市有明町野井倉1760-1
TEL:099-474-0024　FAX:099-474-2290

公衆衛生の豆知識

感染症対策

新しい生活様式の実践例

感染防止の3つの基本



身体的距離の確保

・人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
・会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。



マスクの着用

・人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は熱中症に注意。



手洗い

・家に帰ったらまず手や顔を洗う。
・手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。

感染リスクを下げながら飲食を楽しみたい

感染リスクが高まる「5つの場面」

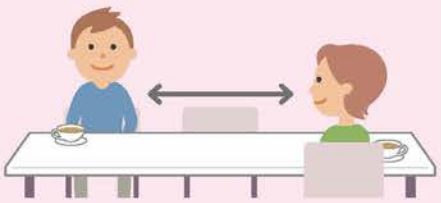
- 飲酒を伴う懇親会等
- 大人数や長時間におよぶ飲食
- マスクなしでの会話
- 狭い空間での共同生活
- 居場所の切り替わり



感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫



●飲酒をするのであれば、①少人数・短時間で、②なるべく普段一緒にいる人と、③深酒・はしご酒などはひかえ、適度な酒量で。
●箸やコップは使い回わさず、一人ひとりで。
●座の配置は斜め向かいに（正面や真横はなるべく避ける）。
●食べるときだけマスクを外し、会話の時はマスク着用。
●換気が適切になされているなどの工夫をしている、ガイドラインを遵守したお店で。
●体調が悪い人は参加しない。



接触確認アプリ（略称COCOA）

接触確認アプリ（略称COCOA）は新型コロナ対策に非常に有効な手段のひとつですので、是非皆さんのスマートフォンへのダウンロードをお願い致します。

- 感染拡大の防止に有効
- スムーズな検査につながる
- 個人情報を利用・収集することはありません



アプリのダウンロードはこちらから

Google Play　App Store

出典：厚生労働省HP　「新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）」（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html）
「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）COVID-19 Contact-Confirming Application」（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html）より加工・編集して作成

編集後記

「志布志市民ガイドブック　“志”Navi」は、志布志市にお住まいの皆様方へ、市の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行いたしました。

また、市民の皆様方に、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として志布志市と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「志布志市民ガイドブック　“志”Navi」は、地域の各団体及び事業者の皆様のご協力により、行政機関への設置はもとより、志布志市の全世帯へ無償配布することができました。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

■「志布志市民ガイドブック　“志”Navi」に掲載の行政情報は、令和4年4月1日現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報の内容・手続き等で不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。

■また掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご活用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。

志布志市民“志（こころざし）”ガイドブック Navi

令和4年7月発行

発行

志布志市／株式会社サイネックス

制作

株式会社サイネックス
〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL.06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス　南九州支店
〒890-0034 鹿児島県鹿児島市田上6丁目8-20
TEL.099-253-6398

※掲載している広告は、令和4年5月末現在の情報です。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

無断で複写、転載することはご遠慮ください。

医療法人
SAKURA

平日 8:30〜12:00 14:00〜17:30　土曜 8:30〜12:00　午後休診
祝日 8:30〜12:00 14:00〜16:30



内科　整形外科　胃腸内科　小児科　皮膚科　循環器内科
心療内科　リハビリテーション科　人工透析（夜間透析あり）
通所リハビリテーション
定期健診も行っております（健康診断・栄養指導など）

志布志中央クリニック

志布志町志布志1290-1　☎099-472-3100

企業主導型保育事業

さくら保育園

7：00〜18：00（園長保育あり）



病後児保育も完備しており体調不良、
怪我等あれば敏速に医師が往診に参ります。

志布志市志布志町志布志1230

☎099-478-1680

医療法人 SAKURA グループ



訪問看護ステーション ゆう馬

志布志町志布志 1290-1　TEL099-400-0011

住宅型有料老人ホーム さくらの家

志布志町志布志 1229　TEL099-473-0838

志布志中央クリニック 居宅介護支援事業所

志布志町志布志 1290-1　TEL099-473-8103

ヘルパーステーション まちばる

志布志町志布志 1330　TEL090-9797-5519